新訂 本邦地理講義

文學士 喜田貞吉 述

東京 歷史及地理講習會發行

本書の再版發行に就て

一、本書は曩きに、歴史及地理講習會第一回講習生の爲に執筆して、同會發行の講義錄に連載せしものなり。今、僅に臺灣及北海道に、記事の一部を增補して、再版す。本書の再版に就ては、かねて、大に增補修正を加へ、各種の表を添えて、出來得る限り、完きに近からしめんとの希望ありしも、多忙にして、其志を遂ぐる能はざりしは、深く遺憾とする所なり。

一、本書もと毎月遂次起稿せし講義錄なれば、記事及印刷の体裁前後其趣を異にし、句讀、送り假字等、前後其統

一を缺くもの多し。之に加ふるに、内容頗る雜駁にして、普通の地理上の智識は、之を省畧したるもの多く、一部の地誌としては、其躰を完うせざるものあり。すべて、今、改訂を加へず。

一、本書の再版に就ては、堀田璋左右君專ら其勞を執らる。よつて之を卷首に特記す。

一、本書の讀者は、必ず卷末に附する正誤表によりて本文に訂正を加へられたし。

講述者識

例言五則

一、此講義は、中等敎育に於ける本邦地理科の參考たるべき程度のものなれば、たゞに日本地理の現狀を講ずるのみならず、力めて雜多の知識を網羅し、特に歷史的、文學的の事項に關する記述に、意を用ひんとす。其弊や、或は雜駁に陷り、無規律の譏を免れざるべしと雖、徒に、統計的の數字を羅列し、物產の名稱を列記する等、千篇一律にして、乾燥無味の弊に陷らんよりは、また特殊の趣味あるべきを思へばなり。

一、此講義は、中等敎育の參考たらしむべき目的のものなれば、力めて、文部省訓令の中學校敎授要目に準據せんことを期す。然れども、彼は敎授上の要目を示せるものにして、此は更にこれを敷衍講述せるものなれば、繁簡自ら其差なき能はず。且、講述の都合によりて、彼此、順序を轉倒するの已むを得ざるものあり。

一、此講義は、成るべく詳細を期すと雖、講習期短かく、紙數亦限あり、由て、坊間普通の中等敎科書によりて得らるべき程度の知識に關しては、力めて省略に從ひ、主として歷史的說明の方法により、地理上の沿革、桑滄の變遷より、名所古蹟の由來、著名なる物產の來歷等、す

べて、普通の教科書に於て得易からざる事項を、記述せんとす。之れが爲に、此講義が、一編の地誌としては、其体を完うするを得ざるものあること、亦やひを得ざるなり。

一、地理を學ぶに地圖を要するは、尚碁を圍むに盤面の必要なるが如し。讀者須く、各自適當の地圖を座右に備へらるべし。參謀本部の實測圖、同輯製二十萬分一の圖、地質調査所の地形圖、地質圖など、何れも參考に供するに足る。坊間卑近のものには、ふざんぼう日本地圖、金港堂發行の地方分割地圖などよろし。

一、日本地理の中等教科書は、甚多きも、良好なる參考書は極めてなし。吉田東伍氏の大日本地名辭書、村岡良弼氏の大日本地理志科は、共に歴史的沿革を說きて、極めて詳細なり。手近のものには、その材料古けれども、なほ、内務省地誌課の、日本地誌提要を推すべし。その他、地質調査所の百萬分一地質圖說明書、野口保興氏の帝國大地誌、矢津昌永氏の日本政治地理、井原儀氏の日本物産地誌など參考すべし。其他、特に地方誌に關するものは、地方誌總叙の條下、及び各府縣の條下に之を註すべし。

新訂

本邦地理講義

目次

第一章 總論

第二節 位置及幅員……一

所在、島數、伊能忠敬の調査、位置、帝國の四至、主要なる諸島の四至、位置、面積、面積と強弱、各島の面積、幅員の沿革、膨脹的國民、版圖の擴張に關する古の語り言、國民增加に關する古の語り言、神代三世間の版圖、中國地方服屬の傳說、土蜘蛛及び半人の國、古へ日向と大隅薩摩とは別國なり、天孫の國と半人の國、神武東征後の版圖、日向は熊襲の有となる、東國拓殖に關する古傳說、「ヤマト」なる國號、日本武尊以後の版圖、御眞國天皇、韓土の服屬、朝鮮半島に於ける直轄領と保護領、熊襲服屬、歸土の離畔、蝦夷及び南島の服屬、蝦蝦夷と熟蝦夷、奈良朝に於ける蝦夷の國界、再び蝦夷地の服屬、奥羽の土民、北海道の服屬、露西亞との交涉、平安朝に於ける南島、平家の殘黨南海に入る、鬼界島、沖繩島、琉球諸屬、琉球王を殺す、明治二十七八年戰役後の版圖、我國は島國なり、

國號……一六

國號の由來、「日本」の文字、「日本」の訓み方、「日本」の意義、「日本」の訓、東及び日出處、日の本のヤマト、ジャパン等、「ヤマト」なる國號の普及、倭、倭は公定の國號、「日本」と倭との使用法、「大和」、「日本」の音訓、我國は群島國なり、大八洲と稱する島名、島の成生に關する諸說、

目次……一

第二節　地勢、山川、沿岸及び氣候……二五
地質學の必要、地勢の大要、樺太山系、支那山系、本州四國九州の成生、火山脈、火山に關する趣味、水の地理上に及ぼす作用、平野と人事、沿岸の狀態、沿岸に關する趣味、十州臺灣の沿岸、氣候、天產、

第二章　住民

第一節　人口……三一
人口の增殖、人口增加の次第、內面的增加、外面的增加、秦氏の數、北史より算せし古代の人口、古代の一戶の人口、宋史に見えたる鄕數、平安朝に於ける總人口、現今の人口、各地の人口の粗密、

第二節　種族……三七
種族の複雜、四種族(或は五種族)の別、熟蕃、生蕃、支那種族の別、龍蝦夷、熟蝦夷、所謂大和民族中には「アイヌ」を混ず、陸奧の「アイヌ」兵士、「アイヌ」の大和民族同化、近畿中國四國等に於ける「アイヌ」の血脈、熊襲隼人の大和民族同化、熊襲隼人の血胤、國栖土蜘蛛、出雲民族と天孫種族、天孫種族と出雲民族との衝突及び調和の事實、神話の價値、根國と出雲との關係、高天原と朝鮮半島との關係、天孫種族の祖國、古史の地理上北方と南方との關係、馬來種に關する學說、遺物遺蹟と地方との關係、琉球人、國民種別表、所謂大和民族、本邦人容貌の相違、

第三章　區劃
現今の行政區劃、町村、市、郡、府縣、畿道國、國、國の分合、道、畿、大寶地方區劃、其後の變動、天長以後の地方區劃、郡の廢合、郡の復舊、里鄕、郡の等級、國の等級、大名、維新後の區劃、名、莊、

第四章　地方誌

第一節　關東八州……五八
區分、講述の要點、參考書、府縣管轄表、關東八州の意義、箱根關、三關、固關、關東關西の稱、坂東、山東、關東廿八國、關西卅八國、關東管領、意義轉訛の原因、八州平野、武藏野、八州は武を用ふる所、八州は政治の中心、八州の古代、中臣齋部二氏の殖民、將軍派遣、國司の任命、東國人士の勇武、古代の遺物、農產物、水產、八州の交通、鐵道、

東京府　(武藏の中央部及び豆南諸島)……七一
江戶の最初、東京市の十五區、宮城、櫻田門、公園、古代の市街、大火、今日の消防、隅田川、武總國境、都島、國分寺、府中、國府と國分寺との位置、八王子町、高雄山、五日市、青梅町、日原、多摩川、日本六玉川、分陪河原、矢口渡、玉川上水、小金井櫻、西新井、品川町、泉岳寺、本門寺、產物、伊豆七島、大島、三宅島、八丈島、小笠原島、鳥島、硫黃列島、南鳥島、參考書、

神奈川縣　(武藏南方の一部及相模)……八一
川崎、川崎大師、生麥、神奈川、橫濱、橫濱水道、橫濱附近の鐵道、杉田梅林、金澤、稱名寺、金澤文庫、橫須賀、猿島及觀音崎の砲臺、走水、浦賀、逗子、田越川、鎌倉、神社、佛閣、鎌倉五山、

鎌倉の地勢、横穴(墳墓)、由比が濱、稻村崎、月影谷、七里が濱(古の里數の計算)、腰越、片瀬、龍口寺、江の島、藤澤、遊行寺、沿岸の諸名邑、大磯、鴫立澤、國府津、鐵道と國道、小田原、外郎、石橋山、足柄道と箱根道、足柄の鐵道、箱根山(其成生)、溫泉、箱根舊道、同新道、山中の石塔、箱根神社、早雲寺、秦野、大山、參考書、

千葉縣　(安房上總及び下總の利根川以南)……九〇

房總半島の殖民、安房神社、利根川、阪東太郎、利根川流路沿岸、八犬傳の地理、行德、市川、眞間の古墳、眞間の手兒奈、國府臺、松戸、常磐線、味淋と醬油、利根運河、總武線、中山法華經寺、八幡の藪知らず、習志野、稻毛海水浴、千葉、房總鐵道、佐倉、宗吉靈堂、成田鐵道、印旛沼、手賀沼、印旛沼開鑿工事、干潟八萬石、椿湖、銚子、海產物、犬吠崎、成田鐵道、成田不動、滑河、横穴、兒塚、小御門神社、佐原、香取神宮、房總鐵道、小弓御所、一の宮、勝浦、小湊、清澄山、石尊山、鹿野山、鋸山、富山、(西部の諸名邑、參考書、

埼玉縣　(武藏の北半)……九九

地勢、農產物、秩父絹、荒川、鐵道、東北線、高崎線、東武鐵道、川越鐵道、浦和町、蕨及び川口、大宮町、氷川神社、吉見の百穴、松山城址、岩室觀音、松山町、熊谷町、小手差ヶ原、堀兼の井、川越町、川越城址、喜多院、岩槻城址、忍城址、久喜町、見沼用水、葛西用水、秩父、和銅の產地、三峰山、保巳一の故鄉、產物、參考書、

群馬縣　(上野)……一〇五

毛野國、豐城命、御諸別王、二字の國名、上下の順序、鐵道交通、高崎市、根小屋城址、子ゴヤと云ふ地名、多胡碑、山上碑、金井澤の碑、平井城址、富岡町、製紙場、磯部、九太夫の墓、妙義山、赤城山、榛名山、溫泉、碓氷峠、アプト式、日本武尊の故事、碓氷の地點、前橋市、伊勢崎、彥九郎の故鄉、新田氏の故地、館林、善導寺、茂林寺、桐生、渡良瀨川、參考書、

栃木縣　(下野)……一一二

鐵道交通、兩毛線と蠶業地、足利、鑁阿寺、足利學校、佐野、出流山、唐澤山、岩船山、國分、國分寺、藥師寺、安國寺、宇都宮、二荒山神社の辨、東北人の發音の轉訛、日光山の字義、眞岡木綿、鹿沼麻、日光、東照宮、山中の好景、火山と溫泉、庚申山、足尾銅山、那須野原、國造碑、參考書

茨城縣　(常陸及び下總の利根川以北)……一一八

水戸線、結城、古河、常總の境と利根川の流路、常磐線、勿來關、守谷町(相馬內裏)、猿島僭都、土浦、霞浦、鹿島神宮、小田城址、筑波山、歌がゝひ、加波山、下妻、大寶城址、關城址、石岡、水戸、常磐公園、常磐神社、大洗岬、藥師菩薩神社、太田町、西山、參考書、

第二節　奧羽……一二三

諸縣管轄表、奧羽の意義、關、石城石背、陸奧の訓、出羽の意義、出羽建國、奧羽古事、奧羽の諸藩、分國、人口粗、地勢、山脈と火山脈、奧州の山川、出羽の山州、蝦夷、古代三種の蝦夷、津輕の名稱、豪族、奧州管理、鐵道交通、參考書、

福島縣　(磐城の大部及岩代)……一三〇

管區、兩國の廢置、石背と岩代の訛、山道及び海道、關門、奧州名所の所在、海道の名蹟、勿來、野田玉川、三函溫泉、磐城平、石炭坑、楢葉八幡、島田帶刀の碑、小高町、中村、松川浦、山道の

名蹟、白河關、搦山、棚倉町、逢隈川、郡山町、鏡沼、銅版の開祖、安積山、猪苗代湖、磐梯山と晉妻山、會津、三春町、二本松町、安達原、福島町、信夫山、文字摺石、飯坂溫泉、川俣町、靈山、半田銀山、厚樫山、參考書、

宮城縣（磐城の一部及陸前の大部）……一三六

岩沼、武隈の國府、白河町、鎌先溫泉、仙臺市、瑞鳳殿、仙臺平、名取川、宮城野、多賀城址、多賀城碑（壺の碑）、末松山、野田玉川、燕澤碑、鹽竈、貞山堀、松島、瑞巖寺、野蒜運河、金花山、初めて黃金を出しし地、日高見國、參考書、

岩手縣（陸前の一部、陸中の大部及陸奧の一部）……一四一

北上川、豪族蟠居の地、一の關（磐井）、小松柵址、平泉、高館址、衣川關址、贈澤城址、溫泉、志波城址、盛岡市、厨川の柵址、末松山？、釜石鐵山、野田玉川？、南部と津輕、十和田湖、三戸、八戸、七戸、湊、長者山、三本木原、小河原沼、斗南半島、宇曾利山、田名部、壺の碑？、野邊地、馬門溫泉、青森市、外が濱、烏頭安潟の俗說、蒐問は問菟の訛か、舍利濱、三廐灣、浪岡、長慶天皇御陵參考地、黑石町、藤崎、弘崎市、岩木山、參考書、

秋田縣（陸中の一部及羽後の大部）……一四八

能代川、御物川、子吉川、能代町、秋田市、本莊町、鑛山、八郎潟、寒風山、金澤柵址、鳥海山、象潟、最上川、奧羽鐵道、米澤市、上杉神社、溫泉、山形市、最上、上の山溫泉、有邪無邪關、天童、新庄、月山、湯殿山、羽黑山、酒田町、庄內、念珠關、鶴岡、大山、田川溫泉、三島通庸、參考書、

第三節　本州中部……一五三

諸縣管轄表、富士帶火山脈、東國を境する天嶮、吾妻、坂東、山東、川流、本邦第一の長流、平野、高山、戰國時代の本州中部、交通、中山道といふ事、鐵道交通、參考書、

新潟縣（越後及佐渡）……一六一

越の國、越路、越後境域の沿革、佐渡、信濃川、越後平野、新潟市、萬代橋、沼垂、北越鐵道、三條町、燕町、和那美水門、彌彥山、角田山、五泉、村松、新發田、岩船、瀨波港、海府浦、村上、三面川、粟生島、念珠關、長岡町、石油の產地、火井、燃ゆる土燃ゆる水、小千谷、十日町、柏崎、米山、關山溫泉、直江津、五智國分、絲魚川、市振、親不知、高田、春日山、金北山、無名異燒、眞野灣、日野資朝の墓、夷港、參考書、

長野縣（信濃）……一六九

地勢、伊那地方、木曾谷、松本、佐久平、善光寺平、川中島、長野市、善光寺、篠の井、稻荷山、姨捨山、松本町、深志城、木曾路、寢覺床、木曾棧道、御嶽、諏訪湖、諏訪神社、諏訪國、高遠、飯田、浪合、園原、信越鐵道と善光寺街道、輕井澤、淺間山、上田城、國分寺、戶隱山、產物、參考書、

山梨縣（甲斐）……一七五

地勢、郡內地方、桂川、猿橋、岩殿山、笹子峠、田野（景德院）、天目山、勝沼、鹽山鑛泉、惠林寺、酒折宮、善光寺、甲府市、甲府城、古府、帶那山（水呂）、巨摩（高麗人）、新府（韮崎）、富士川、身延山、富士八湖、富士の熔岩、淺間神社、國分、國分寺、小山城、參考書、

靜岡縣（遠江、駿河、及伊豆〇七島を除く）……一八一

富士山、富士の煙、竹取物語の噺、淺間大神、富士の噴火、寶永山、富士の熄火、富士山巓、富士の裾野、駿河半紙、富士の水力利用、田子の浦、東海道鐵道、富士道、竹の下、手越河原、豆相鐵道、三島、韮山、北條氏、江川英龍の大砲鑄造、修善寺、伊豆の溫泉、熱海、下田港、駿河海濱、富士川、清見潟、靜岡、久能山東照宮、賤機山、宇都谷峠、燒津、大井河、小夜の中山、見附、天龍川、新田義貞船橋の美談、秋葉神社、池田宿、濱松、濱名湖、新居氣賀の關、三方原、產物、參考書、

愛知縣（三河及尾張）……一八八

三尾兩國の豪傑、地氣の變遷、豐橋、豐川稻荷、長篠、鳶巢山、阿寺七瀧、鳳來寺山、蒲郡、岡崎町、八ッ橋、清洲、松平村、足助村、知多半島、常滑、野間、內海、義朝墓、鳴海、有松、尾張平野の地變、桶狹間、熱田、名古屋、中央鐵道、關西鐵道、尾西鐵道、津島神社、秀吉の故鄕、小牧山、長湫、犬山、瀨戶、陶器、七寶燒、木綿織、大根、參考書、

岐阜縣（美濃及飛驛）……一九四

飛驛、位山、高山町、城山、國府、國分寺、飛驛工匠、神岡鑛山、濃尾平野と河流、岐阜縣の洪水、木曾川改修、岐阜市、鵜飼、稻葉山、大垣、谷汲山、根尾谷、養老山、孝子の噺、國府、國分寺、關が原、不破關、三關、美濃紙、土岐、多治見、陶器、泳宮、橫穴、參考書、

富山縣（越中）……一九八

越中境界の變遷、富山市、富山の賣藥行商、立山、高岡市、伏木、海市、國府、國分寺、五箇山中、天柱石、俱利加羅峠、參考書、

石川縣（加賀及能登）……二〇一

加賀能登の建國、前田氏、縣下の美術工藝品、火山と溫泉、大聖寺、小松、安宅關、金澤、金石港、津幡、七尾、石川縣は多雨の地、食鹽、漁業、漆器、總持寺、參考書、

第四節　近畿地方……二〇五

府縣管轄表、畿內五國、畿內の意義、大化改革畿內四至、畿內の名蹟、開化、上方風、地勢、鐵道交通、參考書、

福井縣（若狹及越前）……二一一

越路、古北陸道、愛發關、福井市、藤島神社、義貞の關係遺蹟、金崎宮、名邑、淺水、武生（國府）、敦賀、氣比神宮、笥飯浦、愛發、九頭龍川、永平寺、眞宗諸本山、小濱、青葉山、若狹海產物、越前產物、參考書、

滋賀縣（近江）……二一五

近淡海、琵琶湖、勢多の戰場、義仲寺、瀨田の唐橋、大津市、舊都、弘文天皇陵、古津、近江八景、三井寺、延曆寺、山法師、琵琶湖疏水、唐崎、日吉神社、石山寺、逢坂關と三關、交通、野路玉川、信樂谷、三上山、宗盛墓、安土山、觀音寺城、押磐皇子墓、日野、近江商人、永源寺、彥根、近江鐵道、佐和山、長濱、姉川、賤が岳、柳が瀨、小谷城、竹生島、藤樹書院、產物、伊吹山、參考書、

京都府（山城、丹波の大部及丹後）……二二三

曾根區域、山城の名義、山城の地勢、淀川、淀町、巨椋池、伏見町、桃山城、京都市、平安京、平安京の位置、白川、京名所、東山の名蹟、琵琶湖疏水、郊北の社寺、東西本願寺、美術工藝品、其他の産物、桂川、嵐山、三尾の紅葉、鞍馬、愛宕、比叡、山科、鐵道交通、宇治町、平等院、例幣村、瓶原、笠置、老の坂、大江山、酒顚童子の巖、福知山、舞鶴、宮津、天橋立、浦島子、大江山（丹後）、參考書。……二三一

三重縣（伊賀、伊勢、志摩、及紀伊の一部）……二三六

津市、（津楓子）、參宮鐵道、松坂、大神宮、二見浦、鳥羽港、大王崎、尾鷲、新鹿（荒坂津）、花窟、志摩國境の變遷、產物、一身田（專修寺）、白子町（伊勢平氏）、關西鐵道、桑名、四日市市、能褒野、（白鳥陵）、關、鈴鹿關、關東、關西、上野、參考書。

奈良縣（大和）……二四八

大和平野、國中、ヤマトの國號、奈良市、春日參詣、春日神社、手向山八幡、東大寺、興福寺、正倉院、博物館、猿澤池、新藥師寺、奈良名物、平城京の遺蹟、奈良市の起原、古代陵墓の群集地、鐵道交通、郡山、法隆寺、富雄川、鳥見、龍田川、信貴山、片岡の邊、廢寺、當麻、中將姬、叡傷山、香久山、耳成山、藤原宮、三輪町、大神神社、長谷寺、多武峰、忍海佐味天皇、武內墓、入鹿父子墓、五條町、賀名生、吉野山、吉水院、實城寺、吉野離宮、國栖、大塔山、十津川郷、吉野の產物、月の瀨、大和の宮址、參考書。

和歌山縣（紀伊の大部）……二五二

紀の川、和歌山、日前神宮、國懸神宮、竈山神社、和歌の浦、玉津島明神、紀三井寺、黑江、紀州蜜柑、日高川、田邊町、牟婁の溫湯、白良濱、高野山。金剛峰寺、紀伊の山林（木の國）、粉河寺、

大阪府（河內、和泉及攝津の東部）……二六一

大阪市、鐵道交通、東海道鐵道、關西鐵道、同網島線、同城東線、南海鐵道、高野鐵道、阪堺鐵道、西成鐵道、河南鐵道、難波津、澁速、高津宮、難波堀江、偽作難波古蹟、高津宮址紀念標、和氣清麿の土工、大和川流路變遷、大阪城の要害、石山本願寺、秀吉の築城、天王寺、茶臼山、安倍野、北畠顯家の墓と稱する古墳、住吉、堺市、仁德陵其他の諸陵墓、高燒村の大塚、河內古市邊の諸陵墓、其他の古墳、道明寺、磯長、太子、源氏祖先の遺蹟、弓削道鏡の故鄉、六萬寺村往生院、正行の墓と稱する石塔、瓢箪山、四條畷、牧方、波溉院の古蹟、禁野、濱寺公園、狹山池、金剛寺、觀心寺、赤坂、千早、吹田、アサヒビール、江口、茨木、山崎、櫻井驛、猪名川、池田、產物、參考書

兵庫縣（淡路、播磨、但馬及攝津の西部、丹波の西南部）……二六九

神戶、兵庫開港、古湊川、新湊川、輪田泊、神戶と兵庫との別、鐵道交通、酒造地、西の宮、武庫の泊、處女塚、多田、有馬溫泉、須磨、二の谷、舞子濱、御影石、明石、人丸神社、淡路、山良、鳴門、洲本、福良、淡路の開拓、松の名所、尾上鐘、石賀股、姬路、書寫山、生野鐵山、出石、豐岡、城崎溫泉、玄武洞、龍野、赤穗、瀨戶內海と食鹽、室津、舟坂峠、參考書。

第五節　中國……二七四

鳥取縣（因幡、伯耆）……二七四

總縣管轄表、位置、中國の名義、西國と云ふ事、中國、中國の範圍、中國なる名稱の誤用、山陽山陰の名、兩道地勢の比較、兩道人口の比較、傳說、鐵道交通。

鳥取市、國府及國分二寺、尼寺、因幡山、千代川、米子、温泉及火山、氣多崎と因幡の白兎、名和
及御來屋、船上山及大山、夜見濱、境港、夜見の國、白黒珊瑚、參考書、

島根縣（出雲、石見及隱岐）……二七七
松江市、宍道湖、中の海、美保關港、神代の道殿、出雲大社、日御崎、簸川、陶器及珠玉、柿本人
丸、高津の山、津和野、江の川、鑛山、隱岐、西鄉港、後醍醐天皇行在所に關する傳說、國分寺の
行在所、隱岐の産物、參考書、

岡山縣（美作、備前及備中）……二八一
吉備國、津山町、院の庄、佐良山、誕生寺、四大寺、和氣、閑谷學校、伊部、岡山市、兒島、藤戸
の渡、吉備津彦、高松城址、川邊川、水島灘、高梁町、食鹽と鋼、其他の産物、參考書、

廣島縣（備後及安藝）……二八五
波區藝國、靱道交通、鞆の津、尾の道、絲崎、因の島、忠海の要塞、廣島市、三次、宇品、桑及び
江田島、音戸瀨戸、牡蠣と牛肉、嚴島、産物、參考書、

山口縣（周防及長門）……二八九
山口町、大內氏と毛利氏、三田尻、岩國、室積港、錦鐵司、下關、壇の浦、豐浦、早鞆瀨戸、萩、參
考書、

第六節　四國……二九三

各縣管轄表、地勢、四國八十八ヶ所靈場、交通、

德島縣（阿波）……二九五
粟の國と長の國、吉野川、忌部氏、藍、德島市、德島鐵道、祖谷山、名、名主と大名、祖谷川の葛
橋、劍山、撫養町、小松島、太龍寺、海部、男狹磯、勝浦、濱頂瀧、參考書、

香川縣（讃岐）……二九九
面積と人口の比、水利、萬農池、空海、高松市、八島、八栗山、壇の浦の誤傳地、小豆島、寒霞渓、
東讃の名邑、白峰、國府と菅公、坂出、飯山、丸龜市、多度津、醜面群島、善通寺、金刀比羅宮、
觀音寺町、參考書、

愛媛縣（伊豫）……三〇四
愛媛の名義、松山市、道後、温泉、石手寺、興居島及忽那島、高縄半島、石槌山、鑛山、砥部、四
穗の名邑、速吸門、宇和島町、日振島、地形、面積と人口の比、風俗、高知市、國府址、土佐日記
の地理、室戸崎、甲の浦、有井庄、一條氏、蹈鞴岬、龍串、宿毛灣、參考書、

第七節　九州地方附琉球……三一一

各縣管轄表、位置、名稱、澁革、太宰府、準人附屬、鎭西、下（シモ）、地殼、鐵道交通、參考書、

福岡縣（筑前、筑後及び豐前の北半）……三一七
位置、筑紫の名義、大宰府址、觀世音寺、戒壇、水城、武藏温泉、大宰府神社、福岡以内の平野の

地勢、那の津、那の津屯倉の遺址、太宰府は海に臨む、警固所及び曰佐、博多、石堤、福岡、姪浜、
能古島、志賀島、海の中道、志摩郡、芥屋の大門、伊覩國、怡土城、怡土郡平野の地變、高祖城、
雷山、神籠石、筥崎、筥崎宮、名島、帆柱石、香椎宮、筑後川、久留米、高良山、岩戸山、石人山
（磐井墓）、三池炭坑、炭坑地方、製鐵所、小倉、門司、北地の產物、參考書、

大分縣（豐前の東南部及び豐後）……三二八

大分の名義、耶馬溪、英彥山、宇佐神宮、國東半島、別府灣、溫泉、地獄、大分、佐賀關、產物、參考書、

佐賀縣（肥前の東半）……三三一

佐賀、炭坑、多久の聖堂、唐津、陶器、領巾振山、呼子、名古屋、武雄溫泉、有田、（茶商）、其他
の產物、參考書、

長崎縣（肥前の西部南部、及壹岐、對馬）……三三五

半島及島嶼、長崎、高島炭坑、島原半島、原城址、天草灘、佐世保、平戶、生月、五島、壹岐、對馬、
防人、參考書、

熊本縣（肥後）……三三八

火の國、不知火、田原坂、本妙寺、水前寺、阿蘇山、宇土、三角港、天草島、八代、球磨川、五箇
山中、產物、參考書、

宮崎縣（日向）……三四一

日向の名義、拓殖、高千穗、霧島山、火山は神仙の境、宮崎、宮崎宮、鵜戶神宮、參考書、

鹿兒島縣（大隅及薩摩）……三四三

隼人、種島、鹿兒島、鐵道、國分、隼人城、陶器、金山、北他の產物、坊の津、天孫種族の遠祖、
神代三陵、種子島（多禰島）、屋久島、鐵砲傳來、貿七島、口永良部島、硫黃島、竹島、南島探檢、
奄美群島、境界島、大島、參考書、

沖繩縣（琉球）……三五〇

沖繩の名、先島列島、沖繩島、運天港、那覇、波上宮、首里、崇元寺、久米村、風俗、產物、開闢
の傳說、舜天王、支那に關す、我國の屬國、慶長、參考書、

第八節　臺灣……三五四

地勢、支那人、生蕃、熟蕃、蕃社、蕃務の住民の種類、人口、移住民、土人固有の風俗の維持、蕃
灣の名義、流北の事、倭寇及支那の海賊、和蘭人占領、濱田彌兵衛、鄭成功、清國征服、生蕃我邦
人を害す、明治七年征蕃の後、清佛戰爭後の經營、劉銘傳、我國の經營、二十縣、軍備、教育、貿
易港、航海、道路、鐵道、基隆、塞北、（茶）、淡水、火山、新竹、苗栗、（樟腦）、臺中、彰化、鹿
港、農產物、椰樹の事、新高山、臺南、（砂糖）、安平、打狗、鳳山、東港、恒春、牡丹社、宜蘭、
卑南、紅頭嶼、澎湖島、媽宮、參考書、

第九節　北海道……三六八

道廳管轄表、蝦夷島、北海道國名の山來、渡島、膽振鉏、後方羊蹄、日高見、蝦夷語地名解、アイ

目次終

目次　十六

メ風俗、アイヌの内附、三種のアイヌ、アイヌの日本同化、都加留蝦夷及コロボックルの辨、蝦夷地經營の事、阿倍比羅夫、安倍國東、渡鰲、安東季信、下國氏、松前氏、松前氏のアイヌ制馭政策、アイヌの叛亂、愚痴、アイヌ減少の次第、アイヌの人口、開拓使、移住者、地勢、川流と平野、鐵道、渡島、函館、五稜郭、七飯農事試驗場、福山（松前）、江差、火山、

後志、小樽、

石狩、石狩川、石狩炭田、札幌、旭川、神居古潭、

天鹽、天鹽炭田、

北見、秋田、枝幸の砂金、

膽振、火山、室蘭、

日高、幾經の嗣、オキクルミの事、新冠牧場、シャクシャインの亂、

十勝、

釧路、火山、跡佐登の硫黄、牡鹿島、

根室、

千島、占守島、三十二島の面積住民、日露の境界、近藤重藏、擇捉の碑、德川幕府千島經營の事、高田屋嘉兵衛航路を開く、アイヌの移住、露人の千島經營、千島アイヌ、火山、産物、參考書、

コロンブス新大陸發見の際所用の日本附近圖

歐洲に於ける地理上の智識は、近世に至る迄、頗る幾迹の後れたるものなりき、世界の形なるべき說の如きは、西曆紀元四五百年以前に於て、已に希臘の學者ピタゴラス、パルメデス等の唱導したる所なれども、中世の末葉に至る迄、彼等は未た亞非利加の南端を極めず、印度の東に陸あるを知らざりしなり、固より彼等は當時已に支那、日本等の存在を知り、已に蒙古支那等へ來りし人々もありたれども、此等の地方は皆所謂印度の中なりとし、其東方なる大洋は、直ちに歐羅巴の西なる大西洋なりと成せり、茲に於て地球上陸多く海少きものと信したり、茲し斯の如き誤解は、未だ亞非利加大陸の存在を知らざりしに基すれども、一は支那地方と歐羅巴との距離の計算を誤りしによるものなり彼の有名なるマルコ、ポーロが、元の世祖忽必烈の時支那に來りて、歸國の後其旅行記を著はし、頗る世に行はれたれば、東洋に關する智識は稍彼等の間に廣まりたれども、其記事固より誤認多く、我日本を以て黃金無盡藏の國となせるが如き程にして、未だ正確なる智識を與ふるに足らず、殊に此旅行記に記したる里數は、皆支那の里數なりしを、伊太利フロレンスの天文學者パオロ、トスカネリーの如きは、直ちに之を伊太利の里數と計算せしが故に、支那印度等は甚しく遠方の地となり、是に基きて作りたる地圖によれば、亞細亞大陸は殆ど今の太平洋に當れる大部分を藏ひつくして、日本と西班牙と相距る事僅かに九十度、即ち日本は今の米國カリフォルニア州の邊に相當す、本圖は即ち之なり、此圖によれば、歐洲より、陸路により、又は亞非利加を回航して印度、殊に歐洲人が黃金の國として空想したりし日本に至るよう

和漢洋所傳日本三古圖

行基作ト傳フル日本古昔

國會圖書館所藏日本古圖

コロンブス新大陸發見の際所用の日本附近圖

歐洲に於ける地理上の智識は、近世に至る迄、頗る發達の後れたるものなりき、世界の球形なるべき說の如きは、西曆紀元四五百年以前に於て、已に希臘の學者ピタゴラス、パルメデス等の唱導したる所なれども、中世の末葉に至る迄、彼等は未だ亞非利加の南端を極めず、印度の東に陸あるを知らざりしなり、固より彼等は當時已に支那、日本等の存在を知り、已に蒙古支那等へ來りし人々もありたれども、此等の地方は皆所謂印度の中なりとし、其東方なる大洋は、直ちに歐羅巴の西なる大西洋なりと成せり、茲に於て地球上陸多く海少きものと信したり、蓋し斯の如き誤解は、未だ亞非利加大陸の存在を知らざりしに基すれども、一は支那地方と歐羅巴との距離の計算を誤りしによるものなり彼の有名なるマルコ、ポーロが、元の世祖忽必烈の時支那に來りて、歸國の後其旅行記を著はし、頗る世に行はれたれば、東洋に關する智識は稍彼等の間に廣まりたれども、其記事固より誤謬多く、我日本を以て黃金無盡藏の國となせるが如き程にして、未だ正確なる智識を與ふるに足らず、殊に此旅行記に記したる里數は、皆支那の里數なりしを、伊太利フロレンスの天文學者パオロ、トスカネリーの如きは、直ちに之を伊太利の里數とて計算せしが故に、支那印度等は甚しく遠方の地となり、是に基きて作りたる地圖によれば、亞細亞大陸は殆と今の太平洋に當れる大部分を蔽ひつくして、日本と西班牙と相距る事僅かに九十度、即ち日本は今の米國カリフォルニア州の邊に相當す、本圖は即ち之なり、此圖によれば、歐洲より、陸路により、又は亞非利加を回航して印度、殊に歐洲人が黃金の國として夢想したりし日本に至るは極めて迂遠なる業にして、海路直ちに大西洋を橫らば、當時已に世に知られたるアゾーレス島より四方僅かに六十度にして、印度の最東なる日本に到達すべきなり、コロンブス即ち此目的を以て遠洋航海をなし、其サンサルバドル島に着するや、之を日本の近島ならんと信じ、遂に之を印度となし土人を印度人と名づく、今アメリカ土人に印度人の稱あり、サンサルバドル等の諸島に西印度諸島の名あるは蓋し之によるなり、

（本圖中の漢字は編者の挿入せしもの）

支那に傳ふる日本古圖の一種

支那は我國の隣國として、其通交極めて古く、彼の國の古書已に多く我國に關する記事を載すれども、其地理に關する智識は極めて幼稚にして、明治の今日彼の國にて刊行せられたる日本地圖の、最も精確なりと稱せらるゝものすら、實に甚しき誤謬に陷れるを見る、本圖は圖書編に載する所、此書明朝の如き、甚下れる世に成れるに拘らず、尙かゝるものあり而も其間亦參考と爲すべき者なきにあらず、（本圖もと東を左とし西を右とす、今見易からんが爲に斯く改む）

行基所製と傳ふる日本古圖

此圖は拾芥抄載する所、其行基所製といふは固より徵證なし、且つ山城を以て國道の基點となすが如きに付明に平安朝の製圖たる事を示すと雖も、要するに日本古圖の一なるを失はず、此に併せ揭げて、和漢洋所傳の三日本古圖の數にあつ、

（歷史地理一ノ四より轉載す）

新訂本邦地理講義

喜田貞吉講述

第壹章　總論

第壹節　位置及び幅員附國號

所在

我が大日本帝國は亞細亞の東方海中に羅列せる群島國にして、五箇の大島と、五千內外の島嶼とより成る。統計年鑑には、周圍一里以上のもの、及び一里以下と雖も、人民住居し、又は航海の望標等の用を成すものを算して、（但、臺灣及び澎湖島は全數を）四百八十七の島嶼の數を擧げたり。之に、千島三十二島、琉球五十五島、小笠原島二十島及び、佐渡、隱岐、淡路、壹岐、對馬を加ふれば、約六百に達す、

島數

伊能忠敬の調査

寬政年中、地理實測の大家伊能忠敬は、日本全國の沿岸を巡回して、望見により、本州、四國、九州に屬する島嶼三千八百餘を算したり。之に、北海道、琉球、臺灣、小笠原等の諸島を加ふれば、約五千內外にも及ぶべきか。未だ精密なる統計を見ず。

位置

此等の數多の島嶼は、千島より臺灣まで、凡そ一千二百餘里の間に、三大彎をなして並び、別に太平洋中に小笠原島の一群あり。第一彎は千島及び北海道本島(十州又は北州)より成り、露領カムチャツカとサガレン島(樺太)との間に、オコック海を抱き、第二彎は十州、本州、四國、及び九州より成り、サガレン島と朝鮮半島との間に日本海を擁し、第三彎は、九州、琉球、臺灣より成り、朝鮮半島と、支那廣東省との間に、支那海を擁す。而して其千島の東北端は、千島海峽を夾んでカムチャツカに對し、十州(ソーヤ)の北端は、宗谷海峽を夾んで、サガレン島に對し、九州は、西北に朝鮮海峽を夾んで韓國に對し、臺灣は西に臺灣海峽を夾んで清國に對し、南にバシー海峽を夾んで、北米合衆國領フヒリッピンの呂宋島に對す。

帝國の四至

帝國の四至は

極東　千島占守島の東端　東經百五十六度三十二分より、

極西　澎湖島花嶼の西端　東經百十九度二十分に至り、

極南　臺灣南岬岩礁の南端　北緯二十一度四十八分より、

極北　千島アライト島の北端　北緯五十度五十六分に終る。

即ち東西に於て、三十七度十二分、南北に於て、三十九度八分に延長せる方形の地積に、ほゞ對角線狀を成して並べるなり。

主要なる諸島の四至

主要なる島嶼の四至左の如し。

本州	極東	陸中下閉伊郡東端	一四二度、〇二分(東經)	極南 紀伊東牟婁郡潮岬 三三度、二六分(北緯)
	極西	長門豐浦郡西端	一三〇、五二(同)	極北 陸奥下北郡大間岬 四一、三一(同)
四國	極東	阿波那賀郡蒲生田岬	一三四、四八(同)	極南 土佐幡多郡蹉跎岬 三二、四二(同)
	極西	伊豫西宇加郡佐田岬	一三二、〇一(同)	極北 讃岐木田郡觀音岬 三四、二四(同)
九州	極東	豐後南海部郡鶴見岬	一三二、〇五(同)	極南 大隅大隅郡佐多岬 三一、〇〇(同)
	極西	肥前北松浦郡西端	一二九、三四(同)	極北 豐前企救郡北端 三三、五八(同)
十州	極東	根室根室郡納沙布岬	一四五、四八(同)	極南 渡島松前郡白神岬 四一、二四(同)
	極西	後志太櫓郡西端	一三九、四六(同)	極北 北見宗谷郡宗谷岬 四五、三一(同)
臺灣	極東	三貂角	一二二、〇四(同)	極南 南岬 二一、五三(同)
	極西	國聖港西方砂洲西端	一二〇、〇三(同)	極北 富貴角 二五、一六(同)
千島	極東	占守島東端	一五六、三二(同)	極南 國後島ケラムイ岬 四三、三八(同)
	極西	國後島クルチ山西端	一四五、二一(同)	極北 アライト島北端 五〇、五六(同)
琉球	極東	沖繩島赤岬	一二八、一五(同)	極南 波照間島南端 二四、〇六(同)
	極南	與那國島西端	一二二、四五(同)	極北 惠平屋島北端 二七、〇四(同)

面積

面積と強弱と

我が國の面積は、統計年鑑の示す所によるに、諸島を合し、實に二萬七千餘方里に達す、之を歐洲諸強國の各本國に比するに、敢て甚しき遜色を見ず、尤も之を以て語るべきに非ざるも、國力必ずしも、土地の廣狹と比例せざるは、古來已に東西の史乘の常に證明する所、近くは明治二十七八年戰役に於て、明に我等は其實證を示したり、而して其全面積を、主要なる島嶼によりて分たば

各島の面積

小笠原	島數二十	面積　五方里
千島	島數三十二	面積　一、〇三三方里
十州	大島一屬島十二	面積　五、〇六二方里
本州	大島一屬島約百七十	面積　一四、五七一方里
四國	大島一屬島約七十五	面積　一、一八〇方里
九州	大島一屬島約百五十	面積　二、六一八方里
琉球	島數五十五	面積　一五七方里
臺灣	大島一屬島約二十九	面積　二、二五三方里
佐渡	島數一	面積　五六方里
隱岐	島數四屬島一	面積　二二方里
淡路	島數一屬島一	面積　三七方里
壹岐	島數一屬島一	面積　九方里
對馬	島數二屬島五	面積　四五方里
澎湖	島數一屬島四十七	面積　一四方里

領土の沿革

斯の如きの面積は、固より一朝にして得たるに非ず、古へ大八洲と稱して算する島嶼の中には、北海道をも琉球をも臺灣をも含まざりしは明なり、尚其以前に遡りて、我國を「ヤマト」と稱したりし當初には、實に現今の大和の一地方に限られたりしものなりしなるべし、それより次第に膨脹して遂に現今の大日本帝國を成すに至る迄、幅員に於て少からぬ沿革あり、今其大要を述べん、蓋し我國民は、由來

膨脹的國民

膨脹的國民

なり、我國は開國以來、尚武進取を以て國是とす、之を延喜式所載の祝詞に見

版圖擴張に關する古の開り言

るに、曰く、

皇神の敷坐す島の八十島は、谷蟆の狹渡る極み、鹽沫の留る限り狹き國は廣く、峻き國は平けく、島の八十島竟つる事なく、皇神の依ざし奉る、云々、

又曰く

遠き國は八十綱打ち掛けて引き寄ずる事の如く、云々

國民增加に關する古への開り言

田雲風土記にも、初國小さく作れるもの次第に各地より國引き來りて、遂に現形を成せる由を記す、何れも古代人民の理想を表現するものなり、斯の如きを以て、帝國の幅員は時と共に增加し、駸々として停止する所を知らず、古傳說によれば、伊弉册尊日に千五百人を殺し、伊弉諾尊日に千五百人を生む故に人口次第に增加し、人民に天益人の稱ありと、これ我帝國民の膨張的なるを示せるもの、此膨張的國民の住する國土の次第に增大する事蹟に以ありといふべし、

神代三世間の版圖

史に曰く、天孫日向の高千穗に降臨してより以來、西偏にまします事三代、日本紀の傳ふる所によれば、其間實に百七十九萬何千歲の多きを算すと雖も、

中國地方服屬の傳說及び土蜘蛛及び隼人の國

とよう徵證なし、此三代間は、皇威の及びし所僅に九州の一部分に過ざりしものか、之より先天孫降臨以前に、已に武甕槌命經津主命等天神の命を受けて、中國地方の大國主命の一族を服從せしめたる事の傳說あるも、其後の事明ならず、九州に於ても、北部地方は土蜘蛛の占居せしものなるべく、大隅薩摩地方には隼人の割據せしものなるべければ、天孫種族の國としては、僅に日向の一地方ありしに過ざりしものか、人或は古代の九州を四ツ國に分ち、筑紫（筑前筑後）の國、火（肥前肥後）の國、豐（豐前豐後）の國、一區劃と成し、之を熊曾の國となす事あり、本居宣長校定の古訓古事記之に從ふ、然れども日向と、大隅薩摩との全く別國なりし事は、薩隅二國に於て、天孫種族の太古の遺蹟の少なき事を以てするも、ほゞ想像すべきものあり、而事本紀に、日向國、熊襲國と並記したるもの、蓋し古傳の實を得たるものか、實に、日向は天孫種族の國にして、薩隅は隼人即ち熊襲の國なり、此日向と熊襲と兩國の間に爭ひのありし事は、火闌降命と彦火火出見尊との爭ひに關する傳說の、朧げにこれが眞相を示せるあり、果して然らば神武天皇以前にあ

古へ日向と大隅薩摩とは別國なり

天孫の國と隼人の國と

りては、帝國の版圖は僅に日向一地方に限られたるものならん、斯く言へば極めて微弱なりしものゝ如きも、之れ即ち膨張的國民の祖先の常に然る所にして、タイバー河畔の一小丘上の村落より、羅馬の世界的大帝國の起りし事を思はゞ、敢て不思議にもあらざるべし、○古傳說に隼人の祖が天孫に服從の事を傳ふ、之れ蓋し、後に隼人が全く天孫種族に服從せしが故に此說あるか次で、

神武東征後の版圖

日向は熊襲の有となる

東國拓殖に關する古傳說

神武天皇の東征

あり、天皇の此東征は、明に其膨張的の眞性を發揮せるものにして、固より決して熊襲種族と競爭の末に、其故鄕を見捨てたるが如き受動的のものにはあらじ、然れども其大和に移り給ひたると共に、其故鄕の地が熊襲の有に歸したるは明なる事實なりとす、熊襲は蓋し隼人と異名同種なり、

神武天皇大和地方の諸酋長を服從せしめ、こゝに皇基を定め給ひしも、皇威の及ぶ所は主として大和平野地方に限られたりしが如し、俗には鹿島、香取の神を始めとし、東國著名の神社が往々神武天皇時代の勸請（くわんじやう）にかゝると稱し、天富命（あめとみのみこと）が阿波の忌部（いんべ）を率ゐて房總半島を開拓せりと傳ふるを以て、當時既に其治遠く東國に及びしかの如く說くものあれども、必しも信ずべからず、我帝國の大號を「ヤマト」と稱するは、其帝都が大和にあるが故には非ずして、「ヤマト」の國の次第に膨張したるを示せるの名なり、支那に於て、周がもと周なる一小地方より起りて、遂に全躰の大號となりしを思ひ合すべし、之によりて見るも我帝國の始めは大和の一地方なりしを知るなり、次で

「ヤマト」なる國號

日本武尊以後の版圖

御肇國天皇

日本武尊の西征東伐

あり、之によりて帝國の版圖大に擴張せらる、

崇神天皇四道將軍を派遣し、景行天皇の朝に日本武尊大に武勳を樹つ、「ヤマト」帝國の見るべきもの蓋し此以後にあり、史に崇神天皇を稱して御肇國天皇（はつくにしらすすめらみこと）と云ふ、始めて我が帝國を治め給ひしの謂なり、此以前の天皇は何れも其御事蹟を傳へず、

日本武尊西征東伐は、之を疑なき史上の事實と見るべきや、或は之を以て我國民膨張の事蹟を說明したる一箇の英雄譚として見るべきやに就ては、學者自ら特殊の見解あるべし、今こゝに之を論ずるの要を見ざるが故に、先づ

古事記、日本紀の二書の記する所、多少の異同あるも、其差支なき限り之を史實として、當時の版圖を觀察せんに、隨寐ながら左の如き結果を得べし、曰く

景行天皇御宇の初年にありては、皇威の及ぶ所幾内及其附近に止まりしが如し、之を「ヤマト」國となす、其他の地方は何れも土豪の割據せしものなり、其中東國に於ける蝦夷、中國に於ける出雲建、九州南部に於ける熊襲梟帥等最も強し、茲に於て日本武尊の西征東伐行はる、其結果は「ヤマト」朝廷の一大膨張となり、景行天皇の七十餘皇子は、何れも諸國豪族の祖先として仰がるゝ事となれり、

次で

韓土の服屬

朝鮮半島に於ける直轄領と保護領

の事あり、神功皇后の征韓によりて、朝鮮半島の南半は我帝權の下に服し、帝國の版圖大に擴張せられたり、其服屬の狀は、尚今日の佛領後印度の佛蘭西に屬するが如きものなりしならん、即ち任那は下交趾支那及び東京地方の如く、全く我國の直轄領となり、百濟新羅は安南東滿蠻の如く我國の保護國となりし者ならん、支那南北朝の頃に、支那に通ぜし使人は、自ら使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事と稱す、加羅、秦韓、慕韓を別に並べ數ふる事もありしかど、とに角、韓土の大部分が我主權の下に屬せしは疑なし、當時我國力大に張り、帝室の勢極めて盛なりしは、神功、應神、仁德、履仲等數世の帝陵の極めて偉大なるを見ても、ほゞ推測するを得べし、熊襲も此頃より最早大に起る能はず、後に隼人として西邊を擾し、時に征隼人將軍を勞する事ありしも、遂に大事を成すに至らず、次で

韓土の離畔

熊襲服屬

あり、蓋新羅漸く跋扈して我命を奉ぜず、害を隣國百濟に加へ、我國亦時に之を御するに方針を誤り、加ふるに唐國の之を助くるにあり（ママ）しかば、天智天皇の御宇に至りては、全く我と國交を絶つに至りしなり、茲に於て帝國の幅員一時大に減少したるの觀あり

然れども西北に版圖を失ふと共に、此時代前後には、西南及び東北に向つて大に之を擴張するを得、其後種々の變遷を經て、遂に明治廿七八年戰役前の

我帝國を成すに至れり、之を

蝦夷及び南島の服屬

となす、西南にありては、天武の朝に多禰（今の大隅）島種子島）内附し海見（大隅）島度感（熊）の信（ばば）

玖美（くみ）等の所謂南島、次第に我に通じ、東北に向ひては、阿部比羅夫の蝦夷征討

大に効を奏して、肅慎（しんせい）人を遂ひ蝦夷人を撫育し、陸奥出羽より、恐くは北海道

地方に迄も及びたり、此後蝦夷とは、亦蝦（えみし）熟蝦（にぎえみし）夷の別あり、亦蝦夷とは盛岡に

蝦夷と熟蝦夷と

於ける生蕃の如く、熟蝦夷は尚熟蕃の如し、以て大に蝦夷地に迄、帝國の版圖

奈良朝に於ける蝦夷の國界

の及べるを見るべし、若し多賀城碑の文と其城址とを信ずれば、奈良朝に於

ける蝦夷國界は、多賀城址即ち陸前國宮城郡市川村を去る一百二十里の所

にあり、大寶令の規定に從ひ三百歩を一里とすれば、一里ほゞ五町にして、一

百二十里は今の十六七里に當る、但し此碑の記する數字疑なきに非ず、しば

らく後考を俟つ、

然るに平安王朝に及びては、南島も通ぜずなり且多禰島として、別に政廳を

置きしも迄も、廢せられて、大隅に隷屬する事となりしが、東北にありては、

坂上、田村麿の再び蝦夷を討つて大功を樹てしあり、然れども延喜式所載の

再び蝦夷地の服屬

郡名などにも、尚現今の陸中の南方以北の地名なきを以て見れば、當時政權

の及びし範圍ほゞ想像するを得べし、但し出羽は阿部比羅夫追討以來早く

出羽の土豪

王化に浴したるを以て、延喜の當時已に郡名ほゞ整へり、其後王朝の紀綱衰

へて政令之に及ばざるに乘じては、安倍氏藤原氏の如き豪族起りて蝦夷を

從がへたるあり、鎌倉幕府の初葉に於ては、本州、四國、九州及其諸屬島は、何れ

北海道の服屬

も明に我日本帝國の一部と成れり、かくて北海道は依然蝦夷人の住居たり

しも、一時津輕の守護安東季信之を管し、後享德年間武田信廣此地に渡り、蝸

崎氏を冒して蝦夷を服す、之れより松前氏は永く蝦夷地を管して德川時代

に及べり、然れども其所謂蝦夷地なるものゝ地理及境界明かならず、露西亞

露西亞との交涉

國歐羅巴に起りて北部亞細亞を從がへ、頻りに我北邊を伺ふに方りて、德川

幕府も始めて其忽にすべからざるを覺り、種々の設備を成せしが、樺太及び

千島には已に露人の線々北方より侵入し來れるありて、其境界頗る漠然

たり、明治維新後之を北海道と改稱し、十州及び千島の十一國に分つ、而も其千

平安朝に於ける南島

平家の殘黨南海に入る

鬼界島

沖繩島

島とは、實は國後、擇捉の二大島と附近の屬島とに過ぎず、別に北蝦夷即ち樺太を附すと雖、こは日、露兩國人雜居の地として、其境界を明にせず、明治八年五月榎本全權大臣露西亞に赴き、千島、樺太交換の議を定め、樺太全島を彼に與へ、千島全部を我に取り、以て東北の境界始めて定まれり、

又平安王朝の南島に對する方針は、從來の進取主義を捨てゝ、專ら退守にありしが如し、目前の實利によりて多褹島廳を廢したるが如き、以て其の方針とする所を見るべきなり、平家西海の波に沒するや、殘黨逃れて南島に入れるあり、文治年中天野遠景、宇都宮信房等、鎌倉幕府の命を受けて鬼界島を征す、鬼界島とは必しも今日の大島の東方なる喜界の一小島のみの謂には非ざりしならん、又島津氏の祖忠久も薩隅、日三州の守護職に兼ねて十二島の地頭に補せられ、代々之を襲ぎたりといへば、少くも名義上南島の全部若くは或る部分が、我國の版圖內なりと思考せられしは明なり、然れども南島中の最大なる沖繩島に迄我國(若くは島津氏)の勢力の及びたりし證を見出す能はず、沖繩島には別に琉球國王ありて、兎も角獨立を保てり、其後は自ら明

琉球兩屬

琉球王を廢す

明治二十七八年戰役後の版圖

國に通じて其正朔を奉じ、又我室町幕府にも通じたる事あり、時々使者をして薩摩に來聘せしめたる事ありて、其所屬頗る曖昧なりしが、德川幕府の始に至りて、其專ら明に臣禮を取り、我に來聘せざるを以て、島津家久幕府の許を得て之を征服す、之より琉球は明に我が國の保護國の狀態となれり、而も其支那に對する關係は依然として變らざるなり、但し南島の中にても、大島以北の諸島は、今も尙鹿兒島縣下に屬せるが如く、德川時代を通じて純粹の島津領たりしなり、明治維新後我政府は琉球を收めて西海道の一國となし、國王尙泰を藩王に封じ、次で琉球藩を廢して他と同じく縣治の下に置き、藩王尙泰を華族に列せり、此處置に關しては、一時淸國より多少異議ありしも交涉の結果遂に純然たる我所屬なるを承認するに至れり、次で

明治廿七八年戰役

あり、其結果我國の大勝利に歸して、膨脹的國民をして版圖の上に更に急激膨脹を成さしめたり、即ち西南に於ては臺灣及び澎湖島と其諸屬島を、西北に於ては遼東半島を、何れも媾和條件の一として割讓せしめたり、但し遼東

半島は、東洋永久の平和の爲に、友邦の忠言を容れて清に還附したりしかば、
版圖の上に於ては臺灣即ち約二千三百方里の地を增したる事となれり、

我國は島國なり

元來我國は島國なり、太古已に我國に大八洲の稱あり、祝詞などにも「皇神の
敷きます島の八十島」などの語往々にして見ゆ、此大八洲の八〇も八十島の八〇
十も、共に島の多數を示せるものなり、遼東を捨てゝ臺灣を保てるもの、蓋し
我が建國の旨趣にかなへるものか、然れどもサルヂニア島より起りて、僅々
數十年の間に、世界强國の列に加はれる伊太利の例は、近く歐羅巴に於て之
を見る、今や東洋の空、時に迅雷の轟々たるあり、帝國版圖の將來未だ假かに
トすべからざるなり、

國號の由來

附國號

我等は已に我國號として「ヤマト」或は大八洲の名が、間接に帝國版圖の膨張、
幅員の沿革を示すものなる事を觀察せり、實に我帝國の膨張は、遠く此大八
洲の外に脫出して、以て現今の日本帝國を成す、此「ヤマト」と云ひ、大八洲と云
ひ、日本といふ語の意義及び其使用の來歷等を攻究するも、强ち我國民とし

「日本」の文字

「日本」の讀み方

て無用の業にあらず、尙此外にも我國號として用ひられたるもの亦少からず、左に主なるものに就て其大要を說かん、

日本（にっぽん、にほん、Japan 等）

我國の名は中古以來「日本」の二字を以て專ら現はす事となり、何時の程よりか之を音讀する事となりて、遂に現今に及べり、之を「ニホン」と訓むべきか、また「ニッポン」と訓むべきかに就ては確說なし、蓋耳を以てするよりも目を以てする事に至りしなれども、苟も一大獨立國の國號が二種通用せられて一定せず、自國民すら其何れが眞の國號なるかを知らざるが如きは、躰面上甚宜しからず、殊に之を假字又は羅馬字を以て現すべき場合に忽ち差支を生じ、今後の社會にありては不便殊に多かるべきを以て、今の時に當りて、之を一定し置くを要す、現今普通に使用するものは「ニホン」にて、非ずして「ニッポン」なり、日本銀行の如きは明に Nippon Ginkō と書し、諸外國人亦已に之に馴る、宜しく從ふべきなり、俗に用ふる所にても、日本橋は東京にて之を「ニホンバシ」と言へど、大阪にあるは「ニッポンバシ」と云ひ、日本一、日本

「日本」の意義

「日本」の訓

晴、日本帝國萬歳など稱する時は、多く「ニッポン」と訓むを常とす、たゞ「ニホン」とは、其語調の雅馴なるより、日本紀以下の書名を多くしか讀み馴れて、世人は多く之に耳馴れたるのみ、

日本とは其字の示すが如く「日の本」にして、日の出づる國の義なり、我國が古代に於て已に知られたる諸國に對して東方日出の地を占むるが故に、其意義の上より「日本」の二字を以て、當時の國號たる「ヤマト」に假り用ひしなり、されば其はじめは尙之を「ヤマト」と訓ず、本居翁の如きは當初より之を音讀せしならんとの意見なれども從ひ難きか、「日本」の文字を使用し始めし年代は明かならずと雖、之を我國の大號として公に使用するに至りしは日本紀撰修の當時にありしものゝ如し、日本紀撰修は奈良朝養老年間にして、今を去る一千百八十年許前なり、之より先九年古事記成る、而も其古事記中一も日本なる文字なきは、以て證とするに足らんか、但し之より先已に日本なる文字の用ひられたる實例あるによりて考ふれば、「ヤマト」なる語を現はすが爲め、倭等の文字と共に、「日本」なる文字が併せ用ひられし事はありしならん、內田

東及び日出處

文學士の說、

凡そ土地をあらはすに位置、方角を以てし、位置、方角をあらはすに太陽の運行を以てするは其實例多し、推古天皇の朝に國書を支那へ遣はさるゝに當りて、「東天皇」或は「日出處天子」と稱せられたるもの亦其一例なり、日出處とは日の本の意義なり、日出處に對して支那を日沒處といふ、日沒處の地方に「クレ」（吳を訓ず、暮の義ならん）或は「トコヨ」（常夜の義ならん）の名稱を下せる我國人が、日出處を呼ぶに「ヒノモト」なる名稱を以てする事、當に然るべき次第なり、已に「ヒノモトノヤマト」なる連續語は、春日のかすが「飛ぶ鳥のあすか」等の語と共に、古歌の上に於て往々用ひられたり、然らば、「カスガ」、「アスカ」なる大和の一地方の名を現はすに、其の意味の上より其の連續語の枕辭を取りて、「春日」、「飛鳥」と書くの例より推して、「ヤマト」を現はすに「日本」の二字を用ふる事、最も自然の勢なり、而も之を「ヤマト」と訓ぜずして、（春日、飛鳥を今日に至りて尙「カスガ」「アスカ」と訓ずるにも拘らず）特に音讀するに至りしものは、蓋し單に「ヤマト」といへば、大和一國を指す時にのみ多く用ひらるゝ樣になりしが爲なり、（後項參照）支那人が

之を音讀せしは無論の事なり、今日西洋にて、Japan（各國語多少の相違あり）と稱するものは伊太利の人マルコ、ポーロが元の世祖忽必烈の時に東洋に來り、歸國の後旅行記を公にして、我國の事を傳へたるに始まり、之より漸次轉訛せしものなり、

「ヤマト」なる國號の轉及

「ヤマト」（倭、大倭、日本、大養徳、耶馬臺等）

「ヤマト」なる語義に就ては種々の說あれども確ならざれば今之を闕く、神武天皇以降歷朝の天皇は、何れも天照大神の神裔として、我全國の君主たるは勿論なれども、尙時に僻遠の地には皇命を奉ぜざるものありて、「ヤマト」に對して獨立國の思を成せり、景行天皇の時に於ける熊襲、出雲、蝦夷の如き之なり、此中東夷は最も未開の域にありて、未だ國と稱すべきに非らざりしならんも、熊襲及び出雲は、其位置より見るも、諸外國と交通の便を得て、其文化を

受け、當時已に甚だしき未開國に非ざりしは明なり、而して此出雲の長を山雲建（たける）（古事記）と云ひ、熊襲の長を熊襲梟帥（たけるのそち）といふ「たける」とは武勇の意なり、景行天皇の皇子小碓（をうす）王之を誅し給ふや、熊襲梟帥は皇子の武勇に懲いて日本武尊（やまとたけるのみこと）の御名を奉れりと傳ふ、日本武尊の御名が果して斯の如くにして得られたるや否やは暫く措くも熊襲梟帥といひ出雲建（いづもたける）と云ひ日本武（やまとたける）いふを以て見れば、當時「ヤマト」、出雲、熊襲の三強國鼎立の姿を成せし事ほゞ推測するに難からず、然れども茲等の地方もとより天神の裔の治らすべき所、臥榻の側他人の鼾睡を容るさず、遂に盡く日本武尊の武勇に服したり、「ヤマト」の名は斯の如くにして漸次廣く敷及せしなり、

支那にては古く我國の事を倭と稱す、其由來に就ては種々の說を成すものあれども、兎に角支那人が海東に「倭」と稱する島國ありと爲せしは事實なり、而して此「倭國」即ち「ヤマト」に相當するが故に、我國人も亦往々倭の字を借りて「ヤマト」を訓ましめ、之を我國の大號として用ひたり、或は「大」字を加へて「大倭」と成すも其用法は一なり、此時にありては「倭」或は「大倭」の字は我國の大號

倭は公定の國號に非ず

として、又畿内の一地方の名として、併べ用ひたり、然れども之れ公定の文字ならず、且、一小地方の名として用ふる文字なれば、又之を大號として用ふるを憚りてにや、隋の國書に「皇帝問倭皇」とありしにも拘らず、我國よりは倭字を用ふるを避け、特に東天皇又は日山處天子の文字を以てせし事前已に言へるが如し、斯の如きを以て、後に「日本」なる文字を用ふるに及びては、時には之を畿内の一地方なる大和の名に用ひし事もあれども、主として我國の大號として之を、用ひ、畿内の一地方を現はすには、專ら「倭」又は「大倭」の字を以て、之が混雜を避くるに至れり、「倭」も委と通じ音「ヰ」なり、然るに後に支那にて之を「ワ」と發音する事となり、一般に「ワ」國として知られたれば、我國に於ても亦「大倭」に代ふるに音通を以て更に雅馴なる「和」字を借りて「大和」となし畿内の一地方を現はすには專ら此文字を用ふる事となりて、最早決して混亂の恐なき事となれり

「日本」の音讀

「大和」と「日本」と、文字に於て已に混雜を避け得たるのみならず、「大和」は之を音讀するによりて訓讀し、「日本」は之を音讀するに至りて益混雜なき事と成れり、「日本」

我國は群島國なり

の字を一般に音讀するに至りたる時代明かならずと雖、我國の大號を稱する必要は、多く外國人に對する時にあるが故に、自然に之を音讀する場合多かるべく、國人間に「ヤマト」なる語を口にするは、全國の名として之を用ふるよりも、畿内の一國を指してしか呼ぶ場合多きが故に、遂に「ヤマト」と云はゞ大和一國の名を思惟するに至り、大號としては必ず音讀して之を區別するに至りしものならん、之を大養徳（○聖武天皇此字を用ふ）耶馬堂（或は山跡等と書するは音訓を借り用ひたる、所謂假字なればこゝに說明する迄もなし、

大八洲國

「ヤマト」なる名は畿内の一地方より起りて遂に我大號となりたるものにして、其以前此太平洋の一隅なる群島國を呼ぶには大八洲の號を以てしたり、大八洲國は大瀛島國（おほやしまぐに）なり、群島國の意なり、我國が海表にありて數多の島嶼よりなるが故に此名あり、「八」の字は假字にして尙八雲立つ、八重垣、八尋殿、八十氏、八百萬神などの「八」と同じ、然るに後世其假字の「八」の字に拘泥し、強て著名なる八島を以て之に附會し、伊奘諾、伊奘册の二神之を生みたりと成すに

大八洲と稱する島名

至る奈良朝前後の史家此義に暗く、直ちに附會の傳說を採用し而も日本紀を撰するに當りては其鑑別に苦しんで盡く異說を列擧せり其數日本紀に十一項古事記に一項あり、試に類別して左に之を揭げん。

古事記の說、淡路、四國、隱岐、九州、壹岐、對馬、佐渡、本州（以上大八洲）磯馭盧島は矛の滴りより成る吉備兒島、大島、女島、知訶島、兩兒島は、大八洲と同じく諸冊二尊の生みしものなれども後に生めるが故に大八州外なり、

日本紀本文の說、淡路を胞として、本州、四國、九州、隱岐及び佐渡（双生）越洲、大島、吉備兒島の大八洲を生み、他の諸島は潮沫の凝聚より成るとす、

日本紀一書の說十、亦多少の異同あり、中には豐葦原瑞穗國（本州）或は磯馭盧島が、諸冊二尊以前に存在せるかの如く傳ふるものあり、

之を要するに、二尊の生みたりとの說と、始より存在すとの說と、凝集して成れりとの說との三樣あり、互に相錯綜す、思ふに開闢說に對して各相異なる傳說を有する諸種の民族互に觸接し、其中生產說を有する民族最も優勢なりしかば、二尊生產の說最も主位を占め、他の諸說は僅に形跡を止むるに者ならん、其大八洲なる八の數の如きは强て數に充てたる者ゝ、深く問ふを須ゐざるべし、因にいふ、近時中等教育の數科書には通例古事記の所傳を採用して大八洲の數を列ね盡し最も記述と暗記とに便なるが爲め、

地質學の必要

第二節　地勢、山川、沿岸及氣候

同じく土壤を以て被はれ、草木其上に繁茂して、一見異なる所なきが如き、山岳丘陵平野等の如きも、若し其草木を除き、土壤を去らば、其下部には種々雜多の岩屑あること、鐵道工事等の爲に成されたる掘割などの場所に就て、我等の常に見る所なり。同じく山と云ふにも、地面の皺として成れるあり、地中より噴出せるものあり、水の作用によりて削り殘されたるものもあり、此等の眞理を研究し、其次第を明にしたる上ならでは、地勢山川等の事得て其詳細を語る能はざるべし。然れども、これ等は地質學の範圍に屬するものにして、特殊の研鑽を要するものなれば、此講義にありては、たゞ其外形に就て、其大体を講述するに止めんとす。山川の位置大小の如きは精密なる地圖を見て、はゞ其大要を知るを得ん著名なる山川、港灣等の名稱に至りては、第二章地方誌の條下に於て詳述すべきなり。

地勢の大要

我國の地勢は東北千島に始まり、西南臺灣に終るまで、一條の狹長なる物體

樺太山山脈

が、大陸に近く蜿蜒として水面に隱見出沒するの狀あり、本州、十州、九州、四國、臺灣の如きは、其大に現はれたるもの、千島、琉球の如きは大部分水面下に沒して、僅かに其高所の端の水上に出でたるに過ぎず、されば今若し太平洋の水を減じて、其水面を現今の水面より低き事百米突ならしめんか、本州、四國、九州は合して、一大島となるべく、十州は千島の國後、擇捉の二島を連續せしめて、樺太と合一し、直ちに露領の地に接すべく、更に降下する事百米突ならしめんには、千島列島は長堤をなして東察加半島に連續し、直ちに十州、本州に連なり、九州の西北部亦朝鮮半島に續きて、痾哥斯科海及び日本海は、其に大湖水となるべく、薩南諸島及び琉球は合して三大島となり、臺灣は福建省に連合すべきなり、之を以て我日本の地勢の大要を曉るを得べし、更に詳細に之を觀察すれば、此一條の狹長なる物體中にも、數條の山脈の相並べるあり、之を本州、四國、九州に就て見るに、東北よりは三條の山脈、斜に西南に走り西南よりは二條の山脈、斜に東北に走り、此二種の山脈は本州中部に於て衝突し、各數多の支脈を出して、頗る錯雜せるを見る、所謂東北の三條の山脈と

支那山系

本州四國九州の成生

火山脈

は、中央にあるを分水山脈となし、東にあるを北上山脈、阿武隈山脈、筑波山脈となし、西にあるを出羽山脈となす、帝釋(たいしやく)山脈、足尾山脈、三國山脈、關東山脈の如きは皆其支脈なり、此等の山脈は十州なる縱斷山脈の餘勢を受けたるものにして、更に其脈を樺太より引く、故に之を樺太山系と稱す、

西南の二條の山脈とは、北にあるを九州北部山脈、中國山脈となし、南にあるを、九州南部山脈、四國山脈、紀伊山脈、赤岩山脈等の一連となす、支脈に、寶達山脈、飛驒山脈、木曾山脈、鈴鹿山脈、笠置山脈、葛城山脈、和泉山脈、讃岐山脈等あり、此等の山脈は大陸の山脈の餘勢を受けたるものにして、之を支那山系と稱す、此中東北の三條の山脈は其間の溪谷割合に高きが故に、合して一連の陸地を成せども、西南の二條、特に中國山脈と四國山脈との間は、溪谷極て低く、海面以下に沒して瀨戸內海を成す、內海の水三方より外海に通じ、四國、九州の三島を本州より分離せしむ、島の成立する次第ほゞ察すべし、

然れども、我國土の成生は、此等の山脈によるのみならず、實に千島火山脈、霧島火山脈、富士火山脈の三大火山脈ありて、之を攪拌するによりて、著しき紛

火山に関する事項

錯を成し、地理上に最も趣味ある變化を呈す、我國が古來自ら東西の區別を成し、歴史上特殊なる現象を呈するは、富士帶火山脈の本州を横斷せるによるなり、九州、南北兩山脈が、相連つて一帶の地域を成せるは、霧島帶の餘勢を受けたる阿蘇火山脈の噴起に基くなり、千島帶火山脈は東察加半島と十州との間に長々しき飛び石を布き、以て最好の漁場を我國民に提供するなり、富士の山岩、秀俊比類なく、妙義の怪岩變幻圖り難し、耶馬溪の奇巖霞溪（小豆島）の勝箱根、日光の風光の美、何れも火山の賜ならざるはなし、之に加ふるに温泉の湧出するもの到る所に存し、暑を避け寒を防ぎ病を療し、神を養ふに足るべき仙境偉觀の特に我國に多きもの蓋一は之に基せずんばあらず、

水の地理上に及ぼす作用

此等の山間を流るゝ渓水は、相集まりて川を成し、斜面を奔下して海に注ぐ、固より島國、長流大河に乏しと雖、激流奔湍の岸を噛み、岩を砕き、飛瀑高く懸りて、山間に豪壮の景致を呈するもの少しとせず、此等水力の刺衝の結果は、過去無限の年限の間に於て、よく堅岩を削りて砂礫となし、谷を穿ち巖を崩して、山岳の形狀に極めて趣味ある變化を成さしめ、砂礫は下流に運られて、

こゝに平野を現し、川流此平野を迂回貫流して、河口に更に三角洲の堆積を成し、斯の如くにて機械的に生ずる此等の平野と、此等の川流とは人生上最も樞要なる地位を占むるものにして、人民こゝに集まり、農商工業亦こゝに行はれ、村落、都邑、道路等皆こゝに起らざるはなし、之を我國の大勢に見るに、日本海方面は斜面急峻にして、川流激迅、平野少なきに反し、太平洋方面は傾斜緩漫にして、廣漠なる平野に富むが故に、從て人口多く、拓殖よく行はれ、古來歴史上の事蹟亦多く此方に起るを見るなり、斯の如きものは畢竟、我國が内面即ち日本海方面に陷沒し、外面即ち、太平洋方面に隆起するに基くものにして、地理の自然が人事の上に影響するの一斑を窺ふに足らずや、

平野と人事

斯く隆起と陷沒との傾向ある事は、沿岸の上に多大の結果を來し、内面の沿岸は斷崖多く、出入少なく、外面の沿岸は遠淺の地に富み、出入多く、所港灣に富み、交通に便にして、自ら進歩的の狀勢を有す、内面の進歩遅々たる傾あるもの其原因亦一は此にあり、

沿岸の狀態

沿岸に關する趣味

翻て沿岸の有樣を見るに、我國は花崗岩に富めるが故に、白砂青松の相映ずる好景到る所に存し、削られては、親不知に百仞の斷崖となり、洗はれては、松島に無數の小島と現じ、海波砂洲を打ち寄せては、宮津灣口に天橋立を成生す、斯の如きの風光、我が沿海の四邊に多く、好海水浴場、所在來遊を待つの概あり、

十州臺灣の沿岸

十州及臺灣は形勢稍異にして、殊に臺灣にありては、傾斜外面に急に、內面に緩なり、然れども要するに、此兩島共に海岸線の短き事、本州、四國、九州等に比すべくもあらず、兩島が久しく未開のまゝに存せしは、氣候の中を得ざると人種の性質とにもよるべけれど、海岸線短かく、交通不便にして、知識の交換行はれず、分業の發達せざりし事、亦一原因ならずとせず、

氣候

氣候は地の南北によりて、著しく異なり、殊に寒暖二流の之に影響するありて、此差を一層甚しくせしむるもの無きに非ず、山脈の方向亦大に影響を之に、及ぼし、山の南北によりて、少からざる差ありと雖、要するに海水を以て圍まるゝが故に、概して溫和にして、之を同緯度の亞細亞大陸諸國と比すべきに非ず、委しくは統計年鑑によりて、各地の平均溫度及び雨量表等を見て曉るべし、

天產

氣候已に差あり、氣候によりて、支配せらるゝ動植物等の天產、亦差なき能はず、北には寒地的のものあり、南には熱帶的のものあり、鑛產に至りては、其額或は內地の需用を充たすに足らざるなれども、金、銀、銅、鐵より、石炭に至る迄何れも備はれり、其產額の多少及び產地の分布は、統計年鑑によりて之を知るを得べし、

第二章　住民

第一節　人口

人口の增殖

我國の人口は古來增殖の傾向あり、近年の調査によるに、其比左の如し、

明治　五　年　三三、一一〇、〇〇〇

明治　十三　年　三五、九三〇、〇〇〇　八年間の增加　二、八二〇、〇〇〇

明治二十一年　三九、六〇七、〇〇〇　八年間の增加　三、六七七、〇〇〇
明治二十九年　四二、七〇八、〇〇〇　八年間の增加　三、一〇一、〇〇〇
明治三十二年　四四、二六一、〇〇〇　三年間の增加　一、四五三、〇〇〇

即ち一ヶ年平均大約四十萬人の增加を見るの割合なり、之に臺灣の人口を加ふれば、明治三十二年末には、實に四千七百餘萬に達するなり。

人口增加の次第

凡そ一國人口の增加は、內外の二途より來るものとは、人民の增殖力多きの謂にして、我國の如きは太古已に此點に於て大に著はれ、古語に天益人の稱あり、國民生產の數の、よりするものとは、他國人民の、其政府の治下に來り屬するの謂にして、古史亦常に其著しき例を以て充たさる、之には征服と投歸との二樣の別あり、熊襲隼人蝦夷等の來屬は主として征服により、支那、朝鮮等の人民の來屬は投歸なり、隼人蝦夷等の服屬の員數は、史上其數を最り難きも、朝鮮、支那等より來れるものは、日本紀、新撰姓氏錄等よりして、ほゞ其多數なりし事を推測すべし、一例を秦氏に取らんに、日本紀に曰く、應神天皇十四年弓月君百二十縣

內面的增加

外面的增加

秦氏の數

の人民を領いて歸化すと、弓月君は秦始皇の裔と稱し、實に秦氏の祖なり、其所謂百二十縣の人民なるものゝ員數知り難きも、姓氏錄によるに、雄略天皇の時秦氏九十二部一萬八千六百七十八あり、日本紀には、欽明帝の時秦氏七千五十餘戶ありし事を傳ふ、和名抄郡鄉部を按ずるに、諸國に波多鄉多きは、皆此族類の住地なりしを示せるなり、秦氏の外、尙姓氏錄に揭ぐる蕃別の民甚多し、蕃別とは投歸人民の子孫を云ふ、尙蕃別にして其氏姓を詐り國人に混入せしものも亦頗る多かべければ、投歸外人の意外に數多なりしを推測するを得べし、

北より來せし古代の人口

我國の人口の統計は古來其精確なるものを見ず、北史倭國傳に我國の事を記して、一百二十人の軍尼(國)あり、一軍尼の下に土伊尼翼(稻置)あり、一伊尼翼の下には八十戶あるを傳へたり、もとより傳聞の儘を記したるなるべければ、其詳細は知り難からんも、先づ之によれば當時我國には百二十國、一千二百邑、九萬六千戶ありしなり、假りに一戶の人口を五十人とすれば大約四百八十萬の人口ありしものと打算すべし

古代の一戸の人口

古代一戸の人口は其數多かりし郡戸籍の今日に傳はれるものによりて、知るを得べし、固より時代により同じからざるべきも、一戸の人口五六十人に上れるもの敢て珍らしからず、仁和四年菅原道眞讃岐守として、其國の事を奏上せし中に、八十九郷、二十萬口の語あり、（和名抄によるに、讃岐の郷九十郷あり當時よりは、更に一郷を增加せしものか）一郷の人口平均二千二百四十七人餘なるを知る、然るに大化並に大寶の制によるに、五十戸を以て一郷（里）とすとあり、之を實例に徵するに、類聚三代格元慶四年の官符に、備前石梨郡六郷二百九十七戸とあり、翌年の官符に、備前赤坂郡六郷二百九十三戸とあり、共に一郷約五十戸に當る、然らば此頃に於ても其數に於て大差なかりしを知るなり、之に依らば當時讃岐にては一戸凡四十五人の人口ありし割合なり、已に一郷一戸の人の概數を知らば、以てほゝ全國の人口（政府の計算によれる）を知るを得べし、宋史に記したる入宋僧奝然の談は、五畿七道郷數三千七百七十二とあり、これは圓融帝の比なり、又和名抄には五百九十二郡、三千七百三十五郷を算す、今之によりて、仁和の比の讃岐に於ける人口の割合を以て算出すれば、平安王朝の比に於ては八百三十九萬

平安朝に於ける總人口

三千餘人より、八百四十七萬六千四百餘人の人口ありしものと知らる、之れ固より戸籍に表れたる概數たるべきものゝみ、德川時代となりては、ほゞ調査も行屆き、享保十七年の人口二千六百九十二萬二千人を算す、（ベーレー）の萬國史には日本の人口二千八百萬とす、何年の調査なるや明かならず、因に云、矢津昌永氏の「日本帝國政治地理」には數多の古書より其統計を引用せられたり、固より正確なる史料として信用し難きも、參考の爲に其二を左に錄す、

現今の人口

推古天皇十八年には　四、九八八、八四二人（太子傳）

聖武天皇天平八年には　約八、〇〇〇、〇〇〇人（十玄遺稿）

兎も角も、我國の人口が內外二途より年一年增加しつゝあるは、著しき事實にして、殊に明治二十七八年戰役の結果は、臺灣の人民約二百八十萬を擧げて盡く我治下に屬せしめたれば、今や殆ど四千七百萬人の大數を算するに至れり、

各地人口の粗密

我帝國治下に屬する人口の沿革はほゞ右の如し、更に之を各地方に就て觀察するに、其粗密一ならず、盡し交通の便否、平野山岳の多少等に起因するも

のなり、今府縣別平均人口表に就て見るに、最も多きは東京府にして、一方里平均人口一萬五千五百人、次は大阪府にして、一萬三千人、次は香川縣にして、五千九百六十人、次に神奈川縣は五千五百九十人、次に愛知縣は五千百人、埼玉縣は四千三百三十人、福岡縣は四千二百七十人なり、此中東京、大阪等は總而積狹くして、而も其大なる市街あるが故に、之を例外として除けば、他はほゝ此順によりて、其密集の度を知るを得ん、又最少きは岩手縣にして、七百八十人、次に宮崎縣は九百三十五人、青森縣は九百九十人なり、之を廣く各地に就て見れば、關東八州、畿内地方、東海道筋、瀬戸内海附近、九州北部に密にして、奥羽、日本海沿岸、四國及九州の南部に粗なり、蓋地勢の然らしむる所、亦以て地理と人事との相關する一斑を窺ふべし、都市の大小亦此數に漏れず、其詳細は統計年鑑によりて見るべし、

第二節　種族

種族の複雜

古史の傳ふる所によれば、我國民は諸冊二卷より出でたりといふ、而も尚史に海外の歸化人其他土蜘蛛、蝦夷等の異種族の混ずる多かるべきを認む、所謂征服と投歸（○三ニ頁參照）とによりて種族の複雜を致せるなり、通例之を大別して、大和民族、アイヌ種族、支那種族、蓋灣蕃族となす、或は琉球人を大和民族より分ちて、五種と成すものあり、此等の四種又は五種の區別は、其言語風俗習慣によりて容易に認識し得べしと雖も、而も蓋灣には現に熟蕃と稱して、支那種族の民の言語風俗を採用せるものあり、此等に至りては之を識別するに於て、多少の注意を要せずんば非ず、蓋し此熟蕃なるものは、蓋灣土蕃の支那種族と觸接するに當り、競爭に堪えずして、遂に其文化に服從したるものにして、此等の民は行く〳〵、全く同化して、容易に識別し難きものと成るべきの傾向を有す、其支那種族に服從するを肯ぜざりしものは、東方山地に逃れて所謂生蕃となり、固有の蕃風を有して、支那種族及び熟蕃を見る事殆ど

四種族（或は五種族）の別

熟蕃

生蕃

仇敵の如しといふ、此生蕃及び熟蕃中には、同じく馬來人種に屬しながらも、

支那種族の別

其中また多少の種族を異にするあるを免れず、支那種族の如きも其母國に滿洲種、漢種、印度支那種の別あるが如く、亦其各種を臺灣に移植したりしや論なし、而も其主なるものは實に漢種なり、

熟蕃

我等は今茲に、臺灣に於ける種族を觀察するに方りて、大和民族と「アイヌ」種族との間に於て、歷史上明に、臺灣に於ける蕃族と支那種族との間の關係と、同一の者あるを想はざるべからず、古史には熟蝦夷、麁蝦夷の別あり、麁蝦夷とは「アイヌ」固有の風俗習慣を持續して、決して大和民族に同化せざるものを云ふ、此等の民は、尚臺灣に於ける生蕃が、東方山地に逃れたるが如く、次第に東北地方に逃れて、現今北海道に「アイヌ」種族として存す、其熟蝦夷なるものは、臺灣に於ける熟蕃と同じく、開明種族に觸接して、其文化を採用したるものなり、然るに今や我等は大和民族と「アイヌ」種族との外に、決して熟蝦夷なるものゝ存在を發見するを得ず、之れ果して已に人種上絶滅したるものなるか否、彼等は絶滅したるに非ずして、全く大和民族中に同化し終り全く

所謂大和民族中には「アイヌ」を混ず

混入し終り、其子孫たるものも、自ら其祖先と來歷とを忘却し終りしなり、果して然らば、所謂大和民族なるものは、明に其中に蝦夷即ち「アイヌ」種族の混入するものあるを知るなり、「アイヌ」種族の大和民族中に混入せる事、東北地方に多かるべきは見易きの道理なり、王朝の末に當りて、俘囚の長安倍賴時、勿論「アイヌ」種族の民たりしなり、たいに賴時貞任の兵のみならず、武衡家衡の兵も、後に賴朝の爲に滅ぼされたる藤原泰衡の兵も、恐くは此「アイヌ」種族多かりしならん、されば源義經の陸奥に殺さるゝや、其徒の北海道に逃れたるものありて、遂に義經蝦夷島に入るの訛傳も生じたるならんか、保曆間記によれば、元享二年後醍醐天皇の御代に、奥州の夷共合戰をなしたる事見ゆ、之れ當時明に、奥州に尚熟蝦夷が依然「アイヌ」種族たる事を自覺し、他よりも亦之を認識して、存在せしの證なり、果して然らば陸奥守北畠顯家に從ひ、京畿の野に轉戰せし勇士等は、亦其多數を「アイヌ」種族中より編成せしものと知らるゝなり、然るに今や如何奥羽の野に「アイヌ」の子孫たる事を自覺する一人をも發

陸奥の「アイヌ」兵士

「アイヌ」の大和民族同化

近畿中國四國等に於ける「アイヌ」の血胤

熊襲隼人の大和民族化

熊襲隼人の血胤

見し得ざるなり、

「アイヌ」種族が大和民族に混じたりしは、右述ぶる如く、觸接より熟蝦夷となり、遂に其祖先を忘れしものゝみに非ず、人爲を以て之を他地方へ移住せしめし事、亦其例に乏しからず、近畿中國四國等の地に於て、尚「アイヌ」の血を混ぜるものあるべきは、古史の記事之を證して餘りあるなり、

熊襲隼人は、最早純粹固有の風俗習慣を有するもの其跡を絶ちて、盡く大和民族に混和し終りしなり、之を古史に徵するに、大隅薩摩の地はもとこれ熊襲隼人の占據せし所、（○七頁參照）其盛なるや遂に九州の北部に迄も及び、後大和民族に服從するに至りても、尚固有の風俗を有し、帝都に參上して其風俗の舞を演ぜし事などは、往々明文あり、然るに此等の人民は、今や亦奥羽に於ける熟蝦夷と同じく、全く大和民族に同化し、其中に混入し終りしなり、されば熊襲隼人種族の血統を帶ぶるものは、九州南部に多かるべきは勿論なれども、近畿地方にも、亦其參上して土着せしものゝ子

國栖土蜘蛛

出雲民族と天孫種族と

天孫種族と出雲民族との衝突及び調和の事實

孫少なからざるべく、新撰姓氏錄中にも亦其存在を示せるなり、然らば今日の所謂大和民族なるものゝ中には、固有の大和民族の外に、明に「アイヌ」種族、熊襲隼人種族の混在せるを知る、たゞに「アイヌ」と、熊襲隼人とのみならず、國栖土蜘蛛等の種族の混入したるべきは、古書の記事より推測するを得べし、中にも吉野の國栖の如きは、久しく固有の種族と風俗とを存したりし事、古書に明文あり、

今若し所謂大和民族なるものゝ中より、「アイヌ」、熊襲隼人、國栖、土蜘蛛等の混入種族を除去せば、果して單純なる大和民族を得べきか、否、古史の傳ふる所によれば、余輩は更に之を大國主命の系に屬する出雲民族と、瓊々杵尊の系に屬する天孫種族とに區別せざるべからず、此兩種族は史上に衝突と調和との事實を示し、其調和の後に於ては、兩種族全く融和し、以て我帝國の大業を開きし事實を傳ふ、

之を古史に徵するに、出雲民族は伊弉册尊、素戔嗚尊、大國主命と其系統を引き、天孫種族は伊弉諾尊、天照大神、忍穗耳尊と其系統を引ける事、記紀二書の

明記する所なり、而して諸冊の二尊は根國に於て衝突を成しついでまた、天照大神と素戔嗚尊とは、高天原に於て衝突を成したりしが、最後に忍穗耳尊の將と大國主命の派とは、出雲地方に於て衝突を成したる事を傳ふ、是れ豈に兩派が古來常に衝突を成しつゝありし事を示せるの神話に非ずや而も諸冊二尊は御夫婦の關係たり、天照大神と素戔嗚尊とは御姉弟の關係たり、之れ豈に兩派の調和を示せる傳說に非ずや、——人或は此等の神話傳說を以て、人事を以て解すべきに非ず、亳も史實を之に求むべからずと成すものあらん、然れども、余輩は神話傳說の臘氣ながらも幾分の事實を其中に表はせるを信じて之を求むるの興味あるを思ふなり、——傳ふる所によれば、冊尊も素尊も高天原より根國に降りしなり、而して其後裔は出雲地方に繁殖し、又諸神の根國に交通するには出雲地方を經たる事を思ふに、出雲と根國との間に何等かの關係あるを否定する能はざるなり、出雲民族は實に根國系の民族なるべきなり、而して根國の民族が、時々朝鮮半島へ來往せし事實なりとす、果して然らば冊尊素尊等の前に

神話の價値

根國と出雲との關係

高天原と朝鮮半島との關係

天孫種族の關係

古史の地理上北方と南方との關係

居給ひし高天原なる地は、地理上に之を求むるを得ざるも、朝鮮半島と何等かの關係あるが如く思はるゝなり、出雲民族は韓種と同種族なる事は、今や何人も殆ど之を認むる所、余輩人種學に於ては門外漢なるも、地理上正に然かあるべきを思ふなり、然れども之を以て直ちに高天原は朝鮮半島にありと云ふにあらず、たゞ此地と出雲と彼此通交ありしは蔽ふべからざる事實なるを云ふのみ、

次に日向に天降りたる天孫種族の祖國も、亦出雲種族の祖國なる高天原と同一なるを思ふ、換言すれば、出雲民族と天孫種族とは、もと同一地方より出で、一は早く出雲地方に降り、一は後れて日向地方に降りしものならんと思ふ、（餘談、日本書紀に、神武天皇東征の際、長髓彦が早く大和に降り、倘ほ所持の器物により、天神の裔なる證せしが如き參考すべし、）人或は日向の其地南方にあるを以て、天孫種族は馬來種の民ならんと云ふものあれど、古史に於ては地理上南方との關係を說くもの殆どなく（鰐魚に關する傳說既にあるも如きはむるも地理に於ては常に北方、寧ろ朝鮮半島と或る關係を保てるを見る、壹岐對馬の二島が早く古史に著れて、種子屋久乃至琉球等の諸大島が、少しも其傳を殘さず、辛國

（韓國）の神は各地に之を祭れるも、曾て南洋の神を祭れる神社なく、殊に豊前香椎の神の如きは、辛國の神に配するに、忍骨尊即ち忍穂耳尊を以てす、此等の事實亦以てほゝ北方との關係を推測するに足るべし、

馬來種に關する學說

人或は我國民に馬來種の體格を有する者多く、又鰐魚の如き熱國の神話を傳ふる事あるを說く、然れども此二つの事實は天孫種族が北方の種族たるに於いて何等の障碍をも與へざるなり、何となれば、所謂大和民族の中には事實に於て多く馬來種の血を混ず、故に馬來種の體格の民多かるべく、其神話の鰐魚は、實は「ワニザメ」なり、されば、其上に立ちて統御者たりしものは、即ち古史（神話）に最も重なる部分を占むるの傳說を有したる、北方種族たりしは爭ふべからざる事實なり、此事實は尙遺物遺蹟の調査によりて明にするを得べし、即ち大和民族特有の風俗の一なる墳墓築造の方法、祭器として用ひられたる土器等風俗上の遺物の關係は、之を北方に求むべくして、南方に難し、（尤し琉球には曲玉を使用し、風俗百般大和民族に類するものあるは、南方より來りしにあらずして、却つて北方より之に移りしなるべければ論外なり）此一事亦以て南方說を否定するに足らんか、

北物遺の迷方との關

琉球人

果して然らば我國に於ては左表に示すが如き國民あるを見るなり

國民種別表

- 大和民族
  - 天孫種族
  - 出雲種族
  - （此二種共に高天原系にして大和民族の純なるもの）
  - 蕉襲隼人種族の子孫
  - 熟蝦夷の子孫
  - 國栖、土蜘蛛等の子孫
  - 韓濊地方よりの歸化人の子孫
- 日本帝國臣民
  - （琉球人）（蓋し大和民族の一派ならん）
  - 「アイヌ」種族（生蕃にして、今尙固有の風俗を有せるもの）
  - 支那種族（濊種、滿洲種、印度支那種等）
  - 臺灣土蕃
    - 熟蕃
    - 生蕃

右の中アイヌ種族の民一萬七千人、臺灣の住民約二百八十萬に過ぎざれば、之を除きて四千四百萬の人民は皆大和民族に屬するものなり、而して此多

所謂大和民族

數の民は、其祖先が天孫種族なると、出雲民族たると、韓漢歸化人の子孫たると、蝦夷、熊襲集人、國栖等の裔たるとを問はず、今や何れも皆自己の祖先と來歷とを忘れて、等しく天孫の後裔たる、天皇陛下が無二の忠良の臣民となり、帝國を愛するの念は五に毫も相讓る事なき、協同一致和氣藹々たる一大種族となり了りしなり、

本邦人容貌の相違

我等は前にも言ひし如く人種學に於て殆ど門外漢たり、本篇述ぶる所、たゞ古史の所傳と遺物遺蹟の存在とを基として說を立てたるのみ、然れども我等は多數の同胞の集會に望む毎に、其容貌の甚しく相違せる數多の人の相集れるを見ると共に、朝鮮人、支那人、馬來人若くは「アイヌ」人を見る毎に其風俗はとも角、其容貌に於ては、我等同胞との間に著しき差を發見する能はざるは、平常實驗する所なり、斯の如きは畢竟、平日我同胞の間に於て、朝鮮人にも、支那人にも、馬來人にも、又は「アイヌ」人にも似たる骨骼容貌の人を、見馴れたるの結果にして、之れ即ち古史及び遺蹟によりて成したる、史的研究の結果と、骨骼及び容貌等の人種學上の現象との、相一致せる者なるべし、(種族終)

第三章　區劃

現今の行政區劃

土地の區劃は行政上の必要より起る、現今の行政區劃は、北海道と臺灣とを除きて、全國を三府四十三縣となし、各府縣廳を置いて之を管す、北海道には北海道廳あり、其下に十八の支廳ありて部內を統治し、臺灣には臺灣總督府ありて、其下に二十の廳を置く、府縣の下に（臺灣を除く）郡及び市（北海道と沖繩縣にては區と云ふ）あり、郡の下に町村あり、三府四十三縣の下に屬するもの、五百五十郡、五十五市、二區、約一千町約一萬三千村あり、北海道にはまた八十八郡あれども、之は行政區劃を成さず、十八支廳と三區とにて之を分管し、二十八町約六百村其下にあり、臺灣は郡の區劃なく、其行政組織も、大に他の道廳府縣等と趣を異にするものあり。

町村

此府縣郡市町村等の稱は、多くは因襲によりて此別を成せるものなり、現今の制、最下級の自治團體即ち行政區劃の單位（ユニット）を町村となす、町（ちょう）と云ひ村（そん）といふは、人家稠密の度と習慣とによりて名稱に區別を成せるに過ぎず、村とは

市郡府縣

畿、道、國

人家の不規則に群集する所に名づけ、町とは人家の規則正しく街路に沿ひて密集し、商賈などの軒を連ぬるが如き所へ名づけたるなり、町の更に繁榮なるものは市にして、自治及行政上の組織に於ては頗る趣を異にす、郡は町村の集りたるもの、府縣は市郡の集まりたるものなり、府と云ひ縣と云ふ、もと一物なれども、中にも府とは其部内に殊に勝れて繁榮なる市を有し、古來歴史上に於て特別なる緣故を有する所に名づけたり、

此等の行政區劃の外に、又畿、道、國なる區劃あり、こは現今の行政上殆ど便に郵は尚國名を用ふ何等の意義もなけれども、もとこれ古代の行政區劃にして、因襲の久しき、殆ど地名の如きものとなり、固定して容易に變更する事なく、殊に古代交通の機關不完全の代の區劃なれば、其境界多くは山河自然の狀態に基き、現今府縣の境界も、頗る之に則るもの多きが故に、本邦地理攻究に就て、頗る必要なるものなりとす、行政上の區劃は、亦固より容易に變更すべき性質のものにはあらざるも、こは人口の增減、拓殖の進歩などより地方の狀況に從ひて便宜上必しも永久不變のものにはあらず、畿、道、國の區劃の如きも、其

國

行政區劃として効力を有したりし時代にありては、亦時々變更あるを免れざりき、然るに平安王朝の紀綱衰へてより、國司の如きも往々任國に下らざるものすら起り、各地に莊園勃興して、國府の政事次第に勢力を失ひ、武家時代に至りては、全く國といふ行政區劃の必要を見さるに至りしなり、之を德川幕府の施政に見るに、前田、島津、毛利の如く、其領數國に亘るあり、蜂須賀、山内の如く、全く一國を領するもあれども、多くは一國を數人にて分領し、若くは一人の領數國に散在し、其境界必しも國の區劃に從はざるなり、されば畿、道、國の區劃が其地に固定したるは、却て區劃として其必要なかりしによるものなり、然れども此區劃の名稱は、府縣の區劃の固定し、人の耳目に馴るゝに從ひて次第に忘れらるゝの傾なきにあらず、

國の稱は上世已に之あり、もとは何れも獨立したるものなりしならんも、ヤマト朝廷の振興につれて、皆其下に屬し、ヤマト政府は之に國造を任命せり、此任命已に神武天皇の時に見ゆ、國造本紀によれば、國造を任ずる事百四十。四國とあり、之を後世の國に比するに頗る小なり、大化の改革後、國造は多く

郡領に任命せられたるを見れば、其範圍の、ほゞ郡位の大さなりしことを推測するを得べし、然れども僻遠の地にありては頗る大なるものもありしが如し、大化の改革に際しては、大に之を分合して、新に國司を命じ、中央政府より派遣す、玆に於て從來世襲の國造は、或は郡領となり、或は大社の神官を專職とするに至る、

國の分合、其上世に於けるもの明ならず、然れども、之を分つには、多くは前後上下を以てせしが如し、總の國を上總下總とし、毛野の國を上野下野とし、越の國を越前、越中、越後とし、吉備の國を備前、備中、備後とし、其他豐を豐前、豐後、火を肥前、肥後、筑紫を筑前筑後となすが如し、此前中後を道の口、道の中、道の尻（道の口或は道の奥と訓ず、其順序は皆帝都の地より其道の順によりて數ふるなり、）道とは中央政府より諸國の國府に通ずる官道なり、道に各名稱を附す、東の方海岸に沿ひて行くもの、之を東海道と云ひ、山國を行くもの、之を東山道といふの類なり、此等の道路の通ずる諸國を總稱して、また呼ぶに其道の名を以てし、之を一の行政區劃となす、

道の名の早く見ゆるものは崇神天皇の時に四道將軍の派遣を以て始とす北陸、東海、西道、丹波なり、景行天皇の時に彥狹島王を東山道十五國の都督となすとあり、十五國の範圍明ならず、天武天皇の時に東海、東山、山陽、南海、筑紫等の名稱の見ゆるによれば、之に北陸を加へて、七道已に完備せるを見る、筑紫は西海道なり、明治に至り北海道を加へて八道となる、

畿とは畿內の略稱なり、孝德天皇大化の改革に際し、支那古代の制に倣ひて畿內の境界を定む、畿內四國あり、依て四畿內といふ、文武天皇大寶年間には、四畿七道五十八國三島あり、○島とは土地僻遠にあり、また國を成さゞる者、其名稱左の如し、

畿內四國　大倭　河內　攝津　和泉
東海道十三國　伊賀　伊勢　志摩　尾張　參河　遠江　駿河　甲斐　伊豆　相摸　上總　下總　常陸
東山道八國　近江　美濃　飛騨　信濃　武藏　上野　下野　陸奥
北陸道五國　若狹　越前　越中　越後　佐渡
山陰道七國　丹波　但馬　因幡　伯耆　出雲　石見　隱岐
山陽道七國　播磨　備前　備中　備後　安藝　周防　長門

南海道六國　紀伊　淡路　阿波　讃岐　伊豫　土佐
西海道八國三島　筑前　筑後　豊前　豊後　肥前　後　日向　薩摩
壹岐島　對島　多褹島（たねがしま）

其後の變動

其後淳和天皇天長年間に至るまで、百三十年許の間、種々の分合廢置あり、

和銅五年に越後より出羽を分置し、陸奥の一部分を之に合す、

和銅六年に丹波より丹後を、備前より美作を、日向より大隅を分置す、

靈龜二年に河内より和泉を分置す、天平十二年、一旦合併し天平寶字元年再び分置す、

養老二年に上總より安房を、陸奥より石城（いはき）、石背（いはせ）を、越前より能登を分置す、但安房、能登は、天平十三年に一旦廢し、天平寶字元年に再び之を置く、岩城、石背また天平年間に廢せしものと見ゆ、廢年未詳、（明治に至りて再び分置す、但其境界多少異にして、殊に石背をイハシロと誤り訓ゞ、岩代の文字を書す、

養老五年に、信濃より諏訪を分置す、天平三年廢す、

天平十五年佐渡を廢して一旦越後に合せしが、天平勝寶五年再び分置す、

弘化十四年に越前より加賀を分置す、

天長以後の地方區劃

天長九年に多褹島を廢し大隅に合併す、

以上其主なるものなり、或は山背大倭の文字を山城大和とし、攝津職を廢して攝津國を置き、（國と職とは縣と府との別あるが如し、津の國には離宮ありしが故に、特に津を攝するの職を置く、後に國と成すに及んで、國名は二字と成すべき必要より、津の國を改めて攝津の國となす、言ひ馴れたるに從ひし也）山城の順序を五畿内の第一に置き、木曾を美濃より信濃へ附け、武藏を東山道より東海道へつけ越中の東部を越後に編入する等の事あり、

斯くて天長九年には、五畿七道六十六國二島となる、此後二島をも國と稱するに至りたるの外何等の變更もなくして、明治維新に及ぶ、維新後陸奥を分ちて盤城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五國となし、出羽を分つて羽前羽後の二國となし、琉球を西海道に加へ、更に北海道十一國を附す、茲に於て五畿八道八十八國あり、

郡の廢合

國の區劃は、前にも述べし如く、殆ど其必要なくなりたれば、天長後變動なかりしも、郡に至りては、廢置分合尚多く、殊に戰國時代にありては、豪族各自に土地を占領して私に郡を立つるもの少からず、郡に東西等の分ちある、此時

里鄉

に生ぜしもの少しとせず、德川幕府寛文四年に復舊を令せしも、徒らに其名を復して、其實を變ふる如きものあり、常陸の新治郡は、早く眞壁郡に併呑せられしに、寛文年間再び新治郡を置き、茨城郡の一部を割いて之に當て、以て古へのと其位置を異にしたるの類之なり、明治十一年郡區編成を行ひ、廣き郡は、多く之を東西或は上下を以て分てり、明治廿九年以降、亦更に郡の廢合あり、郡數大に減ず、今郡數の沿革を見るに(北海道と琉球を除く)

延喜式	五百九十郡
倭名抄	五百九十二郡
拾芥抄	六百〇五郡
郡名抄	六百三十一郡
明治十一年後	七百〇九郡
現今	五百四十五郡

○此書青木敦書の著にして寛文復舊後のものを掲ぐ

現今の行政區劃にては、町村を以て單位となせども、古へは鄉(がう)を以て單位とす、鄉はもと里といふ、人家五十戸を以て之に宛つ、古の一家は今の一家よりも人口多き事、前章說くが如きものなれば、此鄉は人口に於てもほゞ今日の町村と匹敵すべく、其土地の廣さに於ては、町村に數倍せしものありしならん、

郡の等級

大化の制、五十戸を一里とし、三里を小郡とし、四里以上三十里迄を中郡とし四十里迄を大郡とす、大寶に至りて更に之を改め、二十里以下十六里以上を大郡とし、十二里以上を上郡とし、八里以上を中郡とし、四里以上を下郡とし、二里以上を小郡とす、かゝれば、郡にはもとより大小ありて、確には云ひ難けれども、郡多き國は自然に里の數も多く、古代に於て人口の多かりし事ほゞ推測し得べし、延喜式には河內十四郡あり(後十六郡となる現今は三郡なり)美濃十八郡あり、(後二十二郡となる現今十五郡なり)武藏廿一郡あり(後二十九郡となる現今二十郡なり)此等は何れも人口多かりし地方なるを示すものと云ふべし、

國の等級

郡に大小の等級ある如く、國にも大上中下四等の別あり、其等級に從ひ、國司の員數、位階等各差あり、其等級の標準古書に明記なきも、租稅の收入の多寡によりたるものゝ如し、

大名

維新後の區劃

德川時代には、數多の大名全國を分領し其領地頗る犬牙錯綜せるものあり、通例之を三百諸侯と稱す、而も時々變動ありて一定せず、幕末現在のもの二百七十一藩、外に幕府直轄の地約八百萬石あり、維新後德川氏を駿府に封じ、其他の地は收公して府縣となし、大名の領地は藩となす、茲に於て八府二十一縣二百七十三藩あり、次て諸藩を廢して盡く縣となし、大なるは分ち、小なるは併せ、明治五年には三府七十二縣あり、特に琉球は、藩となし、藩主をして治めしむ、其後琉球藩をも廢して沖繩縣とし、其他にも廢合ありて、次て現今の三府四十三縣を成すに至りしなり、

名

右述べたるものゝ外に、また名或は莊なる區劃あり、名とは名田の義にして名負地より起る、其所有主の名を其地に冠するなり、名を多く有するを大名と云ひ、少きを小名といふ、名といふ名稱今は多く廢したれども今尚阿波國祖谷山中の如きは、三十六名を存す、德川時代に名主と呼ぶものは此名の主なり、祖谷にては、今尚名主と稱し、一名の主權を握る者あり、莊とは權門勢家の莊園なり、德川時代に、一村の長を里正、莊屋、名主など稱する者は、多く其地が歷史的に公領なりしか、莊園なりしか、名田なりしかを示す如し

莊

區分

第四章　地方誌

我國の區劃は前章已に述べたる所の如く、從ひて其講述の次第は、現今の行政區劃即ち道廳府縣の管轄區域を基礎とすべき事勿論なれども、尚地勢、及び歷史的沿革を基礎として、特に本州を、(一)關東八州、(二)奧羽、(三)本州中部、(四)近畿地方、(五)中國の五區となし、之に、(六)四國、(七)九州地方、(八)臺灣、(九)北海道の四區を加へて、全國を九區に分ち、以て其地方の大勢、沿革、其他特殊の事項に就て概說するの更に便なるを信ず、

講述の要點

地方誌にありては、各地方に於ける山川都邑等を詳說するの要ありと雖、紙幅限りあり、固より一々之を記述する能はず、殊に讀者は、本邦地理に於て、普通教育程度の知識を有するものと信ずるが故に、地圖を見て知り得べき地名、位置の如き、或は普通の統計書、統計年鑑、國勢一斑等の如きを見て知り得べき統計的數字の如きは、多くは省畧に附し、成るべく普通の地理書を見たるのみにては、稍得難きの憾ある種類のものを撰んで記述せん事を期す、

地方誌を學ぶに於ては、特に參考すべき書類、其種に乏しとせず、全體に亘りたるものとしては、記事古しと雖、尚「日本地誌提要」を推すべし、其他各府縣の小學校に於て教科書とし使用する鄉土地誌の類、何れも參考とするに足る、其他のものに至りては、各府縣の條下に於て、其大要を註すべし、

第一節　關東八州

府縣管轄國郡市表、附舊郡名、（）内のものは明治二十九年分合以前の舊郡名なり

府縣名	市郡名	國名
東京府	東京市、荏原、豐多摩（南豐島）、北豐島、南足立	……武藏
	南葛飾、西多摩、北多摩、附伊豆七島及小笠原島	
	北足立（北足立）、入間（入間、高麗及び比企の一部）、比企（入間及比企の一部）	
埼玉	秩父、兒玉（賀美兒玉那珂）、大里（大里、幡羅、男衾）	
	南埼玉、北葛飾（葛下總國中葛飾郡を合併す）	
	横濱市、久良岐、橘樹、都筑	
神奈川	三浦、鎌倉、高座、中（大住、愛甲）、足柄上、足柄下、……	……相摸

千葉	津久井、愛甲	
	安房（平群、長狹）、君津（天羽、周淮、望陀）、長生（長柄上、埴生）、山武（山邊、武射）、夷隅、市原	……安房
	千葉、東葛飾（東葛飾、南相馬）、印旛（印旛、埴生下）、香取匝瑳、海上	……上總
	結城（結城、岡田）、猿島（猿島、四葛飾）、北相馬（舊北相馬の一部は常陸筑波郡へ入る）	……下總
茨城	水戸市、東茨城、西茨城、那珂、久慈、多賀、行方、鹿島、眞壁、新治（新治及び筑波の一部、河内の一部）、稻敷（信太の一部及び筑波、河内の一部）	……常陸
群馬	前橋市、高崎市、勢多（東群馬、南勢多）、群馬（西群馬の大部及片岡）、多野（緑野、多胡、南甘樂）、北甘樂、碓氷、吾妻（西群馬の一部、吾妻の大部）、利根（吾妻の一部、北勢多）、山田、新田、邑樂、佐波（佐位、那波）	……上野
栃木	宇都宮市、足利（足利、梁田）、安蘇、上都賀、河内、下都賀	……下野

（もとの鄕川郡は此中に入る）、芳賀、鹽谷、那須……

以上一府六縣八國、七十三郡六市、二百五十三町千六百六十九村、外に豆南諸島及び小笠原島を附す、

關東八州の意義

關東八州とは箱根の關以東にある八國の義なり或は略して關八州といふ、

箱根關

箱根の關は、相摸と駿河との境上なる箱根山中にありて、こゝに東海道の通路を扼し、德川時代にありては最も此關の取締を嚴にして、苟も曖昧なるものゝ通過を許さゞりしかば、夫にも「野暮と化物は箱根の東方になし」といふ程にて極めて有名なる關所なりき、されば、何時しか關東といふ名稱も、此關より東方といふ樣なる意義となりたれど、之は意義の轉訛にして、關東の本義は斯の如きものにあらず、若し關東の意味箱根以東といふにありとすれば箱根以西即ち駿河遠江等は關西と呼ぶべき筈なれども、決して其稱呼なきは、亦以て本來の意義の然らざる證とすべし、然らば關東本來の意義如何、

三關

大寶令を按ずるに、三關の稱あり、伊勢の鈴鹿關、美濃の不破關、越前の愛發關は何れも畿內より近江を經て東海東山北陸の三道へ出づる通路を扼するものとして、特に之を重んじたりしなり、地勢を按ずるに、一帶の連山近江の四境を限りて畿內の東に接し、以て東方の藩屏を成し、こゝに自ら日本全國を東西に區分するの形勢あり、されば、むかし天武天皇が兵を起して近江の朝廷に迫るや、大和より伊勢に出で、不破鈴鹿の二關を扼し、永久の亂關が原の役、共に不破の外に東軍を防がんと試み又歷朝變事あれば、先づ固關使を發して第一に此等の關を固めしもの、皆此地理を利用して東西兩分の勢を示しゝに外ならざるなり、蓋し畿內以西の諸國は、早く王化の行き屆きたる所、之を以東の諸國に比するに統御自ら其法を異にするものあり、以東の諸國は實に此三關を限りて別乾坤を成すの傾ありしなり、玆に於てか關東關西の稱起る、

關東關西の稱

頃朝鎌倉に幕府を開くや、之を關東の幕府と稱す、當時の記錄を見るに或は「關東御分の國々」と云ひ「關東の下知」「關東の軍兵」などの文句甚多し、然れども

坂東
山東

關東廿八國
關西卅八國

關東管領

此「關東」なる語は、今日の如き關東八州といふが如き意味にあらずして、單に幕府を指せるなり、幕府が關東にあるが故に、京都より見て之を然か呼びしものならん、當時八州〇今日所謂關東八州の地を指すには、坂東諸國と稱す、或は山東の稱もあり、碓氷峠、足柄坂以東の義にして、關東といふと全く語原を異にするを見る

源頼家の病むや、時政等謀りて天下の地頭職を二分し、關西三十八國の地頭職を弟千幡に傳へ、關東二十八國の地頭職及び天下總守護職を子一幡に傳へんとせし事あり、當時日本六十六國〇壹岐對馬の二島を算入せざるなり、畿內、山陰、山陽、南海、西海の諸國に加ふるに、近江伊賀を以てすれば、實に關西三十八國となり、其以東の諸國即ち關東二十八國なり、

室町幕府の時にありては、足利基氏の子孫鎌倉にありて關東を管領す、然れども其武威の及ぶ所は多くは坂東八州の外には出でざりしなり、關東の稱が此、八州に限らるゝに至るの漸、已に此時にあり、次で此地方北條氏の權力の下に歸し、北條氏滅びて德川家康遂に大に此地に起る、此に於て尙其幕府

意義轉訛の原因

八州平野

を關東と稱し、關東直轄の八州との意よりして、關東八州の稱呼漸く起りしが如し、而も其之を八州と限れるは、坂東八州の舊稱をつげるに外ならず。

此轉訛を致せるは蓋し國運の進歩に基く、其はじめ外國別天地の思を成しゝ三關以東の諸國、もいつしか內國同樣となり、限るに三關を以てせしものが、富士帶即ち箱根足柄より碓氷峠に至る一帶の連山を以てするに至りしを示せるなり、林羅山の秀吉譜を見るに、天正十四年五月に、秀吉が家康を大阪に饗せし時、たま〳〵雨戸を開く音を聞きて、家康の從者等、何事の起りしかと、驚きて色を失ふ、蓋し關東の室を築くに、雨戸を設けざるが故に、斯く驚けるなりとの記事あり、此時家康は尙濱松に居城せし時の事なれば、其關東と指せるも、三河遠江の地方なりしを知る、(此意義より見れば、名古屋より畿內に通ずる鐵道を關西鐵道と稱するは、本來の意義を失するなり)、

八州の地は西に富士帶火山脈によりて成れる一連の高地を以て本州中部と境し、北には阿武隈山脈及び、分水山脈の支派なる足尾山脈ありて奧羽と境し、其東南にありて、方三十里に亘れる一大平野を成す、此平野を近時關東

武藏野

平野と稱す、關東平野の東南端には房總山脈ありと雖、其他にはたゝ丘陵の起伏するの外、山と稱すべき程のもの一もあるなし、されば草茫々として際限なきものゝ如く思はれたる武藏野の如きも、畢竟は此關東平野の一小部分なるに過ぎざりしなり、古歌に、

續古今　武藏野は月の入るべき山もなし、尾花が末にかゝる白雲　通方

續拾遺　冬の日の行く程もなき夕暮に、尚里遠き武藏野の原　知家

新古今　武藏野や行け共秋のはてぞなき、如何なる風の末に吹くらん　通光

同　行末は空も一つの武藏野に、草の原より出づる月かげ　攝政太政大臣

八州は武を用ふる所

などあるもの、何れも其廣漠の有樣を云ひ盡くしたり、

關東八州の地は古へ武を練りし最好の所たり、平安王朝の紀綱衰へて、朝廷の命令僻阪の地に及ばざるの時に當りて、政府に志を得ぬ有爲の士の、國司となりて此地に降りては、專ら勢力をこゝに扶植して、遂に强盛なる土豪と化し、朝命にも抗するに至りしもの一にして足らず、平忠常の叛と云ひ、平將門の亂といふもの、何れも皆然らざるはなし、忠常と將門とは、共に失敗に終りしも、平家一族のこゝに繁延せし勢は實に凄まじきものにして、三浦、和田、秩父、北條、千葉、上總等の諸氏を始とし、其數實に枚擧に遑あらず、藤原秀郷また下野押領使より起りて、大に勢力を敷き、源氏がこゝに根據を樹へそ遂に政權を掌握するに至りしは今更言ふ迄もなかるべし、此他紀清兩黨と云ひ、武藏七黨と稱するなど、其黨と稱するもの、何れも武士の團體ならざるはなし、

武士の成生

坂東武者

斯の如く武士の物與せるものは、畢竟八州の野が武を練るに適したる所以にして、從ひて此等の所謂坂東武者は、何れも陸上の騎け引きに馴れ、自ら四國中國九州邊の海上の操縱に熟したるものと自ら其趣を異にす、されば兵を談ずるものに、西船東馬の語あり、源平二氏の戰爭に際しては、大に其趣を實際に現したるを見る、

四船東馬

八州は政治の中心

關東の地は斯く武を用ひるの地なり、從ひて武を以て國を統治するもの皆此地を根據とせざるなし、鎌倉幕府はじめに其端をこゝに開き、足利氏は京師を離るゝ能はざりし事情ありしが故に、特にこゝに關東管領を置きしが、

後北條氏またこゝに勢力を扶植し、徳川氏の江戸幕府を終るまで、前後凡そ七百年間、時に多少の變動はあるも、殆んど帝國政治の中心たる觀ありき、今や帝都も東京に遷り、徳川三百年間の根據の跡を尋ねて、こゝに政廳を設けられしかば、今や名實共に八州の地は帝國政治の中心となれり、

八州の古代

右述ぶるが如くんば、八州の地はもと草莽々たる荒野にして、王化も及ばざりしを、源平二氏始めてこゝに繁延し、遂に今日の域に達したるが如く思はるれども、實は然らず、八州の拓殖其由來甚古し、

中臣齋部二氏の殖民

傳へ云ふ、太古天孫瓊々杵尊未だ大八州國へ降臨せざる前武甕槌神經津主神等は早く已に不享を征して此地に來り、甲は常陸の鹿島に、乙は下總の香取に、何れも其跡を垂れたりと、實に鹿島香取の兩神宮は、史上其鎭座の山來明ならざれども、○社傳には共に神武天皇と云ふ、見も角も中臣氏が早くより此地方にありて之に奉祀せしは明なり、又齋部氏の祖天富命は神武天皇の御宇に、其部下なる阿波國人を率ゐて房總半島に殖民し、此地に繁延したりし事は、齋部廣成が大同年間に奉りし、古語拾遺の記する所なり、其記事によれば、

安房國は、阿波國人の居地なりしより得たる名、上下の總の國は、總即ち麻の繁殖せしより得たる名なり、蓋し麻は阿波國太古の産物にして、彼の國に麻殖の郡ある、蓋し之を示せるなり、又下總の結城といふも、齋部氏の製産物たる木綿を植ゑたる線の名なりといふ、其事實如何は深く問ふを要せず、兎も角も、我國最古の二大氏族たる中臣氏齋部氏が、早くより八州の地に繁延せし事は爭ふべからざる所にして、從つて、八州拓殖の由來極めて古きを見るべきなり、次で崇神天皇の御宇には大彦命武渟河別命父子の將軍として派遣せられたるあり、皇子豐城入彦命は東方の都督として、子孫毛野國（上野下野）に繁延し、武內宿禰は景行天皇の命を奉じて此地を巡視したるあり、日本武尊の征討を經て始めて此地方の事蹟稍史上に見るべくなりぬ、降つて孝徳天皇大化の改新に當りても、先づはじめに東國の國司を任命せられたるなどもの、亦以て當時の方針を見るべきものあり、

國司の任命

將軍派遣

東國の人は武勇に富む、されば防人として九州に派遣せられしもの、多くは此地方の人なり、東國人の忠勇を記するもの、亦古來其例に乏しとせず、孝誰

東國人士の勇武

天皇が神護景雲三年十月に下し給へる宣命にも、

陝（わき）が東人（あづまひと）に刀（たち）を授けて侍はしむる事は汝（なむぢ）の近き護りとして護らしめよ、と思ひてなもある、この東人は常に曰はく、額には箭は立つとも、脊は矢は立たじと云ひて、君を一心を以て護るものぞ、此心を知りて、汝つかへと勅り給ひし大命を忘れず、かくの狀（さま）悟りて、諸の東國の人等、謹しみ仕へ奉れ

云云、

とあり、東國人が、古來武士的性質を有せしの狀見るべきなり、

斯の如きを以て、古代の東國は文學上の史料は少きも、制合に開け居たりしことは頗る想像し得べきものあり、古墳及び横穴の各地に多きは最も關東八州の著しき古蹟として、古代有力者の住居せしを示せるもの、一度平野を跋渉して、親ら其地に臨まば、古代の開北と繁榮とに就て、文字の史料以外に有力者が無限の權力を以て部下の民を使役せし狀を曉るを得べく、此一事亦以て全豹を想像し得べきものなしとせざるなり、

八州の地は平野多きが故に農産物の産額全國に冠たり、其面積は八州を併せて二千〇七十八方里、全國の面積に比して百分の八にも及ばざれど、其米麥豆等の産額の、最近の調査實に左の如きものあり（明治三十四年末統計年鑑）

米　全國にて四千百四十六萬石　八州にて五百四十七萬石

麥　全國にて二千〇三十九萬石　八州にて五百三十九萬石

大豆　全國にて三百四十一萬石　八州にて九十二萬五千石

米は全國の約百分の十三強、麥は百分の二十六強、大豆は百分の二十八弱に當る、其何の農産物亦何れも少しとせず、

又沿海の地水産の利も多く、山がちりたる所、養蠶の業亦頗る發達す、殖産の方面より觀察するも、亦以て全國の中心たるの價値を有す、

八州の平野陸上交通の便頗る開けたり、德川幕府の世、江戸を中心として四方に街道を通ず、今之を修繕して、東海道、甲州街道、中仙道、奥羽街道、陸前濱街道（○常陸より磐城の海岸を經て陸前に通ずる者千葉街道の六箇の國道あり、此等の國道に沿ひて何れも鐵道の敷設成り、其支線の開通せるもの亦已に多し、其主なるもの左の如し、（左に支線と稱するは說明の便により假りに云へるものにて、必しも鐵道會社の稱呼に從へるにあらず、單獨會社線を他線の支線となす

の類皆然り）

東海道鐵道（官設）東京（新橋）より東海道に沿ひて京都大阪神戸に通ず、

（支線）大船、横須賀間、神奈川、横濱、程ヶ谷間、

甲武鐵道、東京（飯田町）より甲州街道に沿ひて八王子に至り、官設中央鐵道に連續す、

（支線）川越鐵道、甲武線の國分寺驛より川越町に至る、

（同）青梅鐵道、甲武線の立川驛より、青梅町を經て日向和田に至る、

日本鐵道高崎線、東京（上野）より中仙道に沿ひて上野高崎市に至る、

信越鐵道（官設）高崎線の後を受けて信濃より越後に入る、

（支線）新橋、赤羽間、日本鐵道社線にして、東海道、甲武、日本三線を連絡す

（同）上野（カウヅケ）鐵道、高崎より宮岡を經て下仁田（しもにつた）に至る、

（同）上武鐵道、熊谷より起り西の方寄居に至る、

日本鐵道東北線、東京（上野）より大宮宇都宮を經て奥州に通ず、（○大宮迄は高崎線と同じ）

日本鐵道常磐線、東京（上野）より水戸を經、濱街道に沿ひて奥州に通ず、

日本鐵道兩毛線、日本鐵道社線にして、高崎より、上野下野を横ぎる、

（支線）太田鐵道、水戸より北の方太田に通ず、

（同）佐野鐵道、兩毛線の佐野驛より北は葛生、南は越名に通ず、

（同）日光線、日本鐵道社線にして、東北線の宇都宮驛より日光に通ず、

東武鐵道、東京（吾妻橋驛）より起り東北線の久喜驛を經て足利に向ふ、

總武鐵道、東京（本所）より下總銚子町に通ず、

（支線）成田鐵道、總武鐵道佐倉驛より成田町を經て佐原に通ず、

（同）成田鐵道吾孫子線、常磐線の吾孫子（あびこ）驛より成田に通ず、

（同）房總鐵道、總武鐵道の千葉驛より上總に入り大原に通ず、

以下成るべく鐵道交通の順序に從ひて、各地方の説明を爲すべし、

東京府（武藏の中央部及び豆南諸島）

東京市もと江戸といふ、秩父河越等の一族江戸氏の居地なり、後扇ヶ谷上杉

江戸の最初

氏の臣太田持資此に築く、當時は海濱の一村落にして、持資が其狀を述べたる歌に

我宿は松原つゞき海近く、富士の高根を軒端にぞ見る

とあり、徳川氏こゝに築くに及びて、甚しく繁盛し、遂に今日の東京市を見るに至れり、

東京市の十五區

東京市之を十五區に分つ、隅田川其東部を過ぐ、河東に本所深川の二區あり、此地はもと下總の地、後に武藏に入る、麹町、神田、本郷、下谷、淺草、日本橋、京橋、芝、赤坂、麻布、四ッ谷、牛込、小石川の十三區は河西にあり、麹町區は中央にありて、

宮城

繞らすに濠を以てす、宮城その中央にあり、諸官廳多く其周圍にあり、宮城はもとの江戸城を改築せられたるものにして、更に二重の濠を繞らす、城門の升形櫓等は、多く其舊觀を改めず、（○其他の各見付の升形、近來多く取り去れり）宮城の正門に二重橋あり、二重橋の南の門を櫻田門と云ふ、井伊掃部頭が水戸浪士等の爲に害せられたる所なり、其前面は即ち霞ケ關にして諸官省の宏壯なる建築物多く並列す、高等なる學校は本郷に、中學程度の學校は多く

櫻田門

公園

神田にあり、神田、日本橋、京橋は、最も繁華の街にして、商賈軒を並べ、公園は下谷、淺草、芝等片寄りたる所に廣大なるもの多し、中にも下谷の上野公園、及び芝の芝公園には徳川將軍の靈屋ありて、徒に幕府當時の尊榮の跡を示して、行人をして轉た感慨に堪えざるものあらしむ、又上野公園には帝國博物館、帝國圖書館等あり、

古代の市街

之を舊幕時代に見るに、市街の狀甚しく其趣を異にす、幕政の盛なるや、三百諸侯何れも數所の邸宅を江戸の市中に有し、商賈其間に密集して街衢狹隘なりしかば、人口の多き事遙に今日に倍加するものありしならん、而も家屋粗造、多く草葺板葺なりしかば、一朝出火あらんか數萬の家屋一時に燒却するが如き、慘狀前後其例に乏しからず、中にも明暦三年の大火の如き、實に十萬八千の燒死者を出せり、今兩國に回向院といふあるは、當時燒死者の回向の爲に建立せしものなり、八代吉宗將軍市區を改正し、瓦葺を奬勵し、消防の法を定めしも、火災尚頻々として、遂に江戸の花の名あらしむるに至れり、明治維新後、漸次家屋改造、街路擴張の方針を取り、今や水

大火

今日の消防

道全市に敷かれて、消火の準備十分に行き届きたれば、また往時の大火を繰り返す事なかるべし、

隅田川

市の東部を流るゝ隅田川は、上流を荒川と云ひ、埼玉縣下より來る、川に吾妻兩國、永代等の大橋あり、吾妻橋以北の東岸を向島堤といふ、堤上櫻花多し、古へは利根川此流れに落ち込みて、爲に武藏下總の境川なりしが其後利根川は流路變して今の古利根川即ち中川の流となり、次で江戸川となれり、茲に於て貞享年中國境を改定し、江戸川を以て境川と定む、茲に於て葛西の地〇葛飾郡の四部のすべて武藏に入る、而も尚舊慣をついで、隅田川の橋に兩國の名あり、むかし在原業平此川を渡るとて、都鳥を見て詠ずらく、

武藏國境

都鳥

名にし負はゞいざ言問はん都鳥我が思ふ人はありやなしやと、

此歌の有名なるに因みて、向島堤に名物言問ひ團子あり、都鳥を以て商標とす、俗ながらも雅なりといふべし、

國分寺

東京市より西に出づれば、甲武鐵道により甲州街道に通ずべし、其川越鐵道と分るゝ所を國分寺驛となす、近傍に國分寺あり、今は微々たる寺なれども、其前面の麥畑の中、尚礎石を存して、古昔の結構壯大なりしを知るに足る、

府中

國分寺の南方一里弱、府中町あり、武藏國府のありし所、凡そ地名に「府中」或は「國府」又は「某府」などある所は、多く古への國府ありし所なり、相模の國府津(こうづ)下總の國府臺(こうのだい)皆然り、以て古の國道が、相模國府津の邊より、武藏の府中を過ぎて、下總の國府津へ通ぜし狀をも見るを得るなり、國分寺は通例國府に遠からざる所にあり、聖武天皇が天平年間に周ねく國毎に寺を建設せしむるや、人に近ければ穢の及ぶ恐あり、さりとて遠ければ參詣に不便なりとの主意より、多くは遠からず近からざる所に地を撰びしなり、

國府と國分寺との位置

國分寺驛より西西南に當りて八王寺町あり、紡織の業盛にして、一樂風通黒八丈等の產あり、

八王寺町

八王子の西凡そ二里、高雄山あり、參詣者多く、山に滝あり、楓樹あり、京都高雄の勝景に比すべし、藥王院は眞言宗新義の巨刹にして、成田の新勝寺、大師河原の平間寺と共に關東の三山と稱す、

高雄山

八王子の西北、五日市町あり、五日市の東北青梅あり、共に紡績の業盛なり、殊

五日市町靑梅町

に有名なる青梅綿は、青梅の名を負ふ、但、今は此地に産せず、

日原

青梅の西方に日原あり、山中岩洞の著名なるあり、深さ數町、近時學生の探檢するもの少しとせず、

多摩川

多摩川は甲斐より來り、日原の地方を過ぎ東々南流して東京灣に注ぐ、其下流は神奈川縣下との境界をなす、此川水清澄引いて東京市民の飲料に供す、

日本六玉川

多摩川一に六郷川といふ、或は調布の玉川と稱し、日本六玉川の一として古歌に有名なり、所謂六玉川とは、

一、山城の井手の玉川、綴喜郡井手村にあり、山吹蛙等に有名なり、

新古　駒とめて猶水かはん山吹の露そふ井手の玉川　俊成

二、攝津の三島の玉川、三島郡三箇牧村大字西面にあり、卯花の名所なり、

後拾　見渡せば浪のしがらみかけてけり卯の花さける玉川の里　さがみ

三、近江の野路の玉川、栗太郡老上村大字野路にあり、萩の名所なり、

千載　あすも來ん野路の玉川萩こへて、色ある波に月宿りけり　俊頼

四、武藏の調布の玉川、即ちこゝに云ふ玉川にて、布晒らしに有名なり、

玉川上水

東京市中に引ける玉川上水は、遠く八王子の北方より來る、其堀割の、國分寺の間、自ら因緣あるが如し、

矢口渡

竹澤長秀、江戸高重の爲に欺かれて、遂に身を滅ぼしたる古蹟あり、中流下流

分陪河原

多摩川の中流、府中町の西南十數町、下河原、中河原の邊を分陪河原古戰場となす、元弘三年新田義貞義兵を起して北條氏に反するや、先づ小手差ヶ原より軍を進めて此分陪河原に大に鎌倉勢を破り、遂に鎌倉に入りて北條一門を打滅ぼせり、然るに同じ多摩川の下流なる矢口の渡にては義貞の子義興が

枕詞

玉川に晒らす調布（たづくぬ）さら〳〵に、昔の人の戀しきやなぜ

五、陸奥の野田の玉川、陸中南九戸郡野田村大字玉川にあり、（○磐城とも云）

新古　夕されば鹽風こしてみちのくの、野田の玉川千鳥鳴くなり　能因

六、紀伊の高野の玉川、伊都郡高野山中にあり、俗に甘水と云ふ誤なり、

風雅　忘れても汲やしつらん旅人の、高野の奥の玉川の水　弘法大師

右に云ふ調布とは、手作（てづく）りの布を朝廷へ調として上るものにて、之を此川にて晒せしものと見ゆるなり、

驛の東北、小金井の邊には、兩岸に櫻花最く多く、花時甚だ暖ふ、

小金井橋

東京市の北に連續して千住町あり、東武鐵道之より起りて、西新井に至るべし、これ亦眞言宗新義の寺院にして、信者多し、

四新井

東京市の南に連續して品川町あり、前面の海中七個の砲臺横はる、幕末排外思想物與し、上下騷擾を極めし有樣を追懐するに足る、

品川町

品川の西北に泉岳寺あり、赤穗四十七義士の墓あり、御殿山、東海寺、海晏寺等之より南方に並び存す、

泉岳寺

品川の南方、鈴ヶ森の古刑場あり、之より南、大森の八景園、蒲田梅林等の勝あり、西南には日蓮宗の巨刹、池上の本門寺あり、本堂は去月火災にかゝる惜しむべし、蒲田の東南羽田の穴守稻荷近年甚しく繁昌す、

本門寺

東京市の產物は、錦繪、時繪、漆器、煙管、袋物、今戸燒等古來有名なり、淺草海苔は品川より大森邊の海岸に產す、又大森には麥稈細工、梨子等の產あり、玉川の上流地方には、專ら綿、木綿、絹織等を產する事、前已に云へるが如し、

產物

伊豆七島及び小笠原島

伊豆七島及び小笠原島は、太平洋中に羅列する火山列島にして、地勢自ら別なれども、統治上の便を以て東京府の管轄に屬す、

伊豆七島

伊豆七島とは、大島、利島、新島、神津島、三宅島、御倉島、八丈島をいふ、

大島

大島の火山は三原山と云ふ、噴烟の狀、相模、伊豆、安房等の海岸より望見すべし、島中人口五千餘何れも漁業を主とす、保元のむかし、源爲朝此島に流されて、近隣の諸島を征服し、鬼ヶ島へも渡りたるよし保元物語に見ゆ、鬼ヶ島とは八丈島の南方なる青ヶ島なりとも、遠く琉球なりどもいふ、固より詳ならず、

利島は小島、風俗の淳朴にして、頗る內地と異なるを見る、新島稍大、人口三千餘、其南に式根島あり、神津島には天城山あり、人口二千に近し

三宅島

三宅島は東京を去る八十三海里、島中の上山、明治七年に噴火す、人口三千餘、牧場あり、御倉島小島にして不便なり、其南に所謂黑潮の海流あり

八丈島

八丈島は東京を去る百六十五海里、島中一活火山、一休火山あり、人口一萬に近く、紡織の業盛なり、島に牧場あり、闘牛の盛行はれ、一體に女勞し男逸する

小笠原島

鳥島

硫黄列島

南鳥島

の風あり、

小笠原島は遠く南方に離れて存在す、八丈島を去る百八十里、聟島、父島、母島の三群島にわかる、西洋人は之をボーニン島といふ無人島の轉訛なり、此島は今を去る三百十年許前、文祿二年に小笠原貞頼の發見せし所、而も久しく無人のまゝにして、無人島の名を以て世に知られたりしに、天保年中少許の白人の來住せるあり、嘉永六年米國の水師提督ペルリ、こゝに上陸して石炭の貯藏所を設け、島を其所屬と稱す、文久年中幕府八丈島の民を移して、統治を圖りしも、間もなく中絶し、明治八年以來再び、移住を力め、來住の白人亦歸化入籍して、今や四千五百餘の人口を有するに至れり、産物には鳳梨、椰子、大蝙蝠、信天翁、蝸龜等、熱帶的のものあり。　小笠原島と八丈島との中間に鳥島と稱する小島あり、明治三十五年九月大噴火をなして、捕鳥の爲に出稼せる人夫盡く死す。　小笠原島の西南に硫黄列島あり、また火山島なり。　小笠原島より遠く東南に離れて南鳥島あり、珊瑚島にして、鳥類多し。

參考書　新篇武藏風土記稿　江戸名所圖繪二十册　江戸鑑六册
伊豆海島風土記四册　小笠原島紀事三十三册等

川崎

川崎大師

生麥

神奈川

横濱

神奈川縣（武藏南方の一部及び相摸全國）

東京より東海道鐵道によりて南し、多摩川を越ゆれば神奈川縣管下となる、河畔に川崎驛あり、驛の東方、大師河原に平間寺（へいけんじ）あり、電車鐵道あり之に通ず平間寺は新義眞言宗に屬する巨刹にして、俗に川崎大師と稱し、其弘法大師は、靈驗著しとて緣日には參詣者充滿す、

尙進む事一里弱、鶴見驛あり、驛の南方生麥（なまむぎ）は、薩摩藩士が嘗て英人を斬りて國際上の問題を引き起しゝ所となす

鶴見の西南に神奈川あり、神奈川より海岸を迂回して東南に横濱あり、神奈川は東海道の宿驛として、もとより多少賑ひしも、横濱は全く寂寥たる漁村なりしに、安政六年神奈川港を開いて外國互市場と成ししより、以來横濱の海の水深く、且本牧（はんもく）の岬の南に斗出して、大船の碇泊に便なるを以て、忽ちにして繁昌し、今や已に卅一萬に近き人口を有する事と成れり、こゝに神奈川縣廳あり、

横浜水道　横濱の水道は明治二十年の竣工にして、相摸國津久井郡三澤村字三井より相摸川の水を引く事十二里導くに鐵管を以てし、貯水池を野毛山の上に設けて市内に分配す、

横濱附近の鐵道　東京横濱間の鐵道は、明治五年の竣工にして、我國最初の布設なり、其後明治二十年に至りて、横濱國府津間成工す、之より以後、我國の鐵道事業は最も長足の進歩を成し、今日の盛況を見るに至りしなり、

杉山梅林　横濱の南二里、杉田の梅林あり、山により海に臨み、眺望またよし、

金澤　杉田の南一里餘、金澤あり、風景よく、金澤八景の名夙に著はる、所謂八景とは、

洲崎晴嵐　瀬戸秋月　小泉夜雨　乙艦歸帆　稱名晩鐘　平潟落雁
野島夕照　内川暮雪

稱名寺　之なり、擲筆山の能見堂といふに上れば、八景を一眸に見るを得べし、

金澤文庫　稱名寺あり、金澤顯時の建立にして、其父實時を大檀那とすといふ、寺畔金澤文庫の址あり、こは鎌倉幕府隆盛の時、北條實時の建設せし所、或は云ふ其子顯時の建設とそはとも角も實時は學を好み、古書を多く蓄へし人なれば、よしや顯時此所に文庫を建つるとも其基礎は實時にありといふべし、此文庫久しく廢絶して、群書散佚せしが、近年寺僧再建の企あり、仁王門外に新築功僅に成る、もと其遺趾にはあらず、址は左方の畑地にあるなり

横須賀　金澤の東南海岸に横須賀港あり、呉港（安藝）佐世保（肥前）舞鶴（丹後）室蘭（胆振）（但室蘭は未開港）と共に帝國四軍港の一とす、造船所あり、船渠あり、東海道鐵道は大船驛より支線を分つてこゝに通ず、

猿島に觀音崎の砲臺　横須賀の東方海中に猿島あり、東南に觀音崎の突出するあり、猿島及び觀音崎には砲臺ありて、上總の富津と對して東京灣口の防禦にあたる、

走水　觀音崎の西北に走水あり、むかし日本武尊東夷征伐の時、是れの海を渡るに風波荒く、妃弟橘媛水に投じたるは、此ほとりの事と見ゆ、

浦賀　觀音崎の西南には浦賀あり、黒船來着を以て世にあらはれ、近ころ其近傍久里濱に、ペルリ上陸の紀念碑を建設せり、

逗子　横須賀より汽車にて三浦半島を西に横ぎり、相摸灘の濱に出づれば逗子あり、風光明媚、帝室の御用邸あり、此地に田越川あり、平維盛の子六代の刑せら

れたる所にして、其墓尚存す、逗子の西北は即ち鎌倉なり、金澤よりは朝夷切通を過ぎて至るべし、

鎌倉

鎌倉は源頼義以來代々源家所領の地源頼朝こゝに幕府を開いてより最も世に著はる、北條氏亡びて後も足利關東管領は、尚此地にありて久しく關東重要の地を成しゝかば、著名なる神社佛閣を始として、歴史的の遺蹟甚多し、

神社

神社には頼義の勧請せりといふ鶴岡八幡、近ごろ大塔宮を祀れる鎌倉宮、其他荏柄天神など何れも著し、

佛閣

佛閣には建長圓覺の二大禪刹あり、これに壽福寺淨智寺淨妙寺を加へて禪宗鎌倉五山となす、淨土宗には光明寺あり、日蓮宗には亦妙本寺等著名なる寺院亦多し、鎌倉大佛は高徳院にあり、屋宇なく青天井に露座す

鎌倉の地勢

そも此鎌倉の地は、三方山に圍まれ南の一面海にのぞみ、七箇の切通しを以て外方と交通する程にて、古代の軍事上に要害極めて堅固なりとす、頼朝の此地を擇びしもの、以あるなり、されば新田義貞が、北條氏を滅ぼしゝ時の如きも、之に討ち入る事實に容易ならざりしものゝ如し、

横穴（墳墓）

鎌倉には山の半腹に横穴極めて多し、土俗之をヤグラといふ、覺園寺後山のものゝ如きは、百數十のもの列を成して相並ぶを見る、而して其内部には佛像梵字、塔婆等を彫刻し、又石塔婆の列び建てるもあり、人骨を發見する事多きを見れば、疑もなく之れ鎌倉時代の墓場なるべしまた著名なる人士の墓の如きも、かゝるヤグラの中にあるもの少しとせず、

鎌倉の地實に至る所古蹟ならざるなし、一々之を記するは紙幅の許さゞる所、すべて之を特殊の地誌に讓りて、こゝに省略す、

由比が濱

鎌倉の海濱は山比が濱といふ、海水浴によし、此地方の海古來鰹漁に名あり徒然草にも「鎌倉の海に鰹といふ魚は、かの境には、さうなき物にて、此ごろ持てなすものなり」とあり、

稲村崎

由比が濱の西は七里が濱にして、腰越片瀬につゞく、由比が濱と七里が濱との間、岩角斗出す、之れ即ち新田義貞が鎌倉打入りの時に迂回せしといふ稲村崎なり、道路は極樂寺の切通によりて、此所の山を越ゆ、切通を過ぐれば月影谷にして、阿佛尼が僑居の地なる事、その十六夜日記に著し、其海濱に大館

月影谷

主従の墓あり、

七里ヶ濱（古の里數の計算）

七里ヶ濱とは古への里數即ち五町餘を一里としたる計算にて、凡そ四十町ばかりあり、大寶令に、凡そ地を測るには三百歩を里となすと云ふものの之なり、一歩は約一間と見て可なり、東國には此法による里數の數へ方多し、

腰越

七里ヶ濱を過ぐれば腰越あり、源義經平家を滅して鎌倉に歸るや、頼朝其入府を許さず、即ち此地に止まり一書を送つて其冤を訴ふ、所謂腰越狀之なり、」

片瀬

腰越の西北は即ち片瀬にして、日蓮宗の巨刹龍口寺あり、日蓮上人曾て法に觸れ、此地に斬首せられんとせしに、普門品の功徳により、刀の折れたる奇瑞ありて、遂に其刑を免れたりと傳ふ、

龍口寺

江の島

片瀬前面の海上江の島あり、干汐の際は砂洲海岸より連續す、島は周圍凡そ十八町、岩石より成り、奇勝多く、遊覽の客絶えず、

藤澤

片瀬の北方に藤澤驛あり、東海道鐵道の旅客は、こゝに下車して、江の島鎌倉の勝を尋ね、再び、大船驛より乘車するを便とす、藤澤に清淨光寺あり、俗に遊行寺と稱す、時宗の本山にして、實に遊行上人在住の寺とす

遊行寺

沿岸の諸名邑

片瀬より西方、相模灘の沿岸に鵠沼、茅ヶ崎、大磯、國府津、小田原等の諸名邑相連なる、何れも逗子、鎌倉等と共に、風光明媚、海水浴に適し、貴紳の別莊少からず、中にも大磯尤も著はる、此邊の磯を「小淘綾の磯」といふ、其名古へより著はれ、鎌倉時代にはこゝに遊所あり、鎌倉武士が浮名をこゝに留めたるもの少しとせず、中にも曾我兄弟仇討と關聯して、大磯の虎名の名最も人口に膾炙す、

大磯

大磯の西に鳴立澤の古蹟あり、西行法師の、

鳴立澤

心なき身にも憐は知られけり鳴立つ澤の秋の夕暮

の歌世に喧傳す、今は之が爲に西行堂あり、傍の鳴立庵は旅行家として古來有名なる行脚俳人、大淀三千風の建つる所といふ、

國府津

國府津の名は相模國府より起る、もと國府村なりしも、此のところ其要津として、かゝる名を得しものか、東海道鐵道は、此地より海岸を離れて西北にむかひ、足柄山を越えて駿河に入り、東海道の街道は、海岸に沿ひて小田原に至り、箱根山を越えて同く駿河に入るなり、

鐵道と國道と

小田原　小田原は後北條氏の城下の地にして、久しく東國の雄鎭をなせしが其滅亡と共に衰へたり、小田原城は、今皇室の御用邸となる、小田原町に外郎と稱する舊家あり、もと支那人にして、こゝに來り賣藥透頂香を製し、三百數十年間連綿として今日に至る、小田原の西南に石橋山古戰場あり、

外郎

足柄道と箱根道と　足柄道と箱根道とは共に富士帶火山脈の峻坂を越ゆる、東海道の徑路なり、古へは足柄路本道なりしに、富士山破裂して降灰道を埋め、爲に箱根路を開きたりしに、後また足柄路を復したる事などもあり、箱根路は近けれども坂路急峻に、足柄路は迂回なれども傾斜稍緩なり、徳川時代には街道專ら箱根路による、今は鐵道傾斜の緩なるを以て足柄路によれるなり、而も尚山中數個の隧道を穿ち、數多の鐵橋ありて渓流を横ぎり、行人をして坂路の急なるを思はしむ、

足柄の鐵道

箱根山　箱根山は一大休火山にして、古火口の直徑約三四里、火口中更に數個の寄生火山あり、爲に火口の一部は狹長なる麓の湖をなす、湖畔離宮あり、山中尚盛に硫煙を噴出する所あり、之を大涌谷、一に大地獄といふ、又温泉多し、其中湯本は此外に、小涌谷、姥子、仙石、湖尻等の温泉あり、山上氣候冷なれば、夏日避暑の浴客少からず、

温泉

箱根舊道　箱根舊道は湯本より須雲川に沿うて上り、一旦火口内に下り、蘆の湖畔元箱根及び箱根宿をすぎ、西の方相模の三島に出づるなり、此間八里、箱根八里の山道と稱す、箱根宿の東端關所の址あり、徳川時代には、此所にて大に行人を誰何せしなり、今は、湯本より、早川に沿うて上り、堂ヶ島、宮の下、底倉、小涌谷、蘆の湯等を經て、元箱根へ出づる新道あり、路傍數基の石塔、石佛等あり俗に曾我兄弟及虎の墓、源滿仲の墓などゝ稱す、もとより據る所なし、但此道實は舊道即ち徳川時代の街道よりも以前の街道なりしかば、何かの供養の爲に路傍にかゝるものを營みしものならん、

同新道

山中の石塔

箱根神社　元箱根に箱根神社あり、もと箱根權現と稱し、鎌倉幕府の大に尊崇せしものなりとす、湯本に早雲寺あり、北條早雲の建立にて、後北條氏代々の墓あり、

早雲寺

桑野　國府津の北方四里許、桑野町あり、煙草の名産地なり、桑野の北方に、高く大山

大山

の峙つあり、山上雨降（あまぶり）神社あり、俗に大山不動又は石尊大權現と稱す、參詣の道者甚多し、

千葉縣（安房上總及び下總の利根川以南）

房總半島の殖民

武藏相摸と東京灣を夾んで東に房總半島あり、實に千葉縣の管する所なり、傳へ云ふ、齋部氏の祖天富（あめとみ）命、神武天皇の時に此地に殖民すと（○六六頁參照）安房の

安房神社

南端神戸村字大神宮に、官幣大社安房神社あり、これ其高祖太玉（ふとたま）命を祀れるなり、齋部氏の勢力範圍は殆んど半島全部に亘りしものか、現今千葉縣の地の農業に於て尙屈指の盛を保つ、由來遠しと云ふべし、

利根川

千葉縣は北を利根川の本流を以て限り、西を其支流江戸川を以て限る、利根川は源を上野に發し、上野全國及び下野の大部分の水を集めて銚子の口に注ぐ、長さ七十餘里、其地坂東にありて、而も我國の河流中長兄の地位を占む、

阪東太郎

るの義を以て坂東太郎の稱あり、坂東太郎の流路古來一定せず、史籍ありて後にも、しば〳〵其河道を變ず、今日の如く銚子に注ぐは享保以來あり、

利根川流路沿革

利根川流路の沿革に就ては、河田羆氏の考證載せて史學雜誌四十三號にあり、往見すべし、此沿革を明にせれば、古史を讀みて通ぜざる節多からん、今同氏の考によるに、むかしは利根川本流は、今の隅田川に落ちこみ、今日の江戸川は渡良瀨川の下流にて太井（ふとゐ）川と稱し、銚子へ注ぐ利根川本流は、鬼怒（ぬ）川、鬣飼（かひ）川、小貝川等の水を集めたる常陸川なりしに、後に利根川は太井川即ち今の江戸川へ落ち込む樣になり、爲に隅田川を以て武總兩國の境とせしもの、變ずて此川を國界とするに至れり、○即ち現今の如く次で隅田川は全く利根川とは別の流れとなり、荒川の下流たるに過ぎざる事となりて、もとの利根川の流は、今日古利根川とて、江戸川と荒川隅田川との間を流るゝ中川となれり、然るに享保以後、本流は常陸川に注ぐ事となりて、遂に今日の形狀となれるなり、

八犬傳の地理

房總の地は足利末世に於て里見氏の據れる所なり、馬琴の小說南總里見八犬傳は、この里見氏勃興を骨子として作れるもの、其記事固より架空の小說として、信を置くに足らざれども、房總地方より、東京の邊に於ける當時の地理に就ては頗る見るべきものあり、一讀の價値なしとせず、

行德市川

江戸川の沿岸には行德（ぎようとく）、市川、國府臺（こふのだい）、松戸、流山、野田等の名邑あり、行德には鹽

を産す、市川は千葉街道の要路にして、又江戸川航行の要衝なり、行徳市川共に八犬傳に於てよく著はる、

眞間の古蹟

市川の東北に眞間あり、こゝに日蓮宗に屬する弘法寺あり、此邊は即ち東葛飾郡にして、萬葉以下古歌に有名なる、葛飾の眞間の入江、又眞間の繼橋の古蹟なりむかしこゝに手兒奈といふ美人あり、人々の戀に焦るゝをも肯ぜず人生の無常を感じて遂に身を眞間の入江に投じて死せりといふ、山部の赤人高橋の虫麻呂等の之を追懷せる和歌載せて萬葉集にあり、

眞間の手兒奈

國府臺

眞間の北は即ち國府臺にして、曹洞宗の總寧寺あり、此地もと下總國府のありし所、其東に國分あり、國分寺即ち金剛光明寺今尚存す（國府と國分寺との事に就ては七五頁を見よ）國府臺は里見北條の古戰場として其名史上に現はる、今はこゝに砲兵聯隊衛戍す、

松戸

國府臺の北に松戸あり、日本鐵道の常磐線（又海岸線）は此所にて江戸川を渡り手賀沼の西を繞り、我孫子を經て利根川を渡り、茨城縣下に入る、

常磐線

松戸より北、江戸川畔の名邑なる、流山には味淋を産し、野田には醬油を産す、

味淋と醬油

味淋醬油の産額は本縣實に本邦第一に居る、殊に味淋は、全國産の二割以上を占め、醬油また一割三分の額を産す、流山と野田との中間、深井新田の邊より運河を穿ちて、江戸川とを連結せるあり、利根川通の汽船は之によりて東京に往復すべし、

利根運河

東京市より起れる總武鐵道は、右に述べたる市川驛にて江戸川を渡り、中山、船橋、幕張等の驛をすぎて、千葉に至り、佐倉、成東、八日市場を經て銚子に至る、」

總武線

中山に日蓮宗の巨刹法華經寺あり、此邊薄荷の名産あり、中山の西北に八幡あり、俗に八幡の藪知らずといふものは、此所にありしものなりといふ、

中山法華經寺

八幡の藪知らず

船橋の東北に習志野の原あり、舊名を正伯の原といふ、明治六年聖上行幸ありて親しく武を閲し給ひ、今の名を賜はりたり、今も尚陸軍練兵場あり、

習志野

幕張の東南海岸には稻毛海水浴場あり、東京灣を見はらし近來浴客頗る多しと云ふ、

稻毛海水浴

千葉は即ち千葉縣廳所在の地にして、もと平忠常の裔千葉氏の居地なり、

千葉

總鐵道はこゝより分れて東南に通ず、

房總鐵道

佐倉

佐倉は堀田氏の舊城下にして、今歩兵第二聯隊衛戍す、佐倉の東北公津村に

宗吾靈堂

宗吾靈堂あり、義民木内宗吾を祀る、宗吾世に佐倉宗五郎と稱す、領主堀田氏

の虐政に堪えず、身をすてゝ領主に直訴し、遂に刑場の露と消えたるものな

成田鐵道

り、佐倉の邊佐倉炭を產す、又蒟蒻の名產あり、佐倉より東北成田鐵道あり、成

田を經て佐原に至る、宗吾に詣づるもの、此鐵道にて酒々井驛に至るを便と

す、

印旛沼

手賀沼

佐倉の北方印旛沼あり、周圍十六里、形彎曲にして狹長なり、其西北に手賀沼

あり、形相似て小なり、此等の湖沼は、蓋もと河道の一部の存れるものならん

か、霖雨あれば利根川の水印旛沼に逆流し、近傍に水害を與ふる事少しとせ

印旛沼開鑿工事

ず、されば舊幕時代に於て、已に之を開鑿して、其水を東京灣に通ぜしめんと

の計畫を成せしものありしも、遂に行はれざりしが、近年此工事再興せられ

たりといふ、此土功にして成就せんか、たゝに水害を除き得るのみならず、更

に莫大なる瓦田を得べきなり、

千潟八萬石

湖水の開鑿工事は、已に寛文年間に於て成功せる先例あり、即ち總武線八日

椎柵

市場驛の東方なる千潟八萬石の遺之なり、此地はもと椎の湖と稱し、周圍十

里にも亘れる湖沼なりしを、寛文年間に新川を鑿ちて九十九里の濱に導き、

湖の水を外海に通じ、遂に今日の良田を得るに至りしなり、

銚子

銚子は利根川口の市街にして、銚子縮、醬油等の產あり、然れども、此地は殊に

海產物

九十九里濱と共に鰮漁を以て現はる、たゞに鰮のみならず、概して千葉縣は

海產物の利に富み、產額實に內國第一に居る、中にも鰮を第一とし、鰹鮪、石花、

棗等何れも多く、鰹節、干鰮も從つて多し、生魚は總武鐵道によりて即日に東

京に送らるゝなり、

犬吠岬

銚子の東南犬吠岬の太平洋に斗出するあり、此地海水浴に適す、岬端に著名

なる燈臺あり、

成田鐵道

成田鐵道は佐倉より、成田、滑河、佐原等に通ずるものにて、其成田よりは、近時

更に吾孫子線を布設して、日本鐵道線と連結せり、

成田は新勝寺の成田不動尊を以て最も現はる、此不動尊は、緣起によれば、寛

朝僧正が將門調伏の爲に京都神護寺よりこゝに移したるものと傳ふ、信者

甚た多くして境内常に參詣者の群集を見ざるなく、成田町實は新勝寺ある
によりて存立すといふも不可なく、成田、總武兩鐵道の乘客は、大半この參詣
者より成れるなり、されば堂舍の美、地方に稀なる所にして境内にパノラマ、
動物園等の設あり、

滑河　滑河には滑河觀音の有名なるあり、近傍に小丘あり、羅漢山と稱す、山腹古來
橫穴　一個の橫穴ありて、其穴耀けりとて此名あり、こゝに羅漢神社あり、鹿島神の
父を祀ると傳ふ、古傳に鹿島神の父穢威尾羽張神は、天安河上の岩窟に住め
りとあるより、此橫穴を其岩窟と見立てなるものと思はる、然るに先年利根
川洪水の節、山腹に更に數多の橫穴を發見す、中に骸骨刀劍土器馬具等あり、
蓋し古への墳墓なり、關東平野の地、此類の橫穴多し、

兒塚　滑河の近傍、兒塚と稱する小墳あり、早く已に廻國雜記に著はる、此邊をむか
し兒が原と云ひしと見ゆ、廻國雜記に其名の由來を解して、此在所白浪青林
橫行の地たるによりて、或る少人の通りけるに衣裝など剝ぎ取るのみなら
ず、剩へ殺害し待りき、夫より此所をかやうに號し待るよし云云、

小御門神社　滑河の東南、小御門村字名古屋に別格官幣社小御門神社あり、文貞公藤原師
賢の靈を祀る、師賢後醍醐天皇討幕の謀に與かり、北條氏の爲に、下總千葉の
家に囚はれ、遂に下總に病死す、近年有志こゝに祠を建つ、蓋し公の墳墓此地
にありとの說を成すものあるによれり、

佐原　佐原は利根川に瀕したる小都會にして、川によりての運輸便に、商業盛なり
香取神宮　此東方に香取神宮あり、建國の功神經津主神を祀る、官幣大社にして、上下の
尊崇古來他に異なり、

房總鐵道　房總鐵道は、千葉より分れて、蘇我、大網、茂原、一の宮等を經、今は大原迄開通す
小弓御所　蘇我の近傍生實なり、もと小弓といふ、足利義明古河よりこゝに移りて小弓
御所と稱せしが、北條氏と國府臺に戰ひて敗れ、遂に滅びたり、大網茂原は北
に上總東北の名邑、大網より、東北なる東金に鐵道支線あり、

一の宮　一の宮は上總の一の宮玉前神社あるより得たる名なり、むかしは各國皆一
の宮あり、其地名と成れるもの少からず、

勝浦　大原の西南に勝浦あり、勝浦灣にのぞみ、上總東南の良港とす、

勝浦より西南小湊あり、地は安房の部なり、こゝに誕生寺あり、日蓮上人誕生の古蹟として、信徒の崇敬殊に篤し、

小湊

小湊の西北安房上總の境上に清澄山あり、山に清澄寺あり、其北方に石尊山あり、遠く西北には鹿野山あり、鹿野山に神野寺あり、域内宏濶鹿野山公園を控へ、房總屈指の勝地なり、其西南に鋸山あり、山の形狀より名を得、山腹に日本寺あり、境内を公園とす眺望よし、鋸山の東南に富山あり、之は馬琴の八犬傳によりて殊に世に知らる、

清澄山
石尊山
鹿野山

鋸山

富山

房總平島の西海岸には、洲崎、館山、北條、那古、加知山、富津、木更津等の名邑あり洲崎に洲崎神社あり那古に那古寺の觀音あり、富津には砲臺ありて東京灣の口を守る、館山、北條、加知山、木更津等は、何れも毎日東京へ汽船の定期航海あり、

四部の諸名邑

參考書　房總志料　五冊　同續篇　六冊　上總國志　六冊　下總國誌　十二冊
成田參詣記　五冊　利根川圖志　六冊　大日本國誌(安房の部)

參考書

埼玉縣（武藏の北半）

埼玉縣は千葉縣と江戸川を夾みて西北に連る、其北境に利根川あり、群馬縣との境を成す、其地勢東方の大部は關東平野の主要部を成せる一帶の平野にして、麥、大豆、甘藷、葉藍等、白田産の農產物多く、米亦少からず、又各地に桑田あり、殊に麥は其產額實に全國第一に居る、西部地方は秩父の山地にして、富士帶の峻嶺に連り、信甲と境を接す、養蠶の業は此方に却て盛に、秩父絹の名なるあり、荒川あり此山地の諸水を集め、平野を東南流して東京に入り、隅田川となる、此川古へは利根川に注ぎ、利根川の下流即ち隅田川なりしに、流路の變遷より全く別流となれるが故に、東京市より北方に交通するの要衝に當り、鐵道交通の便頗る發達す、日本鐵道の東北線（〇九頁）は浦和、大宮、久喜等を過ぎて下總下野を經、遠く東北に通じ、高崎線は其大宮驛より西北に分岐して、鴻巢、熊谷等を過ぎ、上野の高崎に至りて官設信越線と連絡し、東武鐵道

地勢
農產物

秩父絹
荒川

鐵道
東北線
高崎線
東武鐵道

川越鐵道

鐵道は常磐線の北千住驛より分れて、東北線に久喜驛に會し、他日下野の足利に通ぜんとし、川越鐵道は、甲武鐵道の國分寺驛より分れ、所澤入間川等を過ぎて縣下の中央部の大邑なる川越町に通ず、又東武鐵道の、熊谷より西に向つて開通せるあり、

浦和町

浦和町は東京を去る僅に十三哩上野驛より五十分にして達すべく、彼此の交通便利なり、こゝに埼玉縣廳あり、浦和の東南に蕨町あり織物を產す、其東南に川口町あり、鐵器を產す、川口の名は古へ此地が河口なりしを示せるものならん、

蕨及川口

大宮町

大宮町は鐵道交通の要路にあたり、口に繁榮に赴く、こゝに武藏の一の宮なる氷川神社の大宮あり、之れ地名の起因なり、社は素盞嗚尊及び稻田媛、大巳貴神を合せ祀るといふ境內廣く、氷川公園ありて遊觀の客多し、

氷川神社

吉見の百穴

鴻巢驛の西方二里許、有名なる吉見の百穴あり、千葉縣の滑河の條〇九六頁に記したるが如き横穴二百餘山腹に並列す、頗る奇觀なり、此地の字を百穴といふは、古來多數の穴あるを以てならん、然るに何時よりか殆ど世に忘れられ

草木繁茂して殆ど其影を沒したりしに、明治二十年の頃、坪井理學博士の發掘によりて、再び世に知らるゝに至れり、此種類の穴は、此山續きの數町北方にも多く、山腹に已に露出せるもの亦少しとせず、思ふに古代の葬穴なるべし、近年發掘の際、現に屍躰と共に埋葬せし古代の遺物を發見せしものもあり、學者或は之を以て古代穴居の遺蹟と成すもの無きにあらず、其說未だ一定を見ざるも、とに角古代住民の遺蹟として、各地に存在する古墳の塚と共に、昔時の風俗の一斑を見るに足るものなり、

松山城址

百穴の傍に松山城址あり、市川其麓を流れ天然の要害を成す、道路の傍、岩壁を穿つて岩室觀音あり、其處より山上に上れば小松の叢生せる間、城廓の墟尙見るべきものあり、其米廩の跡と稱する所の如きは、今尙多量の焦米を出だす、此城もと新田義貞鎌倉攻の時に築きし砦に始まり、後に扇谷上杉の臣上田左衛門尉なるもの來り住す、之より上杉、北條等の有に歸し、天正年間豐臣氏の小田原を攻むるや、前田利家攻めて之を降す、慶長年間に至つて廢す

岩室觀音

松山町

松山町は之より西南にあり、城址と市川を隔つ、熊谷町は縣下北方の名邑に

熊谷町

して、熊谷次郎直實の苗字の地として有名なり、町に熊谷寺あり、熊谷直實遠生法師の墓あり、熊谷の東南に久下あり、久下直光なるものこゝに住し、直實と地を爭ひしが鎌倉の訴訟に於て直實の敗に歸せしかば、怒りて遂に出家したるなりといふ、熊谷の西北に岡部あり、岡部六彌太忠澄の苗字の地なり、

小手差ヶ原

川越鐵道の所澤驛の西南には小手差ヶ原の古戰場あり、新田義貞の北條氏に叛くや、こゝに櫻田貞國等と大戰す、其後義貞の子義宗義興またこゝに足利尊氏と合戰せし事あり、其北方入間郡堀兼村に堀兼の井と稱するあり、俊成の歌に

堀兼の井

武藏野の堀兼の井もあるものを嬉しく水の近つきにけり

とふものこれなり、

川越町

堀兼より北二里川越町あり、縣下第一繁盛の都邑にして織物の業盛なり、町

川越城址

に川越城址あり、もと太田持資の築く所、後北條氏を經て豐臣氏の有に歸し、徳川時代には數度城主の變更ありしも明治維新迄尚繼續せり、城墟に三芳野神社あり、川越町の近傍甘藷の栽培盛にして、川越藷の名高し、町に有名な

喜多院

る喜多院あり、徳川家康の參謀たりし慈眼大師天海僧正の中興せる所にして、其墓存す、

岩槻城址

埼玉縣下には、右の松山城川越城の外に、大宮の東北岩槻町なる岩槻城址、熊谷の東方忍町なる忍城址等の著名なるあり、岩槻城はまた太田持資の築ける所にして、北條豐臣徳川等諸氏の手に移りて維新に至り廢城と成れる事川越城に同じ、忍城は成田親泰の創むる所、また維新に廢城して、城墟今は公園と成れり、

忍城址

久喜町

久喜町は東武鐵道の東北線に交叉せる所にして、交通上重要の地なり、其西方に見沼用水あり、東方に葛西用水あり、共に利根川の水を引きて田圃の灌漑に便にするものにして、見沼用水は今を去る百八十餘年享保年間に幕府の吟味役井澤彌惣兵衛の穿ちし所、長さ十七里灌漑二萬餘町に及ぶ、又葛西用水は、今を去る二百四十年許前萬治年間に、幕府の代官伊奈半左衛門の開きし所なりといふ、其本流は古利根川に合し、支流の廣く田圃を潤ほすあり、

見沼用水

葛西用水

秩父

秩父の山地は紡織の業を以て著はる、中にも大宮鄕の如き最も盛なり、其北

和銅の産地

方二里、黒谷と稱する所あり、傳へて和銅の産地と成す、元明天皇の朝、武藏の國秩父郡銅を貢す、依て和銅と改元すと古史にあるもの之なり、

三峰山

大宮町に秩父神社あり、大宮の西南三峰山には三峰神社あり、共に著名とす、

保己一の故郷

又大宮の北方、兒玉郡に保木野村と云ふあり、有名なる塙保己一の故郷となす、

産物

縣下の産物は、右に述べたる絹織及び農産物の外に川越、所澤、蕨等其他各地に木綿織の産多く、荒川の鮎、利根川の鯉等亦名あり、茶、紙、石材等の産亦なきにあらず、

參考書、新篇武藏風土記稿等、

○前に神奈川縣參考書を脫す、因て茲に之を補ふ、

神奈川縣參考書　新篇武藏風土記稿　新篇鎌倉志十二册

新篇相模風土記稿

毛野國

豐城命

御諸別王

二字の國名

群馬縣（上野國）

上野下野の二國に、古へ之を毛野の國といふ、後之を上下二國に分つ、よつて或は此兩國を併せ稱して兩毛といふ、國造本紀によれば、此分國は仁德天皇の御宇にありしものゝ如く見ゆ、之より先崇神天皇の御宇に、皇子豐城入彦命をして東國を治めしむ、之れ上毛野君、下毛野君の始祖なりとあり、景行天皇の御宇に至りて、日本武尊の功業によりて東夷服從したる後、豐城命の孫彦狹島王を東山道十五國の都督とす、途にして病で薨ず、東國の百姓之を悲しみ、王の屍を盜んで上野國に葬れとりあり、こゝに東山道十五國とは、其指す地確ならざれども、この毛野地方を中心とせるものならんか、狹彦島薨去につき、其子御諸別王代つて東國を領す、蝦夷服從して久しく東方に事なきを得たり、之に由つて其子孫今に東國にあり云云と、日本紀に見ゆ、此子孫といふもの即ち上毛野君下毛野君等にして、實にこの毛野地方にありしなり上毛野、下毛野。後に毛の字を略して上野、下野となす、蓋し和銅の制地名は必

ず二字たらしめたるによるものならんか、○地名二字の事、延喜式に見ゆ蓋し、和銅の制定ならん而も之を訓むに當りては、却りて野の字を畧して、カウツク、シモツケと呼び、一寸訓み難き國名の一となれり、

上下の順序

兩毛の中、西を上野とし東を下野とす、上下とは蓋、帝都の遠近を以て名けたるなり、前中後などに國を分てるもの、亦然り、今、上野は群馬縣之を管す。

鐵道交通

縣下に通ずる鐵道は、日本鐵道の高崎線、同兩毛線、官設信越線、及び上野鐵道あり、高崎線は東京より起り、埼玉縣の大宮より東北線と分れ、中山道の街道と並びて上野高崎に至れるものにして、こゝに他の三線と連絡す、兩毛線は之より東北、前橋市に至りて東に折れ、伊勢崎桐生等を經て下野に入る、信越線は、高崎より西、中山道に沿ひて信濃に入り、遂に越後に通ず、又上野鐵道線は、高崎より西南吉井、富岡を經て、下仁田に通ずるものにして、之は輕便鐵道なり、輕便鐵道とは、軌條、列車共に普通のよりは頗る小形なるものにして、常陸の龍が崎、伊豫の松山附近などに敷設せられたるものと同じ仕組なり、

高崎市

鐵道の交通右の如きを以て、高崎は交通上至便の地を占め、市街益繁盛に赴の傾あり、市中高崎城址あり

根小屋城趾

高崎より、上野鐵道の小列車に乘じて、搖られながら西南に進まば、右方に根古屋城址を望みて、吉井驛に達す、城址は山頂にあり、削つて平かに成せる跡歴然見るべし、凡そ地名に根古屋或は根小屋と稱するもの、諸所にあり、殊に關東地方に多し、而して其地何れも城址、若くは城址に近き地なるを知る、地名を見て其地の來歴を知るべき一好例なり、

子ゴヤと云ふ地名

多胡碑

吉井驛の附近に有名なる上野三古碑あり、多胡碑尤も大にして、多野郡吉井町大字池村にあり、高さ四尺餘、和銅四年の建設にして、

辨官符、　上野國片岡郡綠野郡甘良郡併三郡内三百戸、郡成給羊成多胡郡、和銅四年三月九日甲寅宣、左中辨正五位下多治比眞人、太政官二品穗積親王、左大臣正二位石上尊、右大臣正二位藤原尊、

山上碑

の八十字を刻す、實に多胡郡設置の紀念碑なり、山上碑尤も古くして、同郡八幡村大字山名村にあり、高さ三尺許、字畫細く、磨損して讀むべからず、記して辛巳の歳とあり、學者之を白鳳十辛巳年となす、文意解し難きも、放光寺なる

寺の僧が佐野の三宅（みあげ）〇碑に三家を定めたるに就て、其家の系圖を記したるものゝ如し、文に曰く、

辛巳歳集月三日記、佐野三家定賜、健守命孫黒賣刀自、此新川臣兒斯多禰足兒孫大兒臣娶、三兒長利僧母爲記定文也、放光寺僧（一説に天平十三年ならんとも）

金井澤碑

碑の側に古墳あり、崩壞して石槨を現はす、中に觀音の石像を安置せり、

金井澤の碑は同村大字根古屋の金井澤にあり、神龜三年の建設にして、高さまた三尺許、百十餘字の細字を刻し、磨損全く讀むべからず、惜むべし、

平井城址

吉井町の東南平井村に平井城址あり、山内上杉氏こゝにありて一時雄を八州に稱せしは世の知る所なり、

富岡町

吉井驛より更に進まば富岡町に達す、こゝに有名なる製糸場あり、元來群馬縣は養蠶の極めて盛なる所にして、生糸の製出多ければ、政府はこゝに模範工場を起して製糸に從事せしが、今は民業として、盛に其業に從事す、

製糸場

磯部

高崎より信越鐵道によりて西すれば、磯部驛あり、有名なる礦泉の湧出するありて、浴客群集す、此地に忠臣藏の憎まれ役なる大野九郎兵衛の墓といふもの二ヶ所にあり、

九太夫の墓

妙義山

磯部の次は松井田驛にして、之より西南一里餘、妙義山に達すべし、こは尤も有名なる火山性の山岳にして、山中岩石の奇變に富む、山は白雲、金洞、金鷄の三峰に分れ、白雲山腹妙義神社あり、金洞山は一に中嶽と稱し、山中著名なる四大石門あり、巉岩荀立し、尤も奇觀を極む、金鷄山亦奇岩多し、凡そ我國に於ける岩石の奇觀は、下野の庚申山、讃岐小豆島の寒霞溪（かんか）、豐前の耶馬溪など、其數少しとせざれども、第一に此妙義山を推すべし、

赤城山 榛名山

妙義山と共に著名なるは、赤城（あかぎ）、榛名（はるな）の二休火山なり、併せて上野の三山と稱す、榛名山は高崎の西北五里許にあり、赤城山は高崎の東北八里許にあり、兩山共に山と同名の神社あり、山頂水を堪え、勝景の地なり、

温泉

上野には此三山を始として、西北信濃境等には火山多く、從つて温泉の湧出するもの少しとせず、中にも榛名山麓の伊香保温泉、之より遙かに西北に當れり、草津温泉など尤も著はる、此外四萬（しま）温泉、澤渡（さわかり）温泉、河原湯〇以上吾妻郡湯の澤温泉、長岡鑛泉など皆名あり、

碓氷峠

妙義より松井田驛へ降り、再び西すれば、碓水峠を越えて信濃に入る、此地中山道中の險坂にして、鐵道は山中に二十六箇の隧道を穿ちアプト式により て汽車を進行せしむ、アプト式とは、鐵軌の條間に鋸の齒の如きものをつけ、機關車には齒車をつけて、進行に際し、互に咬み込みて逆退せざる樣になせるものなり、此峠は妙義と共に、紅葉の比の眺を最もよしとす、

日本武尊の故事

碓水峠は、昔日本武尊が東夷征伐の歸途、通過し給ひしと稱する所にして、尊は此峠にて東方走水の海（○東京灣口にして三浦半島より上總へ渡る所）を望み、橘姫を追悼して「吾妻はや」の嘆をなし給ひし史談を傳ふ、今上野に吾妻（あがつま）郡あり、東國をアヅマといふも共に之より起れるなりと稱す、或は說を成すものあり、尊が「吾妻はや」の嘆を

碓氷の地點

成し給ひしは相模の足柄坂なり、碓氷峠にては、走水の海は見えず、足柄山中に碓氷と稱する所あり、古事記に足柄とあるもの蓋し正しきにて、日本紀に上野信濃の境なる此碓氷峠の如く記するは、足柄山中の碓氷を誤れるなり と、何れが是なるを知らず、

前橋市

高崎より東北、利根川を越えて、前橋市あり、前橋もと庶橋といふ、庶橋城のあ

伊勢崎

りし所、今縣廳あり、有名なる上州絹集散の市場たり、

彦九郎の故郷

前橋の東南伊勢崎また蠶業地にして、銘仙を以て著はる、伊勢崎町より東南、新田郡澤野村といふあり、其大字細谷村は、寛政の三奇人の一と稱せられたる高山彦九郎の出生地なり、天神山に彦九郎を祀れる高山神社あり

新田氏の故地

澤野の北方、太田町の北に金山（かねやま）あり、山上に新田義貞を祀れる新田神社あり新田氏代々根據の地にして、渡良瀬川を挾んで下野の足利に相對す、足利新田共に源家より出で、此兩地に居る居地を以て氏となせしなり、

館林

太田町の東方、館林町あり、もと秋元氏の城市にして、商業盛なり、町の南方に

善導寺

淨土宗善導寺あり、有名なる家康の肖像を藏す、館林の南方、六鄕村大字堀江

茂林寺

に茂林寺あり、分福茶釜を實物とし、興味ある傳說を有す、

桐生

伊勢崎より兩毛線によりて東北に進まば、渡良瀬川を越えて下野境に近く桐生（きりふ）町あり、蠶業最も盛にして、織物の產出額毎年一千萬圓に下らず、精好京都西陣に比肩せんとするの勢あり、

渡良瀬川

渡良瀬川は、北方なる下野の足尾銅山に發し、西南流して一旦上野に入り、次で、兩毛の境界をすぎて利根川に入る、銅山より鑛毒を流し來りて、附近の田圃を害すとて、近年八釜しき問題となれるは此川筋なり、

鐵道交通

兩毛線と鑛業地と

栃木縣（下野）

栃木縣は兩毛の東半、下野國を管す、此國は奥州街道の衝にあたり、日本鐵道の東北線は、武藏より下總の一隅を掠めて來り、小山、宇都宮等を經、東北、那須野を過ぎて磐城國に入る、又同じ日本鐵道の兩毛線は、西の方上野より來り足利、佐野、栃木等を經て、小山驛に東北線に會す、此小山驛よりは、水戸線の東の方常陸の水戸に通ずるあり、宇都宮よりは日光線ありて日光に通じ、また兩毛線の佐野驛には、佐野鐵道ありて、北の方葛生より南の方越名を連接し、次て兩毛線と交る、佐野鐵道は上野鐵道と同じく輕便鐵道なり、

兩毛線の過ぐる所、上野にありては何れも鑛業に富める事、已に觀察せし所の如くなるが、此國にありても亦然り、特に其足利町の如きは、著名の機業地として、上野桐生にも次ぐべし、栃木町また生糸の集散所たり、

足利

鑁阿寺

足利學校

足利は足利氏苗字の地にして、代々此地に住し、祖先義兼の建立に係る鑁阿寺あり新義眞言宗の巨刹にして、寺に多く古文書を藏す、鑁阿寺の傍に足利學校あり、今は僅に保存せられたる、僅少の藏書を保管し、公衆に閲覧を許す組織となれり、其聖廟には、孔子の像と稱する古木像を置く、或は此像の形よりして維摩居士の像ならんとなすものあり、足利學校の由來は明ならず、或は小野篁の建設となす、固より其證なし、亦確證に乏し、足利氏の建設せる私學となす說尤も信に近きか、其後一旦衰へしを、永享年間上杉憲實之を再興し、德川家康また大に之を保護せしも、維新後また大に衰へしものなり、

佐野

出流山

佐野は鐵器、木綿織、セメント等の產地にして、佐野鐵道と兩毛線との交點にあたり、交通便利なり、佐野鐵道によりて北すれば葛生に達す、此地石灰石の產地なり、葛生の北方に出流山あり、山はまた石灰石よりなり、鐘乳洞の奇觀

あり、其大さ武藏多摩郡の日原のには及ばざれども、亦以て遊覽を値す、佐野鍛道は、もとこれ等の地方の石灰石を渡瓦湖川まで運ぶ爲に布設せられたるなり、

唐澤山

佐野の東北に唐澤山あり、もと田原藤太秀郷の居地として、今山上に其鎭を祀れる別格官幣社唐澤山神社あり、秀郷此地を根據として、子孫東國に蔓延す、其足利に住せしものを足利氏となす、治承の役に宇治川に英名を轟かしたる足利又太郎は此系にして、源氏の足利とは別なり、混ずべからず、

岩船山

唐澤山の東北に岩船山あり、兩毛線路に沿ふ、また岩石の奇勝あり、

國府、國分寺

小山驛より東北線を北にすゝまば、間もなく、小金井驛に達す、驛の西方國分寺村に國分寺あり、其西北、國府村に下野國府の遺址あり、下野の總社もあり小金井驛より東北に方りては、藥師寺村に藥師寺の址あり、昔時此地方が下野勢力の中心たりしを知るなり、藥師寺は、大和の東大寺、筑紫の觀世音寺と共に、本朝三戒壇の一にして、古へは山東諸國（○足柄碓氷以東の諸國をいふ也）の僧侶は、必ず此寺に受戒すべき制度なりしなり、奈良朝の末に道鏡此寺に貶せらる其墓と

藥師寺

稱するもの今尙存す、こゝに安國寺あり、安國寺とは足利尊氏が、聖武天皇の國分寺建設にならひ、各國に寺を設け、各一基の塔を創建せんとせしものにて、今尙諸國に存す、俗に國分寺は國を分つの義にて宜しからねば安國と改名したりとの說あるも、そは事實を混同し轉化せしものなり、

安國寺

宇都宮

宇都宮は栃木縣廳所在の地にして、東北線の要路にあたる、宇都宮氏苗字の地にして、其居城には市の南部にあり、後曠轉し維新前には戸田氏の居城たり、城趾今は公園となる、

二荒山神社の辨

市の北部には國幣中社二荒山神社あり、もと二荒山神社は延喜式内の大社にして、同じく國幣中社二荒山神社あり、

東北の發音の轉訛

下野の一の宮なり、其在郡名を河内郡とあり、宇都宮は即ち河内郡の中にして位置古傳に合す、又宇都宮の名も、蓋し一の宮の名の地名となれるもの多し、東北の人古來他の韻をゥの韻に轉ずる癖あり、ミチの國をムツ陸奥の國と轉じ、毛野川を鬼怒川と訛れるが如き此例なり、之より推さば宇都宮が一の宮たる疑なきに似たり、然るに日光山は

日光山の字義

二荒山を音讀し、同音のめでたき文字を當てはめたるなりとの說ありて、此地を其の二荒山なりとなし、古くよりこゝにも二荒山神社あり、互に競爭の姿にて、政府も已むを得ず双方を同資格にせしものなりと云ふ、

日光

宇都宮より西北、日光線通ず、途に鹿沼町あり、此邊麻の產地にして、町には麻の紡績所もあり、多く麻布を織り出だす、

鹿沼麻

日光線のはつる所、即ち日光にして、東照宮の壯麗を以て現はる、家康はじめ八能山に葬りしが、天海僧正は翌年ふに東照權現の號を以てす、或は云ふ其の遺骸は尙久能に留ると、家康の遺命は日光山に小祠を建てゝ祀らしむるにありしも、家光は武威を張るの政略上よりにや、盛に社殿を造營せしめ、金色燦然、日光を見ねば結構を語るの資格なしと云ふ程迄に結構を極めたり、此外また家光即ち大猷院の廟もあり、

日光

東照宮

鬼怒川麻

眞岡木綿

地にして、モーカ木綿の名極めて高し、下野東南の地方、概して木綿を多量に產するなり、

宇都宮には木綿を產す、宇都宮の東南四里餘に眞岡町あり、また木綿の名產

山中の好景

り、徳川家の勢力を以て、皇族を申し下し住職と成せし、輪王寺もあり、然れども日光山の美は社殿の美のみにあらずして、山水の美の更に之に劣らさるものあり、山中瀑布多く、華嚴、阿含、般若、方等、龍頭、裏見、霧降等の著名なるあり、華嚴瀧の水上は即ち中禪寺湖にして、山間の絶景名狀すべからず、中禪寺湖より、戰場が原を過ぐれば、湯の瀧を經て湯の湖畔に出づ、こゝに湯本温泉あり、白根山、男体山、赤薙山、庚申山等の活火山、休火山其附近に相連なり、下野北境の那須岳に火山の脈を引く、火山のある所温泉多きは已にしば〳〵觀察せる所、下野西北部には、この湯本温泉を始として、鹽原、藤原、川治、川股及び那須等の諸温泉あり、中にも那須温泉は那須岳の四周にあり て、湯本、高雄股、辨天、北、大丸、三斗小屋、板室等の七湯尤も著はれ、那須七湯の名あり、

火山と温泉

庚申山

庚申山は上野との境上に立ち、妙義山と共に岩石の奇を以て稱せらる、殊に馬琴の八犬傳によりて其名尤も著しくなれり、

足尾銅山

庚申山の東、日光の西南に當りて足尾町あり、山間に僻在すれども有名なる

足尾鑛山のあるありて、住民甚多し、足尾鑛山は古河市兵衛氏の所有にして銅を産する事極めて夥しく、毎年産出ほゝ五六百萬貫、我國の銅の十分の三は殆ど此山より出づるなり、

那須野原
國造碑

宇都宮より東北、鐵道は那須野原を過ぐ、此地方古へは那須國として、別に國造を置きし所、湯津上村に今尚國造碑を存す、東北線那須野驛より東して達すべし、碑は文武天皇の比のものにして、前の多胡碑、陸前多賀城碑と共に、世に日本三古碑と稱す、水戸光圀によりて世に紹介せられたり、

（參考書　下野國志　十二冊　下野志料　十四冊
新編下野志　一冊　（日光山志　五冊）

茨城縣（常陸及び下總の利根川以北）

水戸線
結城

日本鐵道東北線の小山驛より、兩毛線についで起れる水戸線は、結城、友部等を過ぎて水戸に通ず、又東北線の一部は古河を過ぐ、結城は南北朝の比に著名なる結城氏苗字の地にして、今は結城紬の産地、古河は足利關東管領の沒

古河
常總の境と利根川の流と

落して籠りし古河御所の舊址なり、此結城古河の兩地は、共に地は下總に屬す、下總と常陸とは、もと鬼怒川小貝川を境とし、其下流銚子の口に注ぎしが後に利根川流路を變じて、此川と合流する樣なりしかば、同じ下總の中にても、利根川以北は、常陸と共に茨城縣に屬する事となりしなり、

常磐線

又日本鐵道の常磐線は、東京より起りて千葉縣下を經、取手驛の所にて利根川を渡り、土浦、石岡等を經て、筑波山、加波山等を西方に眺めつゝ進み、前の水戸線と友部驛に會し、更に水戸より東北、濱街道に沿ひ、助川、勿來を經て磐城に入る、勿來は義家の「吹く風を勿來の關と思へども……」の歌を以て有名なる勿來關のありし所、此關一に菊多關とも云ふ、菊多はこれに接近する所の奥州の郡名なり、關は海道より奥州に入るの口を扼せしもの、山道の白河關と相並びて、要害の地たり、關址は、鐵道を去る數十町、碑あり之を標す、

勿來關

取手驛の西北三里許、守谷町あり、こゝに城山と稱するあり、丘陵の上、遺址尚見るべし、傳へて平將門が僧都の地となし、相馬內裏の址と稱す、之に關して種々の傳說を附會す、蓋誤れるに似たり、將門の據りしは相馬郡にあらずし

守谷町
（相馬內裏）

猿島郡

土浦

霞浦

鹿島神宮

小田城趾

筑波山

歌かゞひ

て、猿島郡なり、古書往々幸島に作る、或は誤つて辛島と成せるもあれど、要するに猿島郡にして、守谷よりは西北に方れる岩井郷の地なりしといふ說眞なるが、如し、守谷地方醬油を産す、

土浦は霞浦の灣入する所にのぞみ、醬油の名産地なり、霞浦は周圍卅四里半本邦第二の大湖となす、湖中多く淡水産の魚を産す、湖水より東、行方郡を夾んで北浦と稱する大湖あり、狹長にして南北に亘る、二湖の水共に利根川に通じ、水運頗る便なり、北浦より東は鹿島郡にして、鹿島町に鹿島神宮あり、延國の功神武甕槌神を祀り、利根川を夾んで遙に下總の香取神宮と相對す、

土浦より西北、藤澤、小田、北條等を經て、筑波山に上るべし、藤澤に藤原藤房の遺蹟と稱するものあり、如何のものにや、小田には小田城址あり、

筑波山は高さ僅に三千尺、高しと云ふに足らされども、平野の中に聳ゆるが故に、殊に人目を引く、山頂峻嶮、岩石突兀たり、頂は分れて二峰となる、男躰女躰の稱あり、古へより人口に膾炙し、古代男女此山に會して嬥歌會を催せし事萬葉集に見ゆ、嬥歌會とは、男女打ち混じて歌をよみ合ひ、面白く遊ぶもの

加波山

下妻

大宝城址

關城趾

石岡

水戸

常磐公園

にて、萬葉の歌に、

人妻に我もまじらん、我妻に人も言問へ、此山をうしはく神の、初より禁めぬ業ぞ、今日のみは、目ぐしもな見て、事も咎むな

とあり、打ち解けたる樣見るべし、されば獨身の男女の如きは、此際を以て其配偶を定むるものにて、常陸の諺に筑波根の會に嫂の財を得ぬものは、兒女世に行はる、

加波山事件を以て其名世に知らる、

筑波山の西方に下妻町あり、此邊多く木綿織を産す、同じく眞岡木綿として知らる、

下妻の北方に大宝城址あり、其東南大寶に大宝城址あり、沼の北關の館に關城址あり、大宝城關城は、筑波山南の小田城等と共に、南北朝の比官軍の據守して著名なる所とす、

石岡の東北に石岡あり、もと常陸國府の地にして、醬油を産す、

水戸は德川御三家の一なる水戸中納言家の舊城下にして、茨城縣廳の所在地たり、其常磐公園は德川齊昭の創設せし所、もと偕樂園と云ふ、壯嚴にして殊に梅樹によろしく、世に加賀金澤の兼六園、備前岡山の後樂園と並べ稱す、

常磐神社

公園の東に別格官幣常磐神社あり、光圀齊昭二卿を祀る、齊昭は烈公と稱し幕末に尊王攘夷を唱へし人、光圀は義公と稱し大日本史を著して大義名分を明にせし人なり、此人出でゝより、水戸に一種の學風始まり、遂に王政維新の遠因をなす、朝廷功を賞してさきに正一位を贈り給へり、

大洗岬

水戸の地方烟草及び漆器水戸塗の產あり、

水戸の東に大洗岬あり、岩濱太平洋中に突出し、風景よく北方なる常磐線の助川と共に、好海水浴場なりこゝに大洗磯前神社あり、大洗の南に磯濱町あり、大洗と那珂川を夾んで港町あり、其北に平磯町あり、共に漁業多し、平磯町に酒列磯前神社あり、大洗、酒列の兩磯前神社は共に國幣中社にして、共に大巳貴少彥名二神を祀り、共に齊衡二年の創建とす、延喜式には兩社共に藥師菩薩神社とあり、天より奇石降り、靈瑞ありて之を祀れるなりといふ、

藥師菩薩神社

太田町

水戸より北方、太田鐵道の太田町に通ずるあり、町の北方に瑞龍山あり、水戸家累代の墓地にして、其西なる西山は光圀の隱棲せし所なり、依て光圀を西山公とも云ふ、

西山

常陸北方の山地よりは花崗石、寒水石等の石材を產す、

參考書　常陸國風土記、　新編常陸國志　三十一冊
常陸志　十冊

第二節　奧羽

各地方廳管轄國郡市表附舊郡名（）內のものは明治二十九年分合以前舊郡名なり

縣名	市郡名	國名
福島縣	若松市、信夫（シンブ）、伊達（ダテ）、安達（アダチ）、安積（アサカ）、岩瀨（イハヒ）、南會津、北會津、耶麻、大沼、河沼	岩代
	東白川、西白河、田村、石城（菊太、磐前、磐城と、楢葉の一部）、雙葉（フタバ）（標葉と、楢葉の大部）、相馬、石川	磐城
宮城縣	刈田（カツタ）、伊具、亘理（ワタリ）、	磐城
	仙臺市、柴田、名取、宮城、黑川、加美、志田、玉造、栗原、遠田、登米（トロマ）、桃生（モンフナ）、牡鹿（ヲカリ）、本吉（モトヨシ）、	陸前
岩手縣	氣仙（ケセン）、	陸前
	盛岡市、岩手（南岩手、北岩手）、紫波（シハ）、稗貫（ヒエヌキ）、和賀（西和賀と東和賀の大部）、江刺、西磐井、東磐井、上閉伊（ヘイ）（西閉伊、南閉伊）、下閉伊（東閉伊、中閉伊、北閉伊）、九戸（ヘ）（南九戸、北九戸）、膽澤（ヰザハ）、	陸中（鹿角郡は秋田縣入）

二戸（ニノヘ）……

青森縣
- 青森市、弘前（ヒロサキ）市、東津輕、中津輕、南津輕、
- 北津輕、上北（カミキタ）、下北、三戸（サンノヘ）……陸奥

秋田縣
- 鹿角（カヅノ）……陸中の一部
- 秋田市、南秋田、北秋田、山本、河邊、由利、仙北、平鹿（ヒラガ）
- 雄勝（ヲガチ）……羽後

山形縣
- 飽海（アクミ）……羽後
- 山形市、米澤市、南村山、北村山、東村山、西村山、最上、東田川、西田川、東置賜（ヲイガマ）、南置賜、西置賜……羽前

以上六縣、七國、七十四郡、八市、百三十六町、一千三百六十一村、

奥羽の意義

奥羽とは陸奥（ムツ）出羽（デハ）の畧稱なり、陸奥（ムツ）とは精しくはミチノクと訓じ、道の奥の義なり、海道、山道の奥に當りて、もと蝦夷の住居に委し、海道には勿來（ナコソ）の關、山道には白河の關を以て之を限りたり、奈良朝の比、其南方の地は已に王化に

石城 石背

陸奥の訓

出羽の意義

出羽建國

奥羽古事

霑ほひ、養老二年一旦石城（いはき）、石背（いはせ）の二國を置きしが、後に統治上の便を以て陸奥一國に合併し、東山道に屬して、以て明治維新に至る、然れども其王化に霑ひし範圍は、古代にありては未だ遠く北方には及ばず、延喜式記載の郡名を見るも、未だ今日の陸中の北部迄は、及ばざりしを知る、陸奥國讀んでミチノクノクニといふ、ノクノク相重なるが故に、普通の稱呼には、其一を畧してミチノクニと云へり、然るに東北の土音、往々イ韻を變じてウ韻となす、茲に於てミチノクニ變じてムツノクニとなり、後には陸奥の二字を訓じてムツと云ふに至れり、又出羽（では）は、越（こし）の出端（いでは）の義か、其地越後に連なり限るに念珠（ねせ）の關を以てす、もと越路（こしぢ）に屬し、國史に往々陸奥の蝦夷越の蝦夷の語散見する、其越とは、多くは出羽地方を指せしものならん、越路（こしぢ）の地、次第に王化に浴するに及んで和銅元年はじめて越後に出羽郡を置き、五年遂に之を獨立せしめて出羽國となし、陸奥の一部を割いて之に屬せしめ、之より次第に地を蝦夷の住地に向つて廣め、以て奥羽二國成る、

奥羽の拓殖由來久し早く已に崇神の朝に、大彦命は北陸より、武渟川別（たけぬなかはわけ）命は

東海より、各來つて會津に會したりと傳へ、景行の朝武內宿禰は夷地を跋涉其地の伐て取るべきを奏し、次で日本武尊の東征を見る、降つて齊明の朝、阿倍比羅夫は舟師を伸ゐて地を日本海岸に廣め、桓武の朝、坂上田村麿は大に太平洋方面に功を奏し、柵を設け、柵を築き、夷を招いて之を撫育し、或は鎭守府を置いて之に備へ、遂に大に版圖を此方面に廣めたり、

奥羽の踏海

奥羽地廣く人烟粗なり、維新前には、仙臺、會津、米澤、庄內、南部、津輕等、三十餘の大名之を分領せしが、維新の際、これ等の諸藩多くは官軍に抗して爲に王師征討の事あり、平定の後、陸奥を磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五國に、出羽を羽前羽後の二國に分ち、大に地方の整理をなせり、現今七國六縣、面積四千二百五十方里、其廣さは、關東八州に比して二倍に餘れども、人口は僅に四百七十六萬餘、八州の八百萬に近きに比して、其半數を越ゆること僅に七十六萬に過ぎざるなり、即ち一方里一千百二十二人の平均にして、北海道を除いては、我國に於て最も住民の少き地方なりとす、

分國
人口粗

奥羽の地、一帶の分水嶺ありて、其中央を南北に連亘し、地勢自ら東西に分る

地勢

依て此山脈に中央分水山脈の名あり、或は一に奥羽山脈とも稱す、山は多く湧出せる火山岩より成り、其間噴火山甚多し、此火山脈は、北海道渡島後志等に於ける火山の勢を受け、陸奥に恐山、八甲田山、赤倉山、陸中に岩手山、酢川嶽等、相對峙しつゝ、岩代に至りて、其勢を增し、吾妻山、安達太郎山、磐梯山を噴出して、下野境の那須山に連る、依て此火山脈を中央火山脈或は那須火山脈と稱す

山脈と火山脈

中央分水山脈の東には、北上山脈、阿武隈山脈あり、此等の山脈と分水山脈との溪谷には北上阿武隈の二長流ありて、一は北より、一は南より、來りて共に仙臺灣に注ぐ、又分水山脈の西には、出羽山脈の起伏するあり、山脈中また火山多く、陸奥に岩木山、羽後に森吉山、鳥海山、羽前に月山、飯岡山等最も著はる、此火山脈は、名を其主山に取りて岩木火山脈、又は鳥海火山脈と稱す、或は出羽火山脈の名を以て呼ぶものもあり、岩木、能代、御物、最上等の諸川、分水山脈より發して、此山間を横ぎり日本海に注ぐ、

奥州の山川

出羽の山川

奥羽の地はもと蝦夷人の蟠居せし所たるは、前已に述べし所の如し、王化次

第に邊境に及ぶに及んで、大和民族に接するものは、熟蝦夷となりて遂に大和民族の中に混入せし事、亦前已に述べたり、〇三八日本紀齊明天皇の條に參照伊吉連博徳の書を引いて、我國使が唐帝に蝦夷を說明するの語を載す、曰く

古代三種の蝦夷

天子問て曰く、此等の蝦夷の國は何方にありや、使人譆て答ふ、國は東北にあり、天子問て曰く、蝦夷は幾種ぞ、使人譆て答ふ、類に三種あり、遠きものを都加留〇輕と名く、次は麁蝦夷次は熟蝦夷と名く、今此熟蝦夷毎歳本國の朝に入貢す、天子問て曰く、其國に五穀ありや、使人譆て答ふ、之なし、肉を食ひて存活す、天子問て曰く國に屋舍ありや、使人譆て答ふ、之なし、深山の中、樹の本に止住す、云云、

津輕蝦夷と千島アイヌ

以て當時の奥羽の狀を見るべし、津輕の如きは、たゞ其名を聞くのみにて所謂麁蝦夷よりも、一層奥と信せられたりしなり、今アイヌより更に奥に千島アイヌあり、或は津輕の蝦夷の遺孽ならんか、王朝の綱紀弛むに方りて、こゝに安倍氏、清原氏、藤原氏の如き有力なる豪族を生じ、頼朝藤原泰衡を討平するに及びて、奥羽初めて鎌倉幕府に服し、本州の地盡く同一主權者の下に屬

豪族

奥州管理

するに至れり即ち葛西清重を奥州奉行とし、伊澤家景を留守職となす、又別に蝦夷管領あり、北條義時執權の時安藤五郎をつかはし、蝦夷人を鎭撫し統て邊境に備へしむ、〇東經に、室町幕府に至るも、亦奥州探題羽州探題の職あり、奥州の地、已に鐵道の南北に貫通せるものあり、羽州を通じて回歸するの期また遠からざるべし、其主要線路左の如し、

鐵道交通

日本鐵道東北線、東京より發し、下野那須野を經て奥州街道に沿うて來り、福島、仙臺、盛岡等を經て青森に達す、

（支線）鹽竈線、仙臺の東北岩切より鹽竈に至る、

（仝）湊線、陸奥の尻内より八戸を經て湊に至る、

日本鐵道常磐線、東京より常陸を經て、濱街道に沿うて來り、仙臺の南方なる岩沼にて東北線と會す、

岩越鐵道、東北線の郡山〇代驛より分れ、若松に通ず、他日阿賀川に沿ひ越後に入る豫定なり、

奥羽南線（仝）東北線福島驛より起り、田羽に入り、米澤秋田を經て北方

に向て進む、他日奥羽北線と連絡せん豫定なり、

奥羽北線、(官設) 東北線の後を受けて青森より起り、弘前を經て羽後に入り、南に進む、他日南線と連絡し、東北線と共に、奥羽を一周せん豫定なり

參考書 奥羽觀蹟聞老志 十四冊 出羽略風土記 十冊 新撰陸奥風土記 十冊 (其他奥羽の紀行頗る多し)

福島縣 (磐城の大部及び岩代)

管區

福島縣は、もと奥州と稱したる地の南部即ち磐城の大部と岩代一國とを管す、此地方は、養老年中に一旦石城、石背の二國を置き間もなく廢して陸奥に合併せしが、明治維新後、更に此兩國を再興せしなり、其境域ほゞ前のと似てたゞ磐城が前の石城よりも、廣くなれるの差あり、又岩代は、石背の訓を誤りたるものにて、「セ」と訓むべき「背」の字を「シロ」と訓む遂に「代」の字を當てたるなり、今岩代に岩瀬郡あり「イハセ」の名起れる、蓋、之によれるなり、

兩國の廢置

石背と岩代の訛

山道及海道

縣下を通ずる街道に、山道、海道の二あり、山道は即ち東山道にして下野より白河の關を經て來り、日本鐵道の東北線之に伴ふ、海道は即ち濱街道にして常陸より勿來の關を經て來り、日本鐵道磐城線之に伴ふ、勿來と白河とは、奥

關門

州入口の兩關門なり、之に、越後羽前の國境、即ち北陸道より出羽に入るの關門たる念珠關を加へて奥羽の三關となす、中にも勿來は、源義家が「吹く風を勿來の關と思へども」の歌を以て世に著はれ、白河の關は、能因法師が、

都をば霞と共に立ちしかど、秋風ぞ吹く白河の關

の歌を以て其名最も高し、

奥州名所の所在

奥羽の地、開くる事割合に遲く、平安朝にありては、王化未だ北部に迄は及ばざりし事、前已に述べたるが如し、故に當時の歌人が、以て奥羽名所となしゝもの、多くは福島縣下に存ずるを見る、白河、勿來の關は固より、安積山の山の井、信夫の文字摺石、安達原の黑塚など其名殊に高く、日本六玉川の一といふ野田の玉川と稱する地も、亦縣下にあり歷史上の遺蹟としては、頼朝が奥州征伐の古戰場たる厚樫山、南北朝の頃北畠顯家の據守せし靈山近くは維新の際の若松等、また其地に乏しとせず、左に鐵道線路の順に從てその大要を說明せん、

海道の名蹟

常磐線に依て、勿來より磐城の境に入れば、半時間にして泉驛に着す、勿來の

勿來

野田玉川

關址は、停車場とは稍離れ、碑を樹てゝ其地を標す、泉驛の東北、玉川と稱する小流あり、近傍に玉川村大字野田と稱する地あり、土人は之を以て野田の玉川となす、玉川村の名は近年新に命名せる所、蓋し野田といふ名あるより起れるもの、必しも證とし難し、

三函温泉

泉驛の北に湯本驛あり、三函温泉の所在なり、古歌に

夫木

よと共に嘆かしき身を陸奥の佐波古の御湯と言はせてしかな　師氏

とあるもの之なりといふ、東南に小名濱灣をひかへ、頗る便利なり、

磐城平

湯本の東北、平驛あり、所謂磐城平の地にして安藤氏の舊城下たり、西北に關

石炭坑

伽井嶽峙つ、平町の西方には白水、小野田等の石炭坑あり、所謂磐城炭の產地なり、

梢葉八幡

平町より、更に北に進まば、廣野、富岡、小高、原ノ町、中村等の名邑あり、廣野の北に梢葉八幡あり、傳へて源頼義の勸請する所となす、社內に代官島田帶刀の碑あり、帶刀は淺川の代官、天保四年の飢饉に際し、官命の至るを待たずして窮民を賑はす、民甚之を德としたり、小高は相馬氏が一時伊達政宗の銳を避

島田帶刀の碑

小高町

中村

けて退きし所、中村は同氏が德川時代に於ける城下の地なり、此地相馬燒の產あり、陶器の面に馬を描く、馬は相馬氏の紋所なり、相馬氏は其祖師常が頼朝の奥州征伐に從ひて功ありしより、維新迄此地を領せし舊家なり、封邑六萬石なれども、二宮尊德大に殖產の道を開き財政の改革を成してより、大に富强となれり、中村の東北松川浦あり、浦に十二景の勝あり、鵜の尾岬に於ける眺望を第一とす、

松川浦

山道の名蹟

更に東北線によりて山道を進めば、白河町の南、關山の麓に白川關址あり、戊辰の戰場としての白河口、亦名あり、白河は阿部氏の舊城下なり、阿部氏の封をこゝに受くる前に、有名なる白河樂翁公ありき、白河町の東南に南湖あり、其東なる搦山は即ち南北朝の頃に結城氏の據りし白河城の地なり、樂翁其忠を感じ、感忠銘を磨崖に刻す、

白河關

搦山

棚倉町

白河町の東南に方りて棚倉町あり、慶長年間立花宗義こゝに封を受けしが其後度々城主の變更あり、維新前には阿部氏白河より移つて茲に居れり、

逢隈川

白河より北、鐵道は阿武隈川の流れに沿ひて進む、此川の名を逢隈川といふ

古歌多し、川は那須山より出て、東北流し、兩岸に平野少しとせず、

郡山町

白河より須賀川町を經て郡山町あり、岩越鐵道こゝより分れて西北行す、須賀川の南、銚石村に銚沼の古蹟あり、延暦年中、和田平太胤長此地に流さるゝや、妻銚を沼に沈めて身を投ぜりと、云云、文化の頃、須賀川の人永田善吉あり

銅版の開祖

蘭人につきて銅版の術を始む我國銅版の元祖なり、

岩越鐵道によりて進めば、猪苗代湖の北をすぎて會津平の若松町に達すべし、途中、山の井村に安積山あり、安積沼、山の井等の名所あり、故事は大和物語に山づ、萬葉には、采女の作れる歌として、

安積山

淺香山影さへ見ゆる山の井の淺き心を我れ思はなくに、

を傳ふ大和物語の噺、蓋し此歌より作爲せるなり、

猪苗代湖

猪苗代湖は山間の大湖、風景に富み、湖上汽船の便あり、湖の水は西北流して阿賀川となり越後を經て日本海に入る、湖より北方噴火山多き事は前已に述べたり、中にも磐梯山は、明治二十一年大破裂をなし、山北數多の小湖を生じ又吾妻山は同廿六年に破裂せり、猪苗代湖の東疏水あり、湖の水を引いて

磐梯山と吾妻山

田圃を温ほす、

會津

若松市はもと會津といふ、松平(保科)氏の舊城下として、維新の籠城を以て其名最も世に知らる、市東、飯盛山は白虎隊の少年戰死の地なり、東山温泉は浴客最も多し、西南本郷には會津燒を產し、又會津塗、會津蠟燭、人參等、何れも此地方の產として著名なり、

三春町

更に郡山に戻れば、其西北に三春町あり郡山との間馬車鐵道を通ず、此地馬に名あり、概して奥州は馬多く、奥州駒として世に知らる、

二本松町

郡山より北行、二本松町あり、丹羽氏の舊城下にして、紬を產す、川を隔てゝ東に安達原の古蹟あり、平兼盛の、

安達原

陸奥の安達が原の黒塚に鬼籠れりと云ふは誠かと詠みし黒塚なりといふものもあり、古墳の穴なりといふ、

二本松より北福島町あり、縣廳の所在地にして、羽二重の產多し、官設鐵道奥羽南線こゝより羽前に向つて進む、福島の北に信夫山あり、山の東岡山村大字山口なる觀音寺の境内に文字摺石といふものあり、此の石面にて信夫摺

福島町

信夫山

文字摺石

を成しゝものなりといふ、

飯坂温泉　福島の北方、飯坂町に有名なる飯坂温泉あり、摺上川を夾んで湯野村と對し其間に十綱橋を架す、一奇觀なり、此外、西方なる吾妻山、磐梯山の邊、温泉の湧出するもの甚多し、

川俣町　福島より東南に方つて、川俣町あり絹を産する事多し、

鞍山　福島の東北、長岡驛より保原町を經て、東鞍山に上るべし、山は磐城岩代の境上に峙ち、北畠顯家の據守せし所、峻嶮にして、山間奇景に富む、山麓靈山神社あり、別格官幣社にして、顯家及び其父親房、弟顯信等を祀る、

半田銀山　長岡より東北、桑折驛あり、其西北に有名なる半田の銀山あり、これより東北宮城縣との境上に厚樫山あり、古へは伊達の大城戸と稱す、頼朝の奥州征伐に際し、泰衡の將、こゝに城つきて、激戦ありし地なり、

阿武隈山　（參考書　白河風土記　三十六冊　新編會津風土記　百二十冊　松窗捜古　二冊　磐城誌　四冊）

岩沼　宮城縣（磐城の一部及陸前の大部）

磐城より來れる濱街道は、同じき山道と、阿武隈川下流の北方なる岩沼に會して一となり、北の方仙臺に向ふ、鐵道の常磐線はまた東北線と此所にも會す、岩沼は即ち古への武隈の地にして、多賀城に移るまでは、陸奥の國府は此地にありき、岩沼の西南、白石町あり、地は磐城に屬し、東北線の驛路にあたるもと、伊達氏の臣片倉小十郎居城の地なり、西北に刈田嶽の高く峙つあり、山麓鎌先温泉の涌出するあり、

武隈の國府

白河町

鎌先温泉

仙臺市　仙臺は奥羽第一の都邑にして、もと伊達氏六十二萬石の城下たり、舊城は市西にあり、青葉城といふ、今第二師團司令部の地なり、其附近に第二高等學校あり、政宗の廟所たる瑞鳳殿もあり、瑞鳳殿は輪奐の美を極め、日光につぐの觀あり、市に仙臺平及び埋木細工の産あり、仙臺平は、伊達政宗が伴ひ來りし京都の呉服商岩井八兵衛なるもの、西陣の職工小松彌右工門を招きて、伊達家用の織物を織らしめしが、遂に其工夫にて織り出だしたるものなりといふ、宮城縣廳此市にあり埋木は南方名取川より出づ、古より名あり、古歌多し

瑞鳳殿

仙臺平

名取川

宮城野　仙臺の四近平地廣し、蓋古への宮城野の地なり、秋草の歌名所なり、其東方、多賀城村大字市川に多賀城址あり、神龜元年こゝに鎮守府を置く、國府またこ

多賀城址

に移る、（次で鎮守府は、陸中の胆澤に移れり、）城址に碑あり、文に曰く、

多賀城　去京一千五百里
　去蝦夷國界一百廿里
　去常陸國界四百十二里
西　去下野國界二百七十四里
　去靺鞨國界三千里

此城神龜元年歳次甲子按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置也天平寶字六年歳次壬寅參議東海東山節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝猟修造也
天平寶字六年十二月一日

世に之を壺の碑と稱す、或は云ふ、古來奥州名所の一となせる壺の碑は、他に別に其物ありと、未だ其是非を知らず、此碑に就ては、世或は眞僞を云云するなきにあらず、其各地への里程を記するものは、大寶令の規定に從ひて凡そ

今の約五町を一里とせるものなれどもそれにしても、常陸の國界と下野國界との距離の差の甚しきに就ては、此碑を辯護する人も頗る解釋に苦む所なりとす、

同じ多賀城村八幡に末の松山の古蹟あり、寺あり末松山寶國寺といふ、觀應年中の宗久の紀行に、「多賀の國府にもなりぬ、それより奥の細道と云ふ方を南さまに末の松山に尋ね行きて」とあれば、どゝを末の松山とするも古き事なり、但他に其地と傳ふる所亦あり、又多賀城址の東には野田の玉川の古蹟と稱する所もあり、西北岩切村字燕澤には蒙古の碑と稱する奇躰なる文字の碑もあり、或は云ふ陸奥名所の此地方に多きは、實に其場所の不明なる爲に、仙臺侯が其城下の近所へ引きつけたるものなりと、必しも信ずべからざるも、亦此事なしとも限らざるにや、

岩切より鐵道東北線の支線鹽竈に達す、鹽竈は松島灣にのぞみ、水陸運輸の便に富む、丘上に鹽竈神社あり、此邊の海古へ千賀の浦と稱し、勝景を以て著ばる、鹽竈より南海岸に沿うて貞山堀と稱する溝渠あり、開鑿は近年に成り

夫松山？
野田玉川？
燕澤碑
蒙古
貞山堀

松島

瑞巌寺

野蒜運河

金花山

初めて黄金を出しゝ地

たれども其計畫は古く政宗にあるが故に、其名を取りてかくは名づく、

鹽竈より船を艤して、松島の勝景を賞すべし、松島は松島灣内無數の島嶼より成る、桂島、野々島、寒川澤島、宮戸島のごときは、外海に近く並びて、島の大なるものなり、島は海波に浸されて、奇觀名狀すべからず、海岸に瑞巌寺あり、沿岸の小島上にある五大堂と共に名あり、

松島灣口東名濱より野蒜港を經て、石巻港の北なる蛇田村に通ずる野蒜運河あり、延長四里、石ノ巻は北上河口の都邑、水運の便に富む、

石ノ巻より東南は、即ち牡鹿半島にして、狹の資港の著名なるあり、半島の蹟山雉の渡を隔てゝ金花山あり、景勝に富む、山腹に黄金神社あり、俗に聖武天皇の時陸奥の國始めて黄金を貢し、大伴の家持の歌に、

すめらぎの御代榮えんと東なる陸奥山に黄金花咲く

とあるは之にして、延喜式に黄金山神社とあるも、この社の事なりといふ、蓋し、金華山といふ名より附會したるもの、信ずべきにあらず、續日本紀には小田郡より黄金を出しゝよしを明記し、延喜式の黄金山神社また同郡にあり、

日高見國

北上川

豪族蟠居の地

一の關（磐井）

小田郡は中古廢絶して、今其名を傳へざるも、蓋し遠田郡中に混ぜしものにて、決して牡鹿半島の端に其地あるべきにあらざるなり、混ずべからず、

北上川の下流地方、また平野廣し、仙臺附近の平野と共に仙臺米の産地たり、此地蓋し古への日高見の國か、景行天皇の時武内宿禰蝦夷地を探檢して、日高見國の肥沃を説き、宜しく討て取るべきを云へり、延喜式に桃生郡に日高見神社あり、北上川の名また「ヒタカミ」の轉たるに似たり、

參考書　仙臺封内風土記　二十五册　仙臺封内名蹟誌　六册

岩手縣（陸前の一部、陸中の大部、及陸奥の一部）

北上川は中央分水山脈と北上山脈との間の諸水を集め、南流して宮城縣下に入り、仙臺灣に注ぐ、日本鐵道東北線は、此川の流に沿ひて、北行し、青森縣下に入る、途に一の關、平泉、水澤、花巻、日詰、盛岡、一戸等の諸驛をすぐ、此等の地は實に永承のむかし安倍賴時等が、こゝに蟠居してより、清原氏となり、藤原氏となり、文治年間に至りて、賴朝の奥州征伐を見るまで、永く豪族の威を振ひし所たりき、從つて其遺蹟尚多し、一の關はもと磐井と稱す、陸中南方の名邑

小松櫃址
不泉

にして、其東一里、狐禪寺村より、石巻まで北上川に汽船の上下あり、安倍宗任が管て據りし、小松柵址も此の近傍にありといふ、平泉は一の關の北二里にあり、藤原清衡、基衡、秀衡、泰衡四世居館の地、當時豪奢を極めし蹟、今尚見るを得べし、鎭址は僅に斷礎を殘すに過ぎざるも、中尊寺、毛越寺等は、尚其一部を存し、殊に中尊寺の金色堂の如きは、金色燦然、光堂の名に背かざるを見るなり、中尊寺の側高館址あり、一に判官館と稱す、藤原氏が義經の爲に築きし所、又平泉の北には、衣川の西より流れて北上川に注げるあり、貞任が衣川の柵を搆へし所たり、

高館址
衣川關址

進んで水澤驛に至れば、北方佐倉河村、字八幡に鎭守府八幡の社あり、之れむかし膽澤城のありし遺址にして、坂上田村麿が、鎭守府を陸前多賀城より移しゝ所とす、花巻驛に至れば、西北の地温泉に富みて、盛鉛、湯田、大澤等著名なる浴場に通ずべし、日詰驛の北、古館は古への志波城址の地、城は延暦年間坂上田村麿が、築いて蝦夷に備へし所とす、

膽澤城址

盛岡は縣廳の所在地にして、もと南部と稱し、南部氏累代の城下たりき、南部

温泉
志波城址
盛岡市

膽川橋址

氏は頼朝の奥州征討に從ひて功あり、糠部三〇今の陸奥三戸郡の地に封ぜられ、三戸にありしが、後こゝに移りしなり、盛岡の西方に、貞任の厨川柵址あり、西北には岩手山高く雲表に聳へ、山は休火山にして、其形より南部富士の稱あり、南部には釜、鐵瓶等、鐵器の產あり、又漆器縮緬等をも產す、尚進んで陸奥の部に入れば一戸驛の北に、浪打峠といふあり、岩石波に洗はれたるが如く、頗る奇觀なりと、土人傳へて末の松山なりといふ、

末松山？

北上山以東の地は即ち太平洋の沿岸にして、海岸出入多く、釜石、宮古、久慈等の良港あり、釜石の西方の諸山鐵鑛に富み、大橋、橋野等の鑛坑あり、鑛を產する事全國第一に居る、久慈灣の南方、野田村大字玉川に、野田の玉川と稱するあり傳へて六玉川の一と稱す、何れか是なるを知らず、但末の松山と云ひ野田の玉川といふ、何れも中古の歌名所なるに、此等の地方は未だ延喜式の郡名中にも載せられさる程の僻遠の地にて、他の奥州名所が多く福島縣に存するに比して、あまりに遠く飛び離れて覺ゆるの感なきにあらず、

釜石鐵山
野田玉川？

南部と津輕と

十和田湖

三戸

八戸七戸

淺

長者山

三本木原

小河原沼

牛滝手島

青森縣（陸奥の大部分）

青森縣は本州の極北を占め、今尚陸奥の古名を存す、中央分水山脈國中を縦断して、地勢自ら東西に分る、東は即ち南部にして、西は即ち津輕なり、山脈中火山多く、秋田縣との境上の山間には十和田湖の幽邃なるあり

日本鐵道東北線は、岩手縣下より來り、三戸、尻内、沼崎、乙供、野邊地等を經て、青森市に終る、三戸は古へ南部氏代々居城の地にして、其祖光行、頼朝に從ひて功あり、封ぜられてこゝに居る、後利直に至りて、慶長の初年に陸中盛岡へ移りし事は前已に述べたり、尻内の東方なる八戸、沼崎の西方なる七戸は共に南部氏支藩の地なりき、尻内より八戸を經て、其東なる淺まで鐵道の支線通ず、海運の便あり、八戸町なる長者山は眺望よく、山に南部家の祖新羅三郎義光を祀れる新羅神社あり、八戸と七戸との中間、三本木原あり多く馬を產す、沼崎は小河原沼に源するが故に名あり、沼より北方、一帶の陸地北に向つて突出し、更に西に向つて、廣がりて鉞の狀を成す、所謂斗南半島にして、西に陸奥灣を擁し、北は津輕海峽を狹みて、津輕半島と共に渡島國に對す、半島の端

宇曾利山

田名部

蝦の碑？

野邊地

馬門温泉

青森市

外ヶ濱

餓身を成せる中央部に、恐山あり、土人は訛りて宇曾利山といふ、活火山にして、多量に硫黄を產し、温泉の湧出するもの亦多し、山中奇景に富み、地獄谷、極樂濱、賽の河原など稱する所あり、釜臥山菩提寺と稱する地藏堂あり、東麓に田名部町あり、會津侯松平氏維新の際罪を得て封を削られ、更めて此地に封せられたり、所謂斗南藩之なり、

小河原沼の西方、甲山沼にあり、沼の西北に、乙供驛あり、近傍に坪村あり、所謂壺の碑の所在と稱す、碑は坂上田村麿が、日本中央の標として建てしものにてかの多賀城の碑とは別なりと稱すれども、固より實物の所在を知らず、又其の說據て起る所を詳にせず、村に千曳神社あり、千曳石即ち碑を埋めし所なりと傳稱す、野邊地は其西北にあり、陸奥灣の東灣なる野邊地灣に瀕す陸奥灣は中央に夏泊崎斗出して更に野邊地灣と青森灣とに分るゝなり、野邊地の西に馬門温泉あり、

青森市は青森灣頭にあり、縣廳の所在地なり、こゝより渡島の函館へ汽船の定期航海あり、青森より西北の沿岸を外ヶ濱といふ、古歌に、

烏頭安潟の俗說

菟問は問菟の訛か

舍利濱

三厩灣

山家集 陸奥の奥床しくぞ思ほゆる、壺のいしぶみ外の濱風

夫木集 陸奥の外の濱なる呼子鳥鳴くなる聲はうとうやすかた、

などある名所なり、此夫木集の歌にうとうやすかたとあるは、呼子鳥の鳴聲を形容したるにあれど、實はこの青森の古名なり、こゝはもと菟問と稱する部落ありし所なりしが、寛文年間の津輕の臣森山某、始めて設計して港となし、遂に今日の盛大を見るに至りしなり、今も市中に善知鳥神社あり、古傳にむかし烏頭安潟なるもの、罪あり外が濱に配せられ、こゝに卜居して宗像三神〇即ち神社の祭神を祀れり、安潟死して後、二羽の異鳥來りて雄はウトウと鳴き、雌はヤスカタと鳴く、云云、かゝる說もとより採るに足らず、或は思ふ、菟問は此地の古名にして、日本紀に、齊明天皇の時、阿部比羅夫が津輕蝦夷を饗し、問菟の蝦夷を導きとすなどある、問菟の轉〇或は日本紀の方訛か訛にはあらじか、こは試に記し置くのみ、外が濱の北端を舍利濱といふ、橘南溪の東遊記に、舍利石を產すとある所にて、其地ほゝ母衣月の邊にあたれり、舍利濱の西を三厩灣となり、三厩石の奇景あり、

浪岡

長慶天皇御陵參考地

黑石町

藤崎

弘前市

岩木山

青森市より、西南官設鐵道奥羽北線は、浪岡弘前等を經て、秋田縣に入る、他日南線と會して、岩代福島に通ぜん豫定なり、浪岡は南朝の忠臣北畠顯信の後裔の來り居りし所にして、長慶天皇も紀伊玉川宮より落ち給ひ、一時此地に籠り給ひし由の說さへあり、弘前の西南三里相馬村の紙漉驛と稱する地には、天皇の御陵と稱する地もあり、今宮內省より參考地として保護せらるゝ事となれり、浪岡氏は後に津輕氏に亡ぼさる、浪岡の南方に黑石あり、津輕氏支藩の舊城下なり、

浪岡の西南、川邊驛に近く藤崎あり、安倍頼時の後なる安東氏の居地なりしが、安東氏は後に南部氏に滅ぼされたり、川部驛の西南は即ち弘前市なり、弘前は津輕氏代々の城下にして、城址今尙存し弘前公園たり、市に名產津輕殼塗あり、岩木火山あり、弘前の西北に峙つ、其形より津輕富士の名あり、南麓に岩木神社あり、岩木川、此山を繞りて西北流し、津輕平野をすぎ日本海に入る、下流に泥炭の產あり、沿海の地は何れも海產物に富む、

參考書 津輕一統志 五册 新撰陸奥國志 九十册

本邦地理 青森縣

能代川
御物川
子吉川

能代町
秋田市
本莊町

鑛山

八郎潟
寒風山

秋田縣（陸中の一部、羽後の大部）

秋田縣は岩手縣と腹背の狀をなし、東に中央分水山脈を負ひ、西は日本海に向ふ、能代、御物の二大河、及び子吉川あり、縣下の地實に此三川の流域地方より成る、能代川の河口に能代町あり、御物川の下流に秋田市あり、子吉河口に本莊町あり、淳代（能代）○能鰐田（秋田）○の名は早く史に現はれ、阿部比羅夫が、此地の蝦夷を服せし事齊明紀に見ゆ、能代に春慶塗を產し、秋田には羽二重、畝織、秋田蕗の產あり、本莊に桑酒の產あり、川には何れも鮭鱒を產す、御物川の上流に院內銀山あり、能代川の上流に尾去澤鑛山（陸中の部）あり、其支流阿仁川の上流に阿仁銅山あり、縣下の地此外にも鑛山多く、金銀銅の產出少からず、中にも銀の產出に於ては實に全國第一位に居る、

秋田は佐竹氏の舊城下にして、縣廳あり、秋田と能代との中間には八郎潟あり、一に八龍湖と稱す、前面に男鹿半島斗出して之を擁し、其端に寒風山峙つ、湖上の風景極めてよし、官設鐵道奧羽線は、青森縣下より來り、大館鷹巢等を經て更に能代川に沿ひて下り、八龍湖の東をすき、秋田より、御物川に沿ひて

金澤柵址

鳥海山
象潟

最上川

奧羽鐵道

上り、橫手院內を經、羽前に入らん豫定なり、橫手の北方、金澤村に金澤柵址あり、淸原武衡家衡等の古蹟なり、源義家が後三年の役に、此地を攻めんとて野に伏あるを見しは、皆人の知る所なり、院內の西方遙に鳥海火山峙つ、山に大物忌神社あり、鳥海山の西北麓の海岸は、所謂象潟の地にして、もと風景を以て鳴りしも、文化元年鳥海山大噴火の爲に埋沒して大に風致を損じたり、

參考書　月の出羽路　廿四冊　雪の出羽路十四冊

山形縣（羽後の一部、羽前）

山形縣は宮城縣と腹背の狀をなす事、秋田縣と岩手縣との關係の如し、全縣下ほゞ最上川の流域地方より成る、たゞ西南隅の一部、越後荒川の上流地方なるのみ、最上川は富士川、球磨川と共に日本三急流とも稱せらるゝ急流にして鮭、鱒、鮎、鰻等の產多し、

官線鐵道奧羽南線は、岩代の福島より來り、米澤市、山形市、天童町を過ぎて北行し、楯岡大石田等より、さらにすゝんで新庄を經て羽後に入り、北線と會合すべき豫定なり、

米澤市

上杉神社

温泉

山形市

最上

上の山温泉

有邪無邪關

米澤市は、最上川の上流にあり、上杉氏の舊城下なり、伊達政宗嘗て此地方を占領せしが秀吉奥羽を定めて蒲生氏に與へ次で上杉氏此地に封を受くる事となりしなり、城址に上杉神社あり、謙信及び治憲を祀る治憲は有名なる鷹山公にして、大に殖産の業を興す、此地方に絹織物、漆器等の多きは、實に公の賜なり、米澤の東南方、温泉多し小野川、高湯、五色等著はる、米澤の北方なる赤湯驛の赤湯温泉亦著名なり、

山形市は縣廳の所在地にして、もと最上と稱す、之より最上川の中流地方を汎稱して、亦最上といふ、足利幕府の時、一族斯波氏を以て羽州探題とし、來て此地に治せしむ、子孫最上氏を稱す、德川幕府の代最上氏亡びて、數回領主の變更あり、最後に水野氏こゝに治せり、城は霞城と稱す、市に銅鐵器、黑柿細工、熨斗梅（のしうめ）の産あり、山形の西南三里上の山温泉あり、一に鶴脛温泉といふ、浴客群集す、山形より東、山を越えて陸前仙臺に通する道に、有邪無邪關址と稱する所あり、一に無耶々々關ともいふ、古歌に、

越しやせん越さでやあらんこれや此とや〳〵鳥のむや〳〵の關

天童

新庄

月山
羽黑山
湯殿山

酒田町

庄内

念珠關

鶴岡

大山
田川温泉

などあるもの之なり、

山形の北、天童町は、織田氏の舊城下にして、信長を祭れる建勳神社あり、

新庄は戸澤氏の舊城下にして、綾織及び陶器の産あり、

新庄より西南に方り、遠く月山、羽黑山、湯殿山の三山峙つあり、各山頂に何れも山と同名の神社ありて、共に官幣又は國幣に預る、山岳峻險、奇岩の變化に富み、殊に湯殿山の如きは、懸崖最も甚しく、登山の行者は鐵階を攀ぢ、鐵鎖にすがりて、漸く上るを得るが如き所あり、

三山の西北方は、平野大に開く、所謂庄内地方なり、最上川の河口酒田町あり、地は羽後に屬す、日本海岸屈指の良港なり、

庄内の地方は古への出羽郡の地にして、もと越後の中なり、後に獨立して出羽國となりし事は前已に述べたり、かくて越後と出羽との間に念珠關を置き、山道の白河、海道の勿來と對せしが、其址は兩國境上にあり、

鶴岡（つるがをか）は庄内地方の東南部にあり、酒井氏の舊城下にして、綾織の産あり、其西方二里、大山町あり、酒を産す、又西南一里餘の所には有名なる田川温泉あり

山形縣の地は、もと僻遠の地として、交通も不便に、萬事後れ勝なりしが、明治九年の比、三島通庸氏こゝに縣令となりて、大に道路を修築し、教育勸業等に專ら意を用ひしより、大に開發せられたるものあり、土人深く其德を仰ぐといふ、

參考書　米澤藩子　三册　　山形城記并舊跡記　一册
　　莊内物語　二册

第三節　本州中部

各地方廳管轄國郡市表　附舊郡名　（）内のものは明治二十九年分合以前の舊郡名なり

縣名	市郡名	國名
新潟縣	新潟市、東蒲原（カンバラ）、西蒲原、中蒲原、南蒲原、北蒲原、三島（サンタウ）、古志、北魚沼、中魚沼、南魚沼、刈羽、岩船、東頸城（ヒガシクビキ）、中頸城、	越後
	城西頸城、	
	佐渡（雜太、加茂、羽茂）	佐渡
長野縣	長野市、南佐久、北佐久、小縣（チヒサガタ）、諏訪、上伊那、下伊那、西筑摩（ニシツカマ）、東筑摩、南安曇（ミナミアヅミ）、北安曇（キタアヅミ）、更級（サラシナ）、埴科（ハニシナ）、上高井（カミタカヰ）、下高井（シモタカヰ）、	信濃
山梨縣	甲府市、東山梨、西山梨、東八代（ヒガシヤツシロ）、西八代、南巨摩（ミナミコマ）、中巨摩、北巨摩、南都留、北都留、	甲斐
	賀茂（賀茂の一部及び那賀）、田方（賀茂及田方、君澤）、	伊豆

靜岡縣

- 靜岡市、駿東、富士、庵原、安倍（阿倍、有渡）志太（志太、益津）……駿河
- 榛原、小笠（佐野、城東）周智、磐田（磐田、山名、及豐田の大部、長上の一部）濱名（濱名及び長上、敷知の各大部、豐田の一部）引佐（引佐、麁玉、及敷知の一部）……遠江

愛知縣

- 碧海、幡豆、額田、東加茂、西加茂、南設樂、北設樂、寶飯、渥美、八名、……三河
- 名古屋市、愛知、東春日井、西春日井、丹羽、葉栗、中島、海東、海西、知多、……尾張

岐阜縣

- 岐阜市、稻葉（厚見、各務、及方縣の一部）羽島（羽栗、中島）養老（多藝、上石津）海津（海西、下石津、及安八の一部）不破、安八（安八の大部）揖斐（池田及大野の大部）本巢（本巢、席田、及び方縣大野の各一部）武儀、山縣（山縣及び方縣の一部）郡上、加茂、可兒、土岐、惠那、……美濃
- 大野、益田、吉城、……飛驛
- 富山市、高岡市、上新川、中新川（以上二郡はもと上新川の一郡）下

富士帶火山脈

東國を境する天嶮

吾妻

富山縣

- 新川、婦負、射水、氷見（以上二郡はもと射水の一郡）東礪波、西礪波（以上二郡はもと礪波の一郡）……越中

石川縣

- 金澤市、江沼、能美、石川、河北、……加賀
- 羽咋、鹿島、鳳至、珠洲、……能登

以上八縣、十四國、一百〇七郡、九市、二百六十町、三千一百村、

富士帶火山脈南より來り、豆南諸島を經て伊豆に入り、駿河甲斐信濃の東部を過ぎて本州を横斷し、北より來れる樺太山系、西より來れる支邦山系に屬する諸山脈は、此地方に於て相會するの勢あり、山系錯雜して本州中最も峻嶮なる地方を成す、箱根、足柄、碓氷等、古來東國との境界を成せる天嶮は皆こゝにあり、東國之をアヅマといふ、語原詳ならずと雖も、古史の傳ふる所によれば、日本武尊碓氷峠に東方を顧み、亡妃を追懷したるより起れりと解す、碓氷一に足柄とも傳ふ、其解釋の當否如何にもあれ、碓氷足柄何れが正しきにてもあれ、とに角、古來此境界線以東をアヅマと稱し、一の別區域と成し

流川

事を示せるなり、今義解の説明する所によれば、碓氷坂以東を坂東と云ひ、足柄山以東を山東といふ、其名は異なるも共に此一帶の境界線を以て、本州の東部地方を別區劃と成せるを示すものなり、蓋この東國と稱するもの、或期に於て、蝦夷の領域として、帝國と區別を成せしものにして、唐書に「倭國東北大山を限る、其外は即ち毛人」とあるもの或は之を示せるにはあらざるか、本州中部の境域富士帶の西、信濃飛驒美濃に亘りて、土地一般に高峻なり、この高地を中央として、四近の十一國を併せてこゝに本州中部といふ新潟、長野、山梨、靜岡、愛知、岐阜、富山、石川の八縣之を分管する事前表の之を示せるが如し、

本州中部の地勢、中央に高く、次第に四方に低下す、其東境は概ね一帶の天險を以て障壁を成せる事前すでに云へるが如し、川流は中央の高地より起りて四方に走る、東南に馬入川あり、甲斐の山中湖より出でゝ相摸灘に注く南に富士、大井、天龍の三大河あり、富士川は甲斐の諸水を集めて駿河に入る、急流にして而も舟楫の便あり、大井川は駿遠の境川をなす、流れ短けれども

古來海道の難所として名高し、天龍川は信濃の諏訪湖より發し、南流して遠江を貫き、遠州灘に注ぐ、西南に木曾川あり、信濃西南部、飛驒の南部、及び美濃の諸水を集めて、伊勢海に入る、天龍木曾兩河の間に矢作川、豐川等あり以上は共に太平洋に朝するものなり。日本海に注ぐものには、射水川、神通川、荒川、信濃川あり、射水川一に庄川と稱す、神通川と共に、飛驒の北部及び越中の諸川を集めて、富山灣に入る、荒川は越後西部の小流、信濃川は本州第一の大流なり、信濃川延長百餘里從來地誌提要の記する所により、石狩川延長百七十二里として、之を我國第一となし、信濃川を第二とせしも、近來北海道廳の調査によれば、石狩川延長九十二里餘に過ぎず、然らば信濃川は實に我國第一の長流となるなり、信濃北部の諸水を集め、越後を貫き海に入る、以上諸大川の下流地方、往々廣大なる平野をなす、木曾川の濃尾平野、信濃川の越後平野最も著し、越中加賀、三河、遠江、駿河、また平地少からず、甲斐の中部、また平地あり、信濃は山間の高地なれども、尚善光寺平、松本平等の平地を見る、

高山

山嶽にありては、已に其地の高峻なる、從つて海抜の甚高きもの頗多し、扶桑第一の秀峰たる富士山を始として、信飛の境上なる乘鞍嶽、御嶽信甲境上の駒ケ嶽、信駿境上の赤石山、共に三千米突以上と稱す、越中の立山、藥師ケ嶽甲斐の八ケ嶽、信濃の戸隱山、加賀の白山等、また二千五百米突以上あり、

氣候

氣候は、北部と、南部と、中央の山地と、何れも甚しき差あり、北は日本海をうけて冬季雪深く、遂に越後の雪國を現出し、海岸また風浪荒くして碇泊に不便なり、信飛等山間の國は、內地的氣候として、寒暑の差多く、南部は太平洋に臨みて、所謂海道筋の温和なる氣候を成す、

戰國時代の本州中部

本州中部の地は、關東八州と云ひ、奥羽と云ふが如く、別に政治上一區劃を成したる事なし、然れども、足利末世、戰國の代にありては、此地方實に最も目覺しき地方となれり、甲斐に武田信玄、越後に上杉謙信、共に不世出の英雄として南北に雄視し、尾張三河地方よりは、豪傑雲の如く起りて信長となり秀吉となり、遂に家康となる、德川時代外樣大名の大なるもの、其他其初代に領地を失ひたる加藤福島等の諸豪傑は、多く尾張の出にして、譜代大名は、實に三河の人其多數を占むるなり、

本州中部の交通線路には、南に東海道、中部に東山道、北に北陸道あること、今更云ふ迄もなし、但美濃信濃を經て上野に入り、はては江戸に通ずる、東山道の一部を、古來木曾街道或は中山道（中仙道）と稱す、木曾街道とは、其街道中に最も著しき木曾路に取れる名なり、中山道とは、東山道の一部、東海北陸二道の中間にあるの意か、近來、近江より下野に至る六國を一區劃として、之を中山道と關係あるを見ず、

中山道といふ

鐵道交通の便は、東海道の外は未だ十分發達せず、蓋工事困難なるが故なり、從つて官設のもの多し、其主要線路は、

鐵道交通

東海道鐵道（官設）相模より來り、尾張迄は東海道に沿ひ、北折して美濃に入り、中山道に沿うて近江に入る、

（支線）豐川鐵道、豐橋より、豐川に沿うて北行す、

（仝）知多線（官設）大府より、知多半島武豐（たけとよ）に通ず、

中央鐵道(官設)　東京より甲斐、信濃、美濃を經て、名古屋に至らんとするもの
　目下東線は甲斐に入り、西線は美濃に入る、
信越鐵道(官線)　日本鐵道高崎線の後をうけ、上野より信濃を經て越後直江津に通ず、
(支線)篠の井線(官設)　長野より起りて鹽尻に至る、他日中央線と會せんとするもの
北陸鐵道(官設)　越前より來り、加賀を經て越中富山に至る、
(支線)七尾鐵道　津幡より分れて、能登の七尾に至る、
(同)　中越鐵道　高岡より分れて南は越中南部に入り、北は伏木に通ず、
北越鐵道　信越線の後をうけ直江津より、新潟の對岸沼垂に至る、
關西鐵道　名古屋より起りて伊勢に入り、ばては大阪に通ず、
尾西鐵道　尾張の西部にあり關西線彌富驛と、東海道線一の宮驛とを連絡す、

參考書　東海道名所圖繪或は紀行の類、木曾路名所圖繪或は紀行の類
　北陸巡杖記、加能越三州志、其他、

越の國

越後境域の沿革

本州の中部、日本海に面する地方を、いにしへ越(こし)の國と云へり、日本紀纂疏に、坂を越えて行く所なるが故に名づくと解す、古事記傳には「越し」とは物を越さしむる義にて自ら越ゆるは「越え」と云ふべきなれば、此解釋あたらずといへり、越後古志郡あり、古事記に高志(こし)の國あり、大國主命出雲より此地に往復せし事を載す、又出雲風土記には、伊弗布奴古志(ふぬこし)の國人を招いて、治水工事を成さしめたるを記す、越の名の由來古きを知るべし、崇神天皇四道に將軍を派遣するや、大彦命は命によりて北陸道に行く、北陸道は即ち「越路(こしぢ)」なり、越の國後に分つて數國となる、越後は其最東端なり、但いにしへ越路(こしぢ)と云ひしものは、今の北陸道よりも尚廣く、一般に本州中部以東の日本海方面を汎稱せしものなり、出羽の地また越後の中なりし事は、和銅元年九月に、越後にはじめて出羽郡を置き、同五年九月に之を獨立せしめて出羽國となしたるにて知るべし、かくて越後は其地を東北に失ひたれば、大寶二年に至り、越中の四

新潟縣（越後及佐渡）

佐渡

郡を劃いて越後に編入し、爲に其地大に西方にのびたり、されば今日の西部越後の地は、もと越中のうちなりしものなり、越後の對岸に佐渡が島あり、島名は古くより國史にあらはれ古事記には所謂大八洲と稱する八島の一に數へたる程なり、奈良の朝に當つて、天平十五年二月、一旦之を越後國に併せ、天平勝寶四年に至つて、再び分ち置きしが、今は再び合して、同じ新潟縣の管下に歸せり、

信濃川

越後は西南信濃に隣る、信濃川信濃より來り、國中を貫流して、新潟港に至り、海に注ぐ、延長百里、日本第一の長流となす○一五七頁を見よ川に上品の鮭を產す、其下流地方には、膏腴なる平野廣く相連り、我國最多額の米穀の產地を成す、岩代國なる猪苗代湖より出でたる阿賀川東方より來りて、またこの廣野を過ぎ、新潟の東方に至つて海に入る、

新潟市

新潟市は、もと五港の一として、明治の初年に之を開き、割合に古き開港場なれども、河口に土砂の堆積する多く、大船の碇泊に適せず、

萬代橋

新潟市より、信濃川を夾んで對岸なる沼垂町に通ずる長橋あり、萬代橋といふ、長さ四百三十間、明治十九年の架設なり、

沼垂

沼垂は、いにしへ淳足の柵を置きて、蝦夷にそなへし所、今は北越鐵道の終點なり、

北越鐵道

北越鐵道は東京より上野、信濃を經て、越後に通ずる信越鐵道の後をうけて、直江津より起り、鉢崎、柏崎、長岡、三條、新津等を經て、沼垂に終る、他日岩越鐵道は、岩代より來りて、此線路に會すべく、又新津より分れて、東北なる新發田に通ぜんとする鐵道の豫定もあり、

三條町

三條町は信濃河畔にあり、新潟を去る十里、汽船の往復ありて、商業繁盛なり、

燕町

燕町は、三條より、川を隔てゝ西北に燕町あり、銅器及び鑢形附木綿、金物類の產あり、

和那美水門

和那美水門は、燕町の西北に和納村あり、今は海を離れて陸地の中にあれども古へは海岸にありて、和那美の水門と稱せし所ならんとの說あり

和奈美の水門は垂仁天皇の皇子がこの地に鵠を捕へしめて、はじめて言語を發し給ひし故事を傳ふる所なり、一說に和奈美は、今の北魚沼郡和奈津村ならんとも云ふ而し水門といふべき地理にはあらず、

彌彦山　和納村の西方（○燕町より西北の方）に彌彦山の峙つあり、もと之を休火山とせしも、近時の研究は之を否定より、但其東北の角田山西南の米山は所謂彌彦火山脈に屬する休火山なり、彌彦山の東麓彌彦村に彌彦神社あり、天香兒山命を祀る、國幣中社にして、もと越後の一の宮たり、

角田山米山

五泉　三條町の東北に、五泉、村松等の名區あり、五泉は五泉平と稱する榜地の産地として有名なり、村松はもと奥田氏三萬石の城下の地、また之より東北なる新發田は、もと溝口氏五萬石の城下の地にして、今は共に第二師團に屬する聯隊の兵營あり

村松

新發田

岩船　新發田より、更に東北にすゝみ、海岸に出づれば岩船町に達すべし、之れむかし岩船の柵を曳きて蝦夷にそなへし遺蹟なり、岩船の北方に潮波港あり、三面川の河口にして船舶の集まる所、之より北の海岸は、海府浦と稱し岩礁岸に近く横はり風景絶佳、陸前の松島に次ぐと稱す、潮波港の東村上町あり、茶及び村上平の産あり三面川は、流れ小なれども、多量の鮭の産あり、其上流なる三面村は、傳へて平家の落人の世を遁れし所と稱す、

岩船

潮波港

海府浦

村上

三面川

粟生島　海府浦の對岸に粟生島あり、もと火山島とせしも近時の研究は之を否定す

念珠關　關一に鼠が關ともいふ、白河勿來の兩關と相並びて、いにしへ奥羽を限りしものなり、

長岡町　更にもとに戻りて、三條の西南に長岡町あり、また信濃川に瀕し、新潟を去る十七里、河上汽船の往復あり、此地もと牧野氏七萬石の城下にして、維新の際老臣河合繼之助賊軍に黨し、爲に官軍との間に激戰のありし所なり、こゝに海氣、双子縞等の織物を産す、

石油の産地　長岡の近傍、石油の産地少しとせず、古志郡にては、浦瀬、蒲津保、其他比禮、栖吉等に油井あり、西方海岸なる三島郡尼瀬、また著名なれども、今は其産出を減ぜりと云、西南なる刈羽郡には長岡、鉾田等、最も多額の産出あり、又所々石炭瓦斯を噴出する所あり、右の比禮、栖吉、南蒲原郡の如法寺村、刈羽郡の妙法寺村等其他にも現出する所少からず、農家之を屋内に引きて、燈火に換へ、或は物を炙るに用ふ、之を火井といふ、本縣の石油は、其産額甚多く、未だ以て我國

火井

全躰の需用を充たすに足らざれども、全國中、他に之に及ぶものを見ざるなり、此石油、其由來最古く、已に天智天皇の七年に、越の國燃る土、燃る水を献ぜし事、日本紀に明記あり、燃る土は、石炭或は泥炭の類なるべく、燃る水は疑もなくこの石油なり、燃る水其臭氣甚しきによりてか、一に「くさうづ」といふ、今長岡の西方に草生津村あり、此名また由て來る所なるか、

燃る土燃る水

長岡より、信濃川に沿ふて上らば、小千谷、十日町等の名邑あり、小千谷は越後縮布を以て名産とす、これは寛文年間播磨の人明石某なるもの來りて織り始めたるなりと傳ふ、十日町には透綾、明石縮等の産あり、之より南方の山間瀑布多し、高倉山中の不動の滝は高さ六十丈餘、又七ッ釜の滝奇景の勝あり、

小千谷

十日町

信濃川の上流總滝また難所にして、舟行を妨ぐるなり、

更に北越鐵道によりて、西して海岸に出づれば、柏崎あり、寺あり香積寺といふ、寺に柏崎勝長の碑あり、

柏崎

柏崎の西南に米山あり、また一の休火山にして、山上に有名なる米山の藥師あり、火山の脈は、之より西南して、信濃境に近き、妙高山、燒山に連なる、妙高山麓に關山及び赤湯の温泉あり、

米山

關山温泉

柏崎より西南に方つて直江津あり、信越鐵道の終つる所、北越鐵道の始まるとして、市況繁盛なり、町は荒川の河口にありて、船舶の出入多し、この西に五智國分あり、國分寺ありて、五智如來を安置するが故に名づく、海岸水清く風景よし、いにしへの越後國府、また此ほとりにありしなり、

直江津

五智國分

直江津より西、海岸を經て、越中に達する北陸街道あり、絲魚川は姫川の河口にありて、此道筋の名邑なり、絲魚川より西、青海村を過ぎて駒返りの難所あり、其西、市振村は承久の役に當り、北陸道をすゝみし北條朝時が、宮崎定範と戰ひし古戰場なり、此地の海濱は即ち親不知の難所にして、怒濤崖を打つの間、僅に打ち寄する波の隙を見て、漸く走りすぎ、父をも顧るの暇なしとて此名あり、然れども今や新道の開鑿ありて、また此難を犯すの必要なし、

絲魚川

市振

親不知

直江津より信越鐵道によりて南すれば、高田町に達す、家康の六男松平忠輝の越後に封ぜらるゝや、諸侯に課して高田城を築く、後數多の領主の交替ありて、最後に榊原氏こゝに封ぜられて、十五萬石の城下の地たり、高田の邊最

高田

春日山
金北山
無名異燒
眞野灣
日野資朝の墓
夷港

も降雪の多きを以て名あり、之が爲に家屋の構造にも、特異の狀あり、人々軒下を通行して、交通するを得る樣に成せり、若し積雪の際、向ふ側に行かんとならば雪下に隧道を作るといふ、斯かる降雪多き地なれば、冬時穴を掘りて之を貯はえ夏日之を販賣す、價最も廉なり、

高田の西北、春日山城址あり、上杉謙信こゝに據りて甲斐の信玄と雄を爭ひしは人の知る所、其麓に松泉寺あり、謙信自畫と傳ふる像を藏す、

佐渡は古來黃金を以て名あり、鑛坑は金北山の西南相川の方面にあり、德川幕府の時、甲斐の人大久保長安をして更に舊坑を改良せしめ、產額甚多くなれり、金山に朱泥を出だす、無名異といふ、相川に之を以て陶器無名異燒を製す、極めて雅致あり、相川の東南、眞野灣のほとりに眞野宮あり、順德天皇を祀る、蓋佐渡は北陸の一孤島として、古來名士高僧の流謫せられたるもの多く、之が遺蹟少しとせず、眞野の東北に國分寺あり、其近傍阿佛坊村の妙宣寺には日野資朝の墓あり、國の中部なる平野は國中と稱す、其東方に加茂湖あり海に通ず、湖口の夷港は碇泊に便にして、新潟の船舶こゝに風浪を避く。

長野縣（信濃）

地勢
伊那地方
木曾谷
松本
佐久平
善光寺平
川中島
長野市
善光寺

長野縣は信濃一國を管す、四圍みな山脈を以て限られ、國內また山脈縱橫に連亘し、土地最も高峻なり。其中にも、分水嶺の斜十字形に交はるありて、地勢自ら四部に分れ、千曲川、犀川、木曾川、天龍川の四大川、その四隅の溪谷より發す。天龍川は諏訪湖の水をうけ、國の南部、伊那地方を經て遠江に入り、木曾川は國の西南部、木曾谷地方の諸水を集め、西南流して美濃に入り、西北部なる松本平の地方の諸水は、集つて犀川となり、東北部なる佐久平、小縣の地方の諸水は、集つて千曲川となり、千曲、犀の二水、善光寺平に會して東北流し越後に入つて信濃川といふ。二川の會流する所即ち川中島にして、甲越兩雄の決戰場として有名なり。

川中島の北方に長野市あり、縣廳の所在なり。此市もと善光寺町といへり、天台宗の巨刹善光寺あるが爲なり。善光寺は皇極天皇二年の開基と稱す、閻浮檀金の阿彌陀如來を本尊とす、俗傳に此佛像は物部守屋の難にあひて、

篠の井

難波の堀江に投せられしものなりと云ふはいかい。

長野より西南三里犀川を渡りて篠の井あり。官設信越鐵道の支線なる篠の井線此地より分れて、今や西南、松本を經て、鹽尻に至るまで、全部開通す。將來敷設せらるべき官設中央鐵道（東京より甲斐信濃美濃を經て名古屋に通ぜんとするもの）に連絡せんとするなり。

稻荷山
姨捨山

篠の井線の過ぐる所稻荷山、姨捨山あり。稻荷山の南に八幡宮あり、姨捨山はむかし姨を捨てたりとのお伽噺のある山なり。古今集に、讀人しらずの歌、

我心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月を見て

大和物語には、甥の其姨を山に捨てゝ、後我家へ歸り、彼の山を見て感慨に堪えず、此歌を讀みたるよしに記せり。姨捨山の名に附會したる說なるべし。此の山は月の名所にして、山田の田毎の面に月影うつるとて、田毎の月の名あり。

拾遺

月影はあかず見るとも更級の、山の麓に長居すな君　　貫之

之より猿が番場峠を越ゆれば松本平なり。小都會松本町あり、此地もと信濃國府所在の地にして、戰國の頃には、こゝに深志城あり、小笠原氏之に據りき。其後戸田氏の居城となりて維新に及べり。

松本町
深志城

松本平より、鹽尻峠を東南に越ゆれば即ち木曾の谷なり。

木曾路

木曾の谷は、木曾義仲が成長せし地方として其名高し。古へは美濃國に屬し大寶二年始めて之を開き道を通ず、所謂木曾路なり。戰國の比には、義仲の後裔なる木曾義昌此地方に據りて威を振ひしが、木曾氏亡びて後も、其舊臣たりし山村氏尙此地方に在りて、福島なる關門の守衛に任じたり。木曾川の急流此の間を過ぎて、兩岸奇景に乏しからず。就中上松驛のほとりなる寢覺の床の如き最も著はる。其北方なる沓掛村は、もと有名なる木曾の棧道のありし所、今は木橋を架して交通に便す、然れども之が爲に山中の一名物を失へり。

寢覺床
木曾棧道

千載　恐しや木曾の棧道の丸木橋踏み見る度に落ちぬべき哉　空仁

御嶽

宮の越には義仲の遺蹟あり、福島には其ために、山村氏の建てたる碑もあり、北方なる鳥居峠は木曾義昌が武田氏と戰ひたる古戰場なり。

福島の西方、一高山あり、御嶽となす。高さ一萬尺以上に達し、山上夏と雖も往々雪を戴くあり。山嶽に神社あり、御嶽神社の奥の院にして、夏日行者の參詣するもの多し。

諏訪湖

木曾谷より東、木曾山脈を越ゆれば、即ち伊那地方にして、天龍川の流域にあたる。其地方は諏訪の平に連り、こゝに諏訪湖あり。太古天孫降臨に先ち、武甕槌經津主の二神先づ出雲に降りて旨を大國主命に諭せしに、其の健御名方神ひとり命を奉ぜず。二神即ち之を追うて洲羽海に至り、遂に之を服從せしめたるよし古史に明文あり。洲羽海は即ち諏訪湖にして健御名方神は、官幣中社諏訪神社として、永くこゝに鎭座せり。諏訪湖は周圍五里に近く、冬日湖面氷りて、氷上人馬を通ずべし。

諏訪神社

諏訪國

此地方は太古より斯く史上にあらはれ、其後も頗る開けたればにや、養老五年に一時信濃國を分つて諏訪國を置きしが天平三年に至りて廢し信濃に合併し以て、今日に及べり。諏訪國の境域は明ならざれども、思ふに主として天龍川流域地方なりしならん。當時木曾は美濃の中なれば、此ころの信濃は千曲、犀二川の流域地方に限られたりしものと見ゆ。

高遠

諏訪より南方伊那地方には、高遠、飯田の名色あり。高遠は內藤氏の舊城市にして、伊那より甲斐に出づる要路にあたり、織田氏の武田氏を滅ぼすや、本軍此道よりすゝむ。仁科信盛こゝに之を防いで戰死せり。又飯田は堀氏の舊城市にして、東海道の遠江三河に通ずる要路にあたる。

飯田

浪合

飯田より西南浪合あり、大河原と連絡して、南朝の皇胤に關する種々の事蹟を傳ふ。別に信濃宮傳、浪合記とて、之に關したる事を記したる冊子もあり。

大河原

但、尹良親王の事は附會信じ難きもの多し。

浪合より北方、御坂越より駒場に出づる山中薗原の古蹟ありと稱す。薗原とは、榊木の名所なり。榊木は、其形榊の如く、遠くより望めば、その並び立てるを見るも、之に近づけば、更に之ぞと思ふ木もなしとの事より、古歌には、往々、有りと見えて覺束なき事によめり。